

第1次かすみがうら市文化財保存活用地域計画

(案)

かすみがうら市

目 次

序 章

1. 計画作成の背景と目的	1
2. 文化財保存活用地域計画の位置づけ	2
3. 計画作成の体制	13
4. 計画作成の経過	14
5. 計画期間	15
6. 計画の進捗管理と自己評価の方法	15
7. 計画の対象とする「かすみがうら市の地域資源」の定義	17

第1章 市の概要

1. 自然的・地理的環境	18
2. 社会的状況	26
3. 歴史的環境	36

第2章 かすみがうら市の地域資源の概要と特徴

1. 指定文化財の概要と特徴	57
2. 未指定等文化財のかすみがうら市の地域資源の概要と特徴	72

第3章 かすみがうら市の歴史文化の特徴

1. 霞ヶ浦文化圏の形成	82
2. 「水辺と港」の文化	84
3. 「山と大地」の文化	86
4. 「権力者との関わり」の文化	88
5. 景観・風土からの芸術文化	90

第4章 文化財の把握調査

1. 既存の地域資源把握のための各種調査	92
----------------------------	----

第5章 文化財の保存と活用に関する方針と措置

1. 地域資源の保存と活用に関する基本理念	93
2. 基本方針	93
3. 現状と課題	94
4. 実施方針と措置	99

第6章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

1. 関連文化財群	108
2. 文化財保存活用区域	121

第7章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 地域資源の把握調査の体制	131
2. 市の推進体制	131
3. 体制整備の課題・方針	133

別添資料

- ・文化財リスト（指定・未指定を含む、把握しているすべての文化財リスト）
- ・ハザードマップと指定文化財分布図

序章

1. 計画作成の背景と目的

かすみがうら市は、西には筑波山系の山並み、東には日本第2位の湖沼面積を誇る霞ヶ浦があり、その周縁は平坦な里山が広がっています。ここに、豊かな生態系と恵まれた自然環境に囲まれて、人々は比較的に安定した生活を送ってきました。

本市域の歴史を紐解くと、地形や地質、豊かな自然環境を背景に、様々な産業が発展するとともに多様な文化や信仰が醸成されて、地域の豊かさを形成してきました。これまで本市では歴史博物館を中心に、魅力ある歴史文化や文化財を地域資源として、企画展・特別展等の各種展覧会や講座・教室等の教育普及事業を展開して、多くの人々に紹介してきました。

この実績のなかで、地域資源を通じて、地域の歴史文化を継承し、活用することが、地域コミュニティの再生につながると確信した出来事がありました。それが、元新選組隊士であり御陵衛士となった本市出身の伊東甲子太郎の顕彰活動です。伊東甲子太郎については、本市を代表する歴史人物のために多くの展覧会や講座等で紹介し、次第に市民へも理解されるところとなっていました。伊東甲子太郎の地元中志筑では、有志による市民団体が誕生し、地域の歴史や文化を活用する活動が実施されるようになりました。令和2年(2020)11月18日には、伊東甲子太郎顕彰碑除幕式が開催され、顕彰碑が建立された志筑城跡には、市内外の多くの人々が参加し、郷土への誇りや愛着を再認識しました。その後も、地域資源の活用を通し、希薄となりつつある地域コミュニティが自然と再生の方向に向かいつつあります。これらの動きは、目まぐるしく変化する社会のなかで、地域におけるあらゆる面の衰退への危機感からくるものであると考えられます。

本市も少子高齢化、人口減少の渦中にあり、その課題と対策のためにかすみがうら市総合計画(2017-2026)(以下、「総合計画」といいます。)を策定しています。教育・文化の目標として豊かな学びと創造のまちづくりを掲げ、あわせて、本市の教育振興基本計画や生涯学習推進計画では、地域文化の継承と創造や歴史・文化を伝えることを施策として掲げています。

こうしたまちづくりや教育方針の一方で、霞ヶ浦の風物詩である「霞ヶ浦の帆引き網漁の技術」を確実に保存し、未来へ継承するために国選択無形民俗文化財に指定されたことや、茨城県指定文化財の風返稲荷山古墳出土品の保存・展示環境の再整備や市歴史博物館の老朽化による大規模改修の必要性和



図1 伊東甲子太郎顕彰碑除幕式

いった課題に直面し、それらの実現のための具体的、かつ効果的な方策の検討が必要となりました。そこで、これらの課題のみならず、市域にある文化財が直面する課題解決するための中・長期的な計画をたて、庁内関係各部署との施策や連携を図るとともに、地域の市民や団体との協働によって取り組むことのできる「かすみがうら市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」といいます。）を作成するに至りました。

歴史文化を表象する地域資源を活用し、縦割り行政になりがちな施策を省庁横断的なものにし、地域に根差したまちづくりに仕上げていきます。コミュニティの再生や強い絆で連携する地域を目指します。また、子供たちに郷土への愛着と誇りを抱かせるような学習システムを構築します。地域資源を守り、継承することにより、地域の発展と次世代の人材育成に努めます。

多様な主体による持続可能な取組による地域資源を活用した地域活性化を本計画の目的とします。

2. 文化財保存活用地域計画の位置づけ

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号。以下、「法」といいます）183 条の 3 の規定に基づき、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画、保存活用計画の策定等に関する指針」（平成 31 年（2019）3 月 4 日作成、令和 3 年（2021）6 月変更、文化庁）に即した計画とします。

当地域計画は、次に掲げる市の上位計画の下に位置づけられるとともに、文化財行政に関わるすべての諸施策を包括する計画です。

また、市の各部署が策定した個別計画のうち、地域の自然・歴史・文化などに関する教育普及・周知に利するもの、文化財等の保全や災害時の対応、文化財を保管、展示する施設の維持管理、整備に関わるもの、本市の歴史や文化を示す様々な地域資源に関する施策に言及する関連計画との連携を図りつつ、文化財の保存・活用に関する基本的な方針となるマスタープランとして、かつ具体的な措置を定めるアクションプランとして位置づけるものとします。

（1）上位計画の概要

① 第 2 次かすみがうら市総合計画

霞ヶ浦町と千代田町の合併により平成 17 年（2005）3 月 28 日に誕生した本市では、合併に伴い策定された新市建設計画（計画期間：平成 17～26 年度）の基本指針を基に、平成 19 年（2007）3 月にかすみがうら市総合計画（計画期間：平成 19～28 年度）を策定しました。

その後、平成 23 年（2011）3 月の東日本大震災発生に伴い、平成 25 年（2013）3 月に平成 36 年度までの計画とした新市建設計画第 2 回変更計画を策定するとともに、平成 29 年（2017）3 月に第 2 次かすみがうら市総合計画を策定し、総合的かつ計画的な行政運営を推進しています。

第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画は、令和4年度から令和8年度を目標年度とし、前期基本計画の取組を検証し、社会経済動向や市民意識の変化等を反映した取組を定めるものです。

第2次総合計画では、「きらり輝く^{みず みどり} 湖と山 笑顔と活気のふれあい都市～未来へ紡ぐ安心と優しさの郷^{さと} かすみがうら～」を市の将来像とし、3つあるまちづくりの基本理念のひとつである「3 ともに支え 成長する人財あふれる安心なまち」のもと、基本目標6「豊かな学びと創造のまちづくり《教育・文化》」を定め、文化財行政を位置づけています。さらに、基本施策には「6-3 地域文化の継承と創造」が挙げられており、本計画策定は、その「施策1 地域文化」のうち「取組①文化財保存活用地域計画の策定」と明記されております。また、取組②として、「地域文化拠点の整備」が位置づけられています。



図2 施策の体系（出典：「第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画」）

② 第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略は、「令和時代の地方創生」として、今後目指すべき本市の将来の方向性と人口の将来展望を提示し、実現に向けて取り組む施策を示したものです。本戦略の期間は2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間です。

総合戦略では、4つの基本目標を掲げ、それを横断する2つの目標が定められています。そのうちのひとつ「2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」という目標に対し、「①地域資源を活用した交流」「②観光企画力の強化」「③かすみがうら市の魅力発信」を具体的な目標としています。本戦略に基づく地域創生の深化にむけたアクションプラン“かすみがうら Version UP”としてあげられた関連施策のうち「2-2-3 歴史的価値のある資源の活用振興」及び「2-3-2 かすみがうら市の魅力発信」に、文化財行政は位置づけられています。

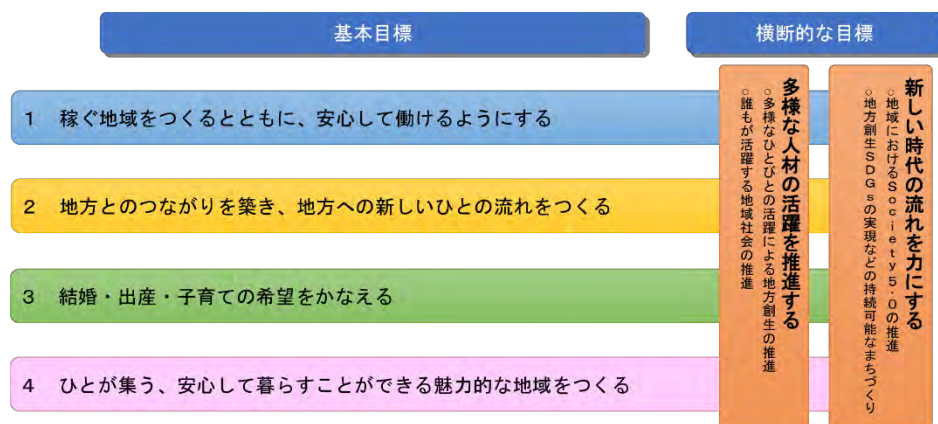


図3 第2期総合戦略の政策体系
 （出典：「第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」）
 （横断的な目標）

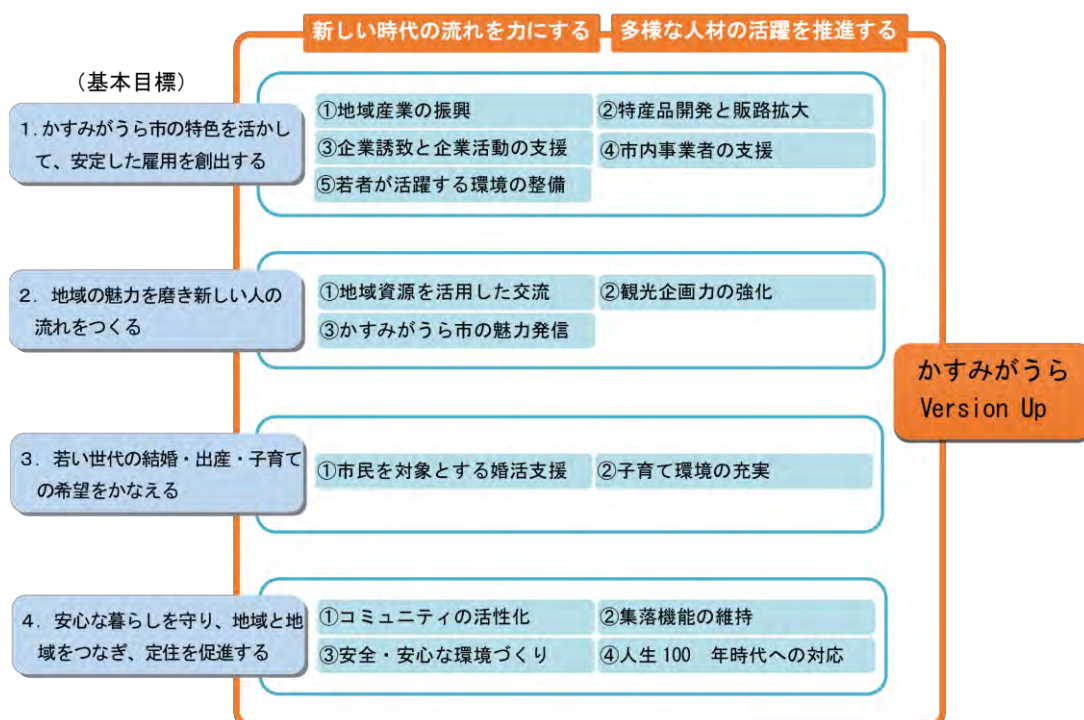


図4 基本目標と横断的な目標
 （出典：「第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」）

③ かすみがうら市教育大綱 2022 年度～2026 年度（令和 4 年度～令和 8 年度）

教育の基本理念に、「ともに学び地域に活かす未来を拓くひとづくり」を掲げ、郷土を愛し、知・徳・体を一体で育むかすみがうら市の学校教育を推進し、市が持つ豊かな自然とそのなかで育まれた歴史・文化、地域コミュニティを活かし、市民一人一人が、生きがいや仲間を見つけ、地域の多様な人々とともに学び合い、自らも学び続けることで、豊かで輝く人生を実現できるよう、かすみがうら市の生涯学習を推進しています。

全ての市民が自分らしい生き方を自ら選択し、より豊かな人生につなげる学びの充実をさせるため、「基本方向 2 生涯を通じた学びやスポーツの充実」が掲げられており、そこに「地域文化の継承と創造」が位置づけられています。具体的には、次の 3 つが記されています。

- ・文化財の保護、保存や歴史博物館、富士見塚古墳公園の維持管理に努め、筑波山地域ジオパークの文化的景観など豊富な地域文化を観光資源としても活用します。
- ・子どもから大人まで多くの市民に、郷土に誇りと愛着を持ってもらえるよう、多様なふろさと教育を推進します。
- ・文化団体の活動などの情報を積極的に発信するとともに、市民が芸術、文化に触れる機会の創出に努めます。

（２）関連計画の概要

① 茨城県文化財保存活用大綱

「茨城県文化財保存活用大綱」は、法第 183 条の 2 の規定に基づき、県内の文化財の総合的な保存・活用の具体的推進を図るために策定されました。これは、茨城県の「茨城県総合計画」や教育振興基本計画である「いばらき教育プラン」の文化財分野に係る個別指針として位置づけられています。

「茨城県文化財保存活用大綱」では、県民共有の財産である文化財を、社会全体で適切に保存・活用し、次世代へ確実に継承する体制を構築していくこと。そして、文化財の保存・活用に社会全体で取り組むことで、県民が郷土への愛着と誇りを持ち、本県の魅力向上や地域づくりにつなげていくことを基本的な方向性として、「豊かで魅力あふれる“茨城”へ ～みんなで地域の文化財を守り、活かし、伝えよう～」を基本テーマにしています。

本大綱では、基本テーマに基づき、次の 3 つを基本方針として示しています。

- 1 文化財の適切な保存・活用と次世代への継承
- 2 文化財を活かした本県の魅力向上と地域づくりの推進
- 3 文化財の保存・活用の推進体制の整備

茨城県には、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる暮らしやすい風土や、古代以来の歴史と文化があり、それらを反映し継承されている文化財があります。

文化財の保存・活用に向け、まず貴重な遺産としての文化財の必要性・重要性を認識することが重要になります。所有者や自治体だけではなく、社会全体で継続的な保存・活用に取り組む必要があります。

また、郷土への愛着と誇りを持てるよう、共有の財産である文化財を適切に保存・活用し、魅力向上と地域づくりを推進していくことを目指しています。

「茨城県文化財保存活用大綱」の県内の文化財についての記述には、人々の山岳信仰や伝統文化など文化的景観の舞台としての名峰「筑波山」や全国第2位の湖沼面積を有する「霞ヶ浦」が触れられています。「帆引き船」に関しては、「霞ヶ浦の帆引き網漁の技術」として、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（国選択）となっていることにも言及されています。

さらに、石材業、窯業の発展の背景となった自然環境について、平成28年（2016）9月9日に「日本ジオパーク」認定された、本市を含む6市にまたがる「筑波山地域ジオパーク」についても言及されています。

② かすみがうら市都市計画マスタープラン〔令和2年（2020）12月改定〕

本市の都市づくりにあたって、「第2次かすみがうら市総合計画」の将来都市像やまちづくりの基本理念を踏まえ、「活気」、「共生」、「協働」をキーワードに、都市づくりの理念を定め、都市づくりの役割を、「地域特性を活かした持続可能な都市を実現する～まちなかの“活気”と自然との“共生”によるライフスタイルが選択できる“協働”の都市づくり～」と定めています。

実施方針のうち自然的土地利用の方針を「豊かな里山と広大な霞ヶ浦などの自然環境と田園環境の保全・共生を図る」としています。

具体的な集落地の土地利用については、次の2点が言及されています。

- ・旧水戸街道沿道などの歴史を感じさせる街道の町並み景観や^{あゆみざき}歩崎をはじめとする霞ヶ浦を望む地域については、文化財の保存・活用など、地域資源を活かした景観形成に努めます。
- ・^{ゆきいり}雪入や^{かみさや}上佐谷地区の山村、^{かしわざき}柏崎や^{うしわた}牛渡地区の漁村の生活環境と景観、さらに^{にしろい}生垣通りが連続する西成井地区などの景観を歴史資源として保護・保全します。

また、地区別構想においては本市を千代田地区、市街地地区、霞ヶ浦地区に区分し、霞ヶ浦地区のまちづくりの課題のひとつに、「歩崎公園などの自然資源・交流資源を活かした地域活性化」をあげ、「霞ヶ浦の水辺や歴史と共生したゆとりある生活と交流のあるまちづくり」を目

<まちづくりの目標>

霞ヶ浦の水辺や歴史と共生したゆとりある生活と交流のあるまちづくり

<土地利用の方針>

無秩序な宅地化を抑制し、自然・農業環境を守るまちづくり

<道路・交通体系の方針>

他地区との連携により生活利便性を維持するまちづくり

<都市防災の方針>

浸水対策により安全に暮らすことができるまちづくり

<都市環境の方針>

自然環境と調和した、集落地の環境向上に向けたまちづくり

<公園・緑地等の方針>

霞ヶ浦を中心とした観光・レクリエーションの交流があるまちづくり

図5 霞ヶ浦地区のまちづくりの目標
(出典:「かすみがうら市都市計画マスタープラン」)

標に掲げています。

③ かすみがうら市国土強^{きょうじん}韌化地域計画〔令和3年（2021）3月策定〕

かすみがうら市国土強韌化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強韌化基本法（平成25年法律第95号）第13条に基づく「国土強韌化地域計画」として策定されました。国土強韌化の観点から「第2次かすみがうら市総合計画」や「かすみがうら市地域防災計画」等の国土強韌化関連部分について指針となる計画です。

この計画には、「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」への対応として、「8 社会・経済が迅速かつ従前より強韌な姿で復興できる条件を整備する」ことを記しています。

具体的にはリスクシナリオとして、「8－3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」を想定し、文化財保護の観点から次のような具体的に行うべきことが示されています。

- ・文化財所有者が死去した場合、文化財の所在が不明とならないため、所有者の把握が必要。
- ・文化財の被災時、次世代へ引き継ぐために、適切な調査、記録、保存処置の実施が必要。
- ・地域の文化が衰退・損失を防ぐため、担い手の確保が必要。
- ・地震や河川の氾濫等から文化財等を守るため保存場所の確保、被害が生じた際の救助体制確立が必要。

④ かすみがうら市地域防災計画

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、本市域にかかる防災に関する事項について、関係機関の協力を含めた総合的な計画です。市民の生命及び財産を災害から保護することで、地域社会の安寧の確保を目的としています。

本計画において、市及び市教育委員会が中心となって、文化的資源を災害から守る対策について定めています。文化財の保護に関しては、災害から保護するため、文化財が保存されている施設に対し、防災施設・設備（収蔵庫・火災報知器・消火栓・貯水槽・避雷針）の整備を図る、と記されています。

また、建築物の耐震化等に関する対策においても、文化財に言及しています。市及び文化財の管理者は、防災施設・設備（収蔵庫、火災報知器、消火栓、貯水槽等）の整備促進を図り、併せて、文化財の所在の明確化及び見学者に対しての防災のための標識等の設置を図るものとしています。

⑤ かすみがうら市自転車活用推進計画

この計画は、市の総合計画、国が策定する「自転車活用推進計画」、茨城県が策定する「いばらき自転車活用推進計画」に基づき、本市における自転車活用施策を記した計画です。

実施施策7「地域振興（観光地域づくり）」には、「サイクリストに優しい宿の整備」が挙げられ、自転車を屋内に保管できるサービスを兼ね備えた、サイクリストに優しい宿を整備し、拠点性の向上を目指しています。

この施策の一環として、令和2年（2020）年7月23日にオープンしたゲストハウス「古民家 江口屋」は、明治後期に建てられた築100年を超える古民家を改装したものです。サイクリストに優しい宿として茨城県に認定されており、「いばらきデザインセレクション2020」に選定されました。

今後は自転車を活用したプログラムの充実を図り、ロケーションや体験、滞在時間を満喫できる拠点づくりを目指しています。



資料：株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー

図6 ゲストハウス「古民家 江口屋」（出典：「かすみがうら市自転車活用推進計画」）

⑥ 歩崎地域観光振興アクションプラン〔平成31年（2019）2月策定〕

本計画は、茨城県指定名勝ともなっている歩崎について、その周辺地域の農水産物など豊かな自然が育む地域資源を活かし、多くの観光客が訪れ市民との交流が生まれ市内経済が活性化し、市民に笑顔と活気があふれるまちを目指して、6つのプロジェクトと30の具体的なアクションについて示されています。そのなかにはいくつも地域資源について触れられており、歩崎地域観光マップの作成、市内小中学校における郷土教育の推進、観光ガイド人材の育成、継承強化等に加え、日常的な風景にある価値を地域資源として再認識しながら、日本一の産地で体験するレンコン収穫や、霞ヶ浦の魚食文化を学べる漁業体験等を含めた地域資源を活かしたプログラム開発や、歴史、文化を理解し、自らの言葉でその魅力を来訪者に伝えたいとなるような、市民に向けた観光情報提供、もてなし啓発の推進が含まれています。

⑦ かすみがうら市教育振興基本計画 2022～2026 年度（令和 4～令和 8 年度）

子どもから大人までのすべての市民に学びの機会を提供し、学びの成果を地域に活かすことを目指して、本市の学校教育、生涯学習の施策を展開する「かすみがうら市教育振興基本計画〔2022～2026 年度（令和 4～令和 8 年度）〕」が制定されています。

ここでは教育大綱で示された「基本方向 2 生涯を通じた学びやスポーツの充実」にひもづく「4 地域文化の継承と創造」において、取組方針として「市民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実及び後世に伝えていくための環境整備を図ります。」と「新たな芸術・文化の創造を図るため、市民の多様な創作・表現活動を推進するとともに、分け隔てなく受け入れる体制や意識啓発を図ります。」が挙げられています。

施策テーマとして、（１）文化財などの継承と保護、活用と（２）ふるさと教育の推進、（３）芸術・文化活動の推進が挙げられています。（１）文化財などの継承と保護、活用については、①文化財の保護、保存と継承、②歴史博物館や富士見塚古墳公園の充実、③文化財や文化的景観の有効活用、④市民学芸員の観光ボランティア活動についての具体的な施策内容が示されています。

また、（２）ふるさと教育の推進については、①歴史博物館を活用したふるさと教育の充実、②市民への地域の歴史・文化の周知についての具体的な施策内容が示されています。

2 生涯を通じた学びやスポーツの充実	1 社会性豊かな青少年の健全育成	(1) 青少年健全育成活動の推進
		(2) 青少年の健全育成と体制の整備
		(3) 地域人材の育成
	2 生涯学習の充実	(1) 推進体制の確立
		(2) 学習機会の提供と生涯学習団体への支援
		(3) 施設の整備と学習環境の充実
		(4) 情報の提供
		(5) 市民協働型の地域コミュニティ活動
	3 スポーツ・レクリエーション活動の振興	(1) 活動の推進
		(2) 施設の利用促進
		(3) 団体の育成
	4 地域文化の継承と創造	(1) 文化財などの継承と保護、活用
		(2) ふるさと教育の推進
		(3) 芸術・文化活動の推進

図 7 施策の体系（出典：「かすみがうら市教育振興基本計画」）

⑧ かすみがうら市生涯学習推進計画

今日、誰一人として取り残されことなく生きがいを感じることものできる包摂的な社会を目指すことが重要であり、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるために、全ての市民が生涯にわたって主体的に学び続けることのできるよう、多様なニーズに合わせた生涯学習を推進していく必要があります。

本市においては、平成 30 年（2018）3 月に「かすみがうら市生涯学習推進計画（平成 30

年度～令和4年度)」を策定し、生涯学習分野での取組を行政、市民、地域、民間との連携・協働によりさらに充実させていくため、生涯学習施策に取り組んできました。

令和4年度、計画期間が終了することから、社会情勢における生涯学習の状況等を踏まえ、市の生涯学習施策の実効性を高めていくことを目的として、「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定します。

この計画では、国（文部科学省）の方向性及び「茨城県生涯学習推進指針（2022年度～2025年度）」の内容を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画（2022年度～2026年度）」、教育の理念を示す「かすみがうら市教育大綱 2022年度～2026年度）」、本市の教育振興のための基本的な施策を定める「第4期かすみがうら市教育振興基本計画（2022年度～2026年度）」との整合を図り策定するものとします。計画期間は、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間とします。

具体的な計画の方向性は、以下のとおりです。

- これまで推進してきた生涯学習施策の強みを最大限に生かした計画を目指します。
- 市の上位計画である総合計画や、教育振興基本計画との整合を図ります。
- 地域特性を踏まえ、地域文化の創造、ふるさとづくりに寄与する計画を目指します。
- 時代の変化、時代のニーズに対応した計画を目指します。
- 地域や社会が抱える今日的課題に迅速に対応した計画を目指します。
- より具体的で、実効性の高い計画を、目指します。
- 市民参加型・市民協働型の策定体制による市民のための計画を目指します。

本市の生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対し、諮問機関である社会教育委員会議などからの専門的な意見の聴取に努めるとともに、生涯学習推進計画の実施状況の進捗管理を行い、その結果を踏まえ新たな目標を設定するなど、生涯学習推進体制の整備を図ります。

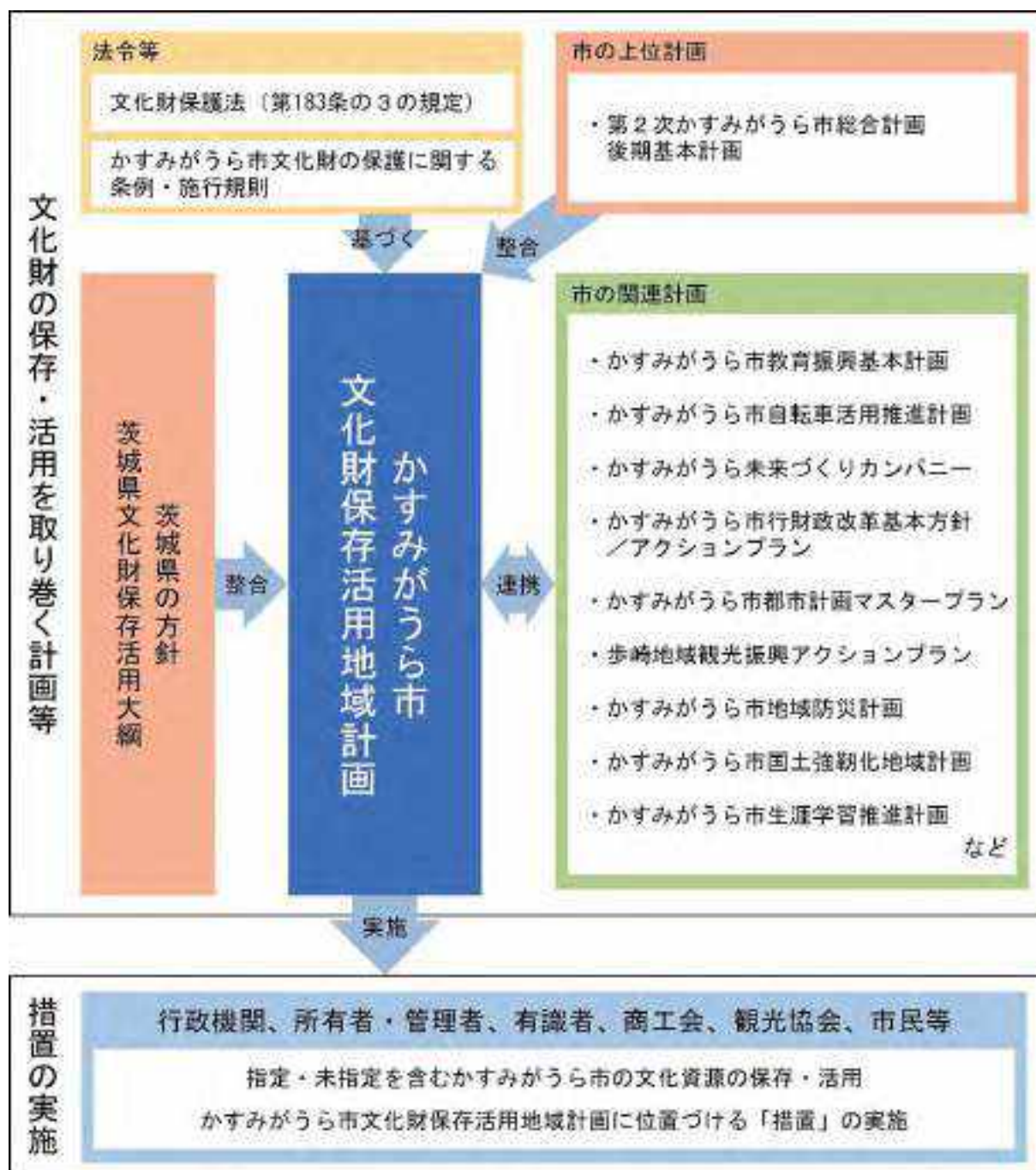


図8 計画の位置づけ

（３）持続可能な開発目標（SDGｓ）と本計画との関連

①SDGｓとは

持続可能な開発目標（SDGｓ）とは持続可能でより良い世界を実現するための国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。SDGｓは発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む普遍的（ユニバーサル）なものであるため、日本としても積極的に持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しています。

本市においても、年齢や障がいの有無、国籍や文化的背景の違い、性別等に関係なく誰もが多様なあり方を認め合い、対等な立場で参画し、いきいきと自分らしく暮らせる多様性社会の実現を目指します。

本計画では、基本施策ごとに持続可能な世界を実現するための17のゴールとの関係性を示し、SDGｓへの貢献に向けた計画とします。SDGｓは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれている国際的な考え方ですが、自治体におけるSDGｓの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と軌^{みちすじ}をひとつにするものです。

SDGｓの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果が生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されます。

②かすみがうら市におけるSDGｓと本計画の関わり

SDGｓの理念は、グローバル社会のなかで大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGｓの達成に向けた取組を加速していく必要があります。かすみがうら市ではSDGｓの達成に向けて取り組みを進めており、上位計画である「第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「多様なひとびとの活躍による地方創生の推進と、誰もが活躍する地域社会の推進」し、「身近な環境への関心を高めるとともに、市民生活の向上を目指す」しSDGｓの達成を目指しています。

本計画は第2期総合戦略の下位計画として整合性をとりつつ、SDGｓの



図9 かすみがうら市におけるSDGｓ体制図

達成に寄与するものであります。さらに本計画では、かすみがうらがこれから進める文化財の保存・活用が文化財だけに留まらず、ジオパークに代表される自然環境をはじめとした周辺環境も対象とします。教育活動や産業活動等を多様な主体の連携により実施することで、持続可能でよりよい世界の構築を目指し、次のゴールの実現を目指していきます。

3. 計画作成の体制

(1) かすみがうら市文化財保存活用地域計画作成協議会

氏 名	所 属	専門分野	備 考
瀧ヶ崎 洋之	かすみがうら市中志筑史源保全の会長		会長
飯塚 良哉	かすみがうら市歴史博物館協議会長	郷土史	副会長
黒澤 彰哉	かすみがうら市文化財保護審議会長	考古学・仏教史	
山崎 裕司	かすみがうら市民俗資料調査員長		
深井 征一郎	かすみがうら市市民学芸員の会長		
塩谷 修	川村学園女子大学教授	考古学	
古家 晴美	筑波学院大学教授	民俗学	
宮崎 薫	茨城県教育庁文化課長		
根本 弘太郎	茨城県教育庁文化課課長補佐		
岩井 雄一郎	かすみがうら市政策経営課長		
齋藤 裕之	かすみがうら市市民協働課長		
元木 義和	かすみがうら市農林水産課長		
石川 和彦	かすみがうら市観光課長		
篠崎 政彦	かすみがうら市都市整備課長		
仲澤 勤	かすみがうら市教育委員会学校教育課長		
齋藤 健	かすみがうら市教育委員会生涯学習課長		事務局
千葉 隆司	かすみがうら市教育委員会歴史博物館長		事務局

(2) かすみがうら市文化財保護審議会

役 職	氏 名	専 門
	市川 彰	近現代史
	神谷 信俊	古建築
	飯塚 良哉	郷土史
副会長	福田 與兵衛	郷土史
会長	黒澤 彰哉	考古学・美術・工芸
	大森 雅之	考古学
	榎 陽介	民俗学
	笹目 礼子	近世史

4. 計画作成の経過

日 時	会議名等	内 容
協議会の立上げ		
令和3年 (2021) 3月31日	かすみがうら市文化財保存 活用地域計画作成協議 会設置要綱	令和3年3月31日教育委員会告示第1号
協議会		
令和3年 (2021) 7月1日	第1回 かすみがうら市 文化財保存活用地域計画 協議会	(1) 文化財保存活用地域計画について (2) かすみがうら市文化財保存活用地域計画について (3) スケジュールについて (4) その他
令和4年 (2022) 1月20日	第2回 かすみがうら市 文化財保存活用地域計画 協議会	(1) かすみがうら市文化財保存活用地域計画(案)につい て (2) 令和4年度の事業内容及びスケジュールについて (3) その他
令和4年 (2022) 6月24日	第1回 かすみがうら市 文化財保存活用地域計画 作成協議会	(1) 作成業務委託公募型プロポーザルの結果について (2) 文化庁との協議について (3) 計画素案と計画のスケジュールについて (4) その他
令和4年 (2022) 12月13日	第2回 かすみがうら市 文化財保存活用地域計画 作成協議会	(1) かすみがうら市文化財保存活用地域計画(案)につい て (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
講演会		
令和4年 (2022) 11月20日	歴史資源講演会	「すばらしき古墳・帆引き船・幕末志士の魅力を語る」

5. 計画期間

地域計画の計画期間は、平成 29 年度（2017）から令和 8 年度（2026）の 10 年としている。現行の総合計画を補完するとともに、総合計画を地域計画に反映させ、あわせて生涯学習推進計画等と歩調を合わせるために、第 1 次かすみがうら市文化財保存活用地域計画の計画期間を、令和 5 年度（2023）から令和 8 年度（2026）の 4 年間とし前期計画とします。なお、計画期間の半期 3 年で全体的な事業評価と見直しを行い、第 2 次地域計画（後期計画 2027～2032）からは総合計画と整合させていきます。

	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)
第 2 次 かすみがうら市 総合計画			後期計画								
かすみがうら市 文化財保存活用 地域計画			第 1 次計画	中間 見直し				第 2 次計画			

図 10 市の上位計画と地域計画スケジュール

6. 計画の進捗管理と自己評価の方法

本計画では計画の進捗状況を自己評価するために KPI（成果指標）を設定します。KPI とは、目標達成へのプロセスの進捗状況を定量的に把握、点検するための指標です。第 1 次かすみがうら文化財保存活用地域計画の KPI は、第 2 次かすみがうら総合計画の準拠し次の通りとします。

達成指標	（令和 2 年度実績値）	目標値
博物館入館者 【指標の説明・根拠】 1 年間の入館者総数	8,385 人	15,000 人
文化財一斉公開事業の入場者数 【指標の説明】 魅力ある市の文化財を 2 日間限定で公開し、観光やまちづくりの観点でも事業化していく	—	5,000 人
特別展・企画展の開催 【指標の説明】 魅力ある市の歴史資源をテーマとした展覧会を開催する	3 企画	4 企画
文化財保存活用件数 【指標の説明】 市内の文化財の保存、活用した件数	10 件	15 件

加えて、重点事業は毎年 KPI を設定し自己評価を実施します。

計画の進捗管理は、「かすみがうら市文化財審議会」で本市の文化財が抱える問題を適切に把握するとともに、対策を検討します。その上で、かすみがうら市生涯学習課を中心に該当の事業の状況（実施済・実施中・未着手）と進捗状況、現状の問題を抽出・把握し、分析した結果を審議会で評価し、関係者間で共有します。そして、それらを本計画に反映させながら、進捗状況等の管理を行います。

さらに、計画は長期にわたることから、中間評価として事業計画の進捗状況の確認と自己評価を実施します。その評価結果を踏まえ、第2次地域計画の事業計画について必要な更新・修正を加え、より効果的な施策を実施できるよう、事業の検討、見直しを行います。

なお、計画期間中に自己評価の結果等により、計画期間や実施に支障が生じる可能性があり、変更（軽微な変更を除く）が必要となった場合や、市内に存在する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更が生じた場合は、文化庁と協議のうえ、変更の認定を申請します。なお、軽微な変更については、その内容について茨城県を通じて文化庁に情報提供を行います。

このように、本計画の実施にあたっては、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）を繰り返すことで、より効果的な取組を推進します。

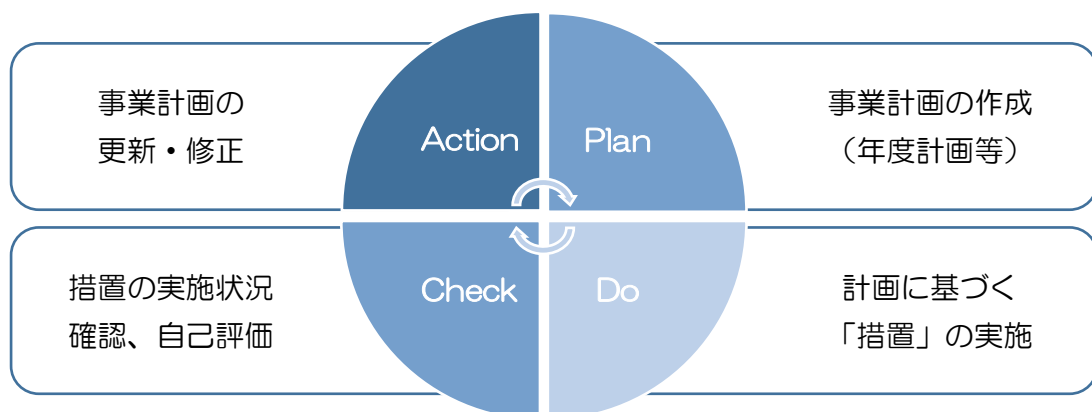


図 11 PDCA サイクルのイメージ

7. 計画の対象とする「かすみがうら市の地域資源」の定義

本計画にて取り扱う地域資源は、法に定義される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型やこれに準ずる埋蔵文化財、文化財の保存技術等法に規定されるものだけでなく、法に規定のない地域と密接に関係する地域の歴史的・文化的な資源についても対象とします。具体的には、各地域にて受け継がれる民話や、帆引き船などに関わる人々の活動、本市の豊かな景観をかたちづくる自然環境、地域の歴史文化を支える人々の活動等を含めてとらえるものとし、筑波山地域ジオパークの構成要素を包括したうえで「かすみがうら市の地域資源」として計画の対象範囲に位置づけることとします。

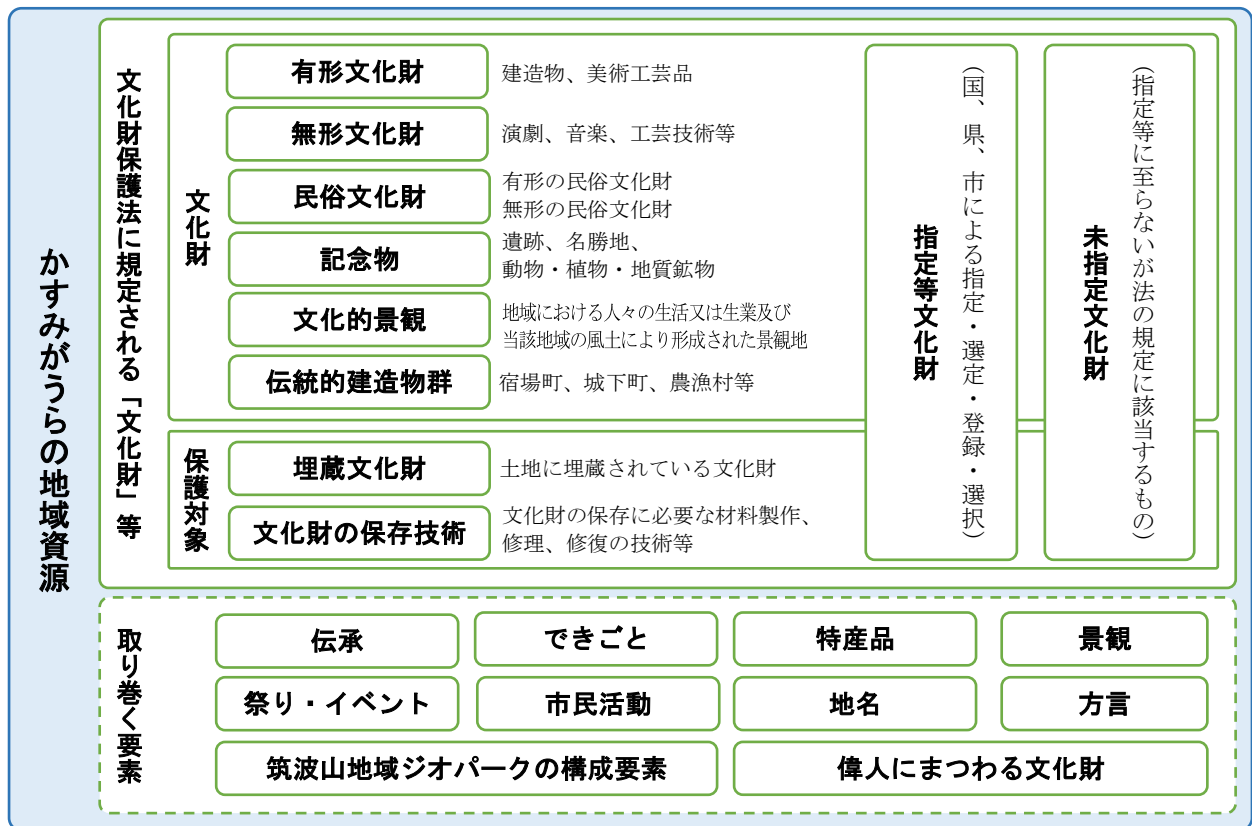


図 12 かすみがうらの地域資源のイメージ

第1章 市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 市の位置・面積等

茨城県の南部に位置する本市は、平成17年（2005）に筑波山系に接する旧千代田町と霞ヶ浦に面する旧霞ヶ浦町の2町合併により誕生しました。総面積は156.6km²、可住地面積90.9km²となっており、約8割が平坦地です。総人口は40,087人（2020年国勢調査）で、平成7年（1995）の45,288人を頂点に減少傾向です。年齢区分別人口比率は、年少人口12.4%、生産年齢人口59.7%、老年人口27.9%となります。

首都東京へ約70km、県都水戸市へ約30km、筑波研究学園都市へ約10kmの距離に位置しています。JR常磐線、常磐自動車道、国道6号、国道354号などの幹線交通網があり、立地条件に恵まれています。さらに、平成22年（2010）には近郊に茨城空港（^{ひやくり}百里飛行場）が開港しました。また、平成29年（2017）2月には圏央道（首都圏中央連絡自動車道）が開通し、交通便利性を向上させるインフラ整備も進展しています。



図13 本市の位置図（出典：第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画）

(2) 地形・地質・水系

本市の大部分は、標高 25m前後の新治台地^{にいはいり}で、西端の標高約 380mの山々から霞ヶ浦湖岸の低地へとつづくなだらかな地形を有し、総面積は、156.61 km²（うち霞ヶ浦水面の面積は 37.87 km²）で、距離は南北に約 16km、東西に約 19.5km、総面積は約 118.7 km²です。

霞ヶ浦と関東平野の形成は、中期更新世以降（約 78 万年前から現在）の約 10 万年周期の急激な気候・海水準変動と緩やかな地殻変動、筑波山塊や日光連山における岩石の風化・侵食、間氷期の「古東京湾」と呼ばれる内湾での砂泥の堆積・運搬、氷期の「古鬼怒川」などによる激しい削り取り、現在の河川による削剥と再堆積などが相互に作用しています。

約 13 万～12 万年前、霞ヶ浦を含む関東平野一帯は古東京湾の海底で、潮通しの良い浅海の砂泥底や広大な干潟が広がっていました。約 10 万～8 万年前に海面が低下すると、現在の霞ヶ浦付近に流入していた古鬼怒川河口部には、大量の土砂が堆積し、多数の支流と細長い陸地（鳥趾状三角州^{ちようしじょうさんかくす}）が形成されました。これが出島（新治台地^{にいはいり}）の舌状地形の原型で、現在、西側に発達する台地もまた鳥趾状三角州です。

地質は、低地を作っている沖積層と大地を作っている洪積層とから構成されています。洪積層は下位より銚田層・成田層・竜ヶ崎砂礫層・常総粘土層・関東ローム層に分けられます。

地勢としては、大部分が標高 25m前後の新治台地で西端の標高約 380mの山々から霞ヶ浦湖岸の低地へと続くなだらかな地形を有しており、北部には恋瀬川と天の川が流れ、南部には一の瀬川^{ひしきがわ}と菱木川が流れており、南東部で霞ヶ浦に接しています。

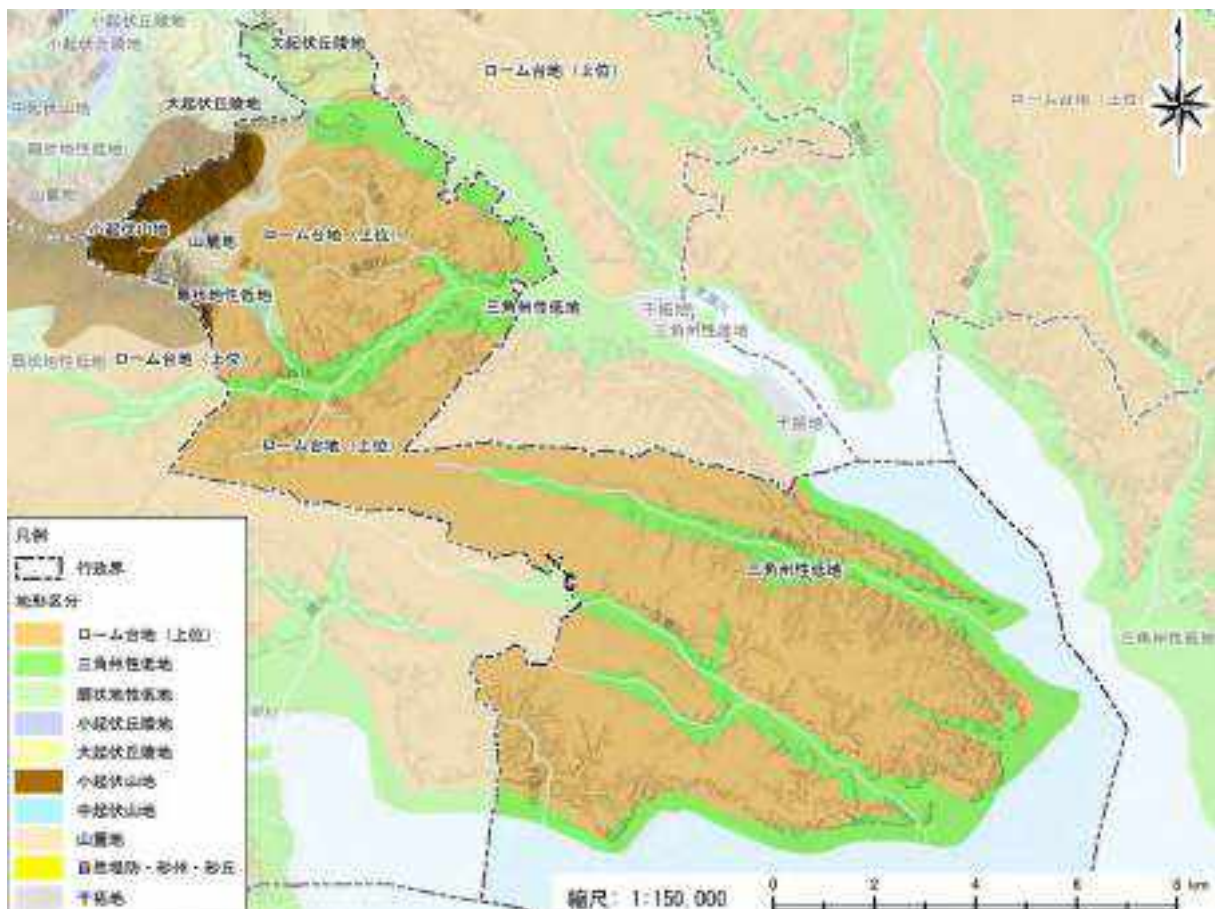


図 14 地形区分図

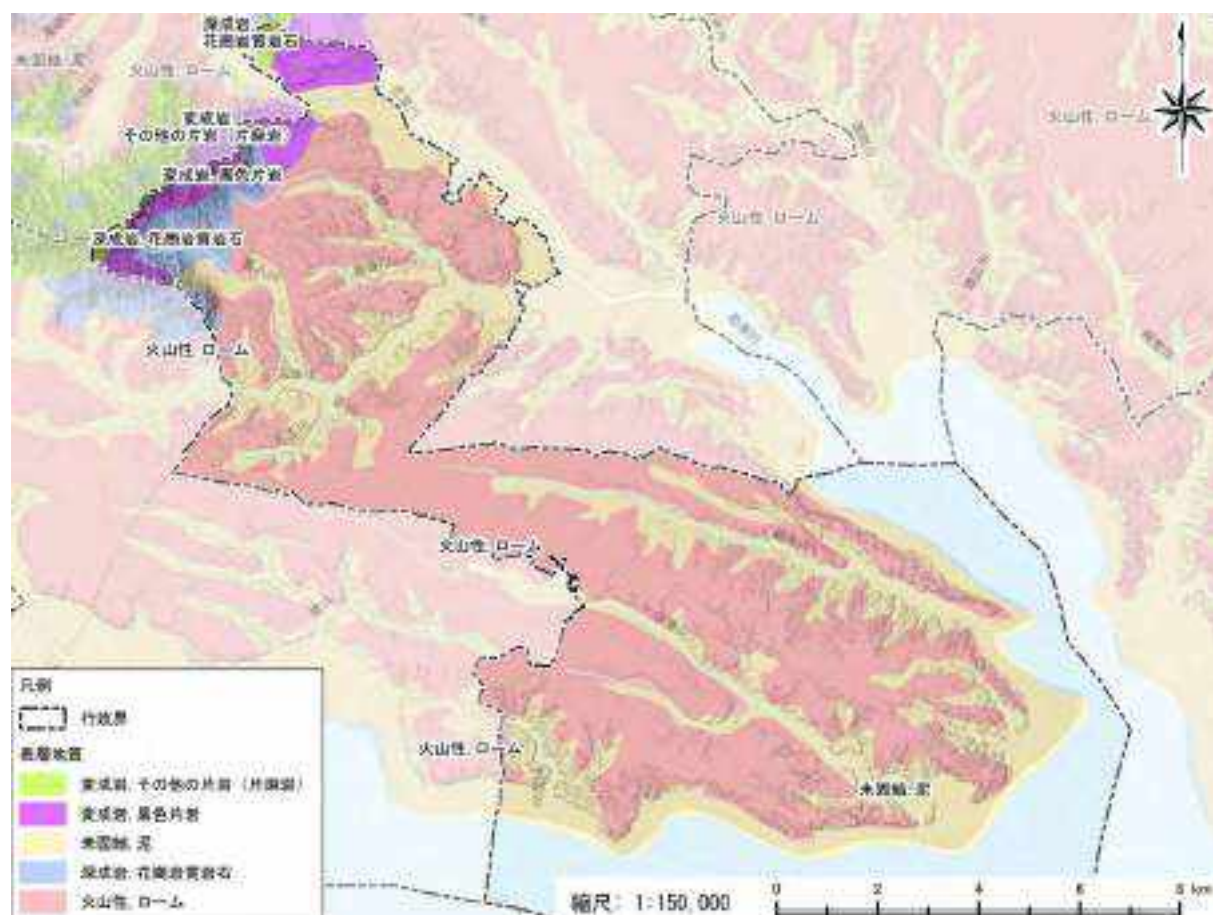


図 15 表層地質図

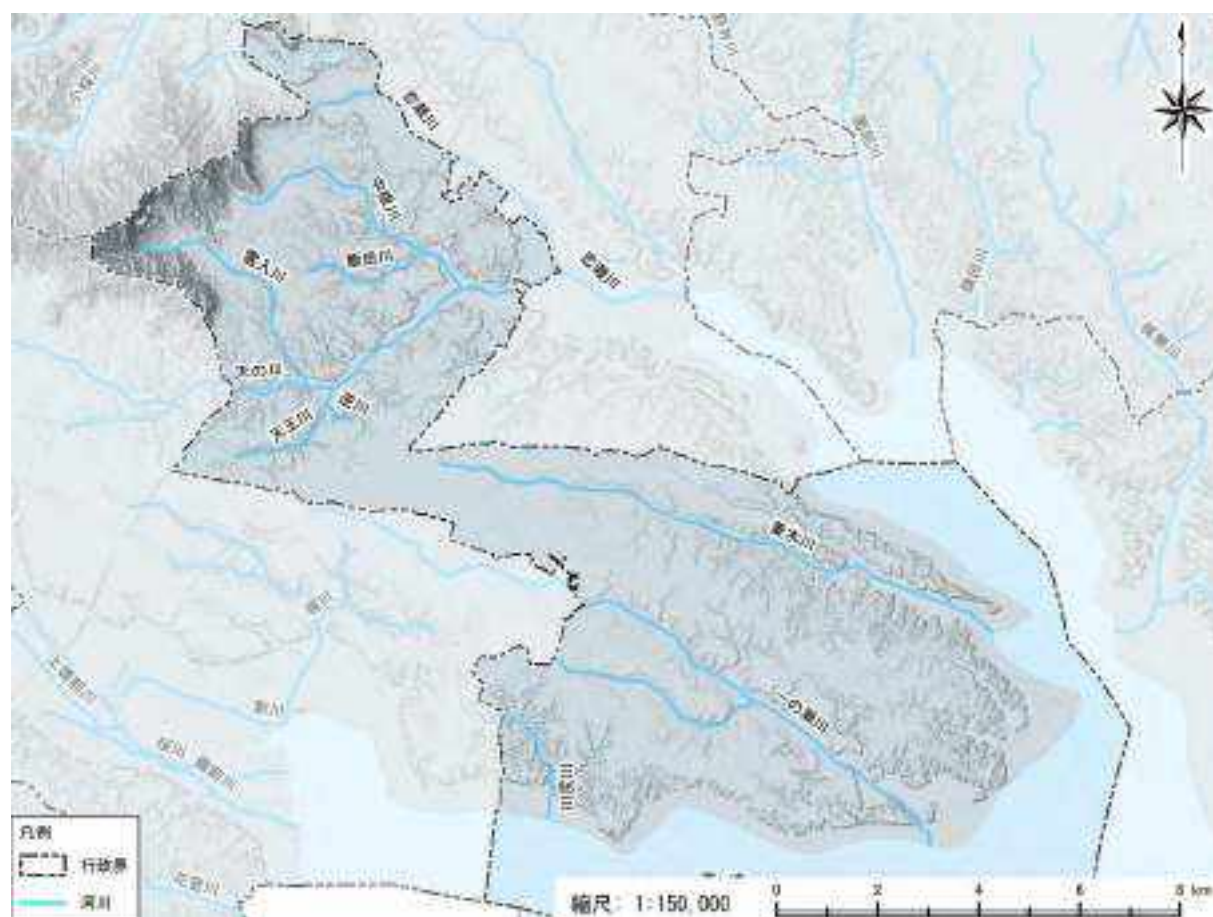


図 16 水系図

(3) 地形の成り立ち

霞ヶ浦は、かつて海だった場所が内陸に取り残された海跡湖^{かいせきこ}です。霞ヶ浦を空から眺めたときにひときわ目を引くのは、西浦に突き出た出島半島とその付け根にある2つの入り江^{つちうらいり たかはまいり}（土浦入と高浜入）です。これらの地形は、最終間氷期、最終氷期と縄文海進期と呼ばれる過去の氷期または間氷期に形成された地形です。

霞ヶ浦は、約13万年前以降の氷期・間氷期の海水準変動の影響を受けて形成された海跡湖です。その地形や地質には、古東京湾や古鬼怒川など、かつての内海や大河川による、礫・砂・泥などの運搬・堆積や削剥（削り取り）の歴史が刻まれています。

約8万～3万年前の緩やかに寒冷化した時期は、古鬼怒川上流の日光付近から供給された礫などが中流～下流域の低地に広く堆積し、流路沿いには広い河岸段丘（低位段丘）が形成されました。また小河川の侵食により、台地縁辺には複雑に入り組んだ谷津地形が形成されるとともに、台地上には風成の関東ローム層が1～3mほど堆積しました。約3万～2万年前、最終氷期の海水準は現在より120mほど低かったと考えられています。海水準の急激な低下によって、古鬼怒川の下刻作用が活発になると、現在の桜川や恋瀬川の河口部に深い谷が刻まれ、現在の霞ヶ浦の基盤地形が形成されました。筑波台地を流れる花室川^{はなむろがわ}下流域から霞ヶ浦では、この時期に生息していたと考えられているナウマンゾウやバイソン、アシカ等の大型哺乳類化石が見つっています。

約2万年前以降、古鬼怒川の流路は西側に大きく移動し、筑波山南西麓には広い流路・氾濫原跡と現在の桜川が残りました。また、急激な海進によって下刻作用が衰退すると、現在の桜川低地と小貝川^{こかいがわ}低地の入り江に大量の泥質物が堆積するようになりました。

約7千～6千年前の縄文海進時には、現在より内陸部に海岸線がありました。この縄文海進以降の緩やかな海退では、霞ヶ浦周辺域から大量の砂泥が供給され、霞ヶ浦の深い谷は埋積し、沿岸では湖岸低地が形成されました。その後霞ヶ浦は、南東部の狭い湾口のみが外洋につながる海跡湖となり、汽水化が進行することとなりました。

約3万～2万年前の大海退時、古鬼怒川は日光連山から大量の礫を供給しながら、筑波台地を深く削り込みました。現在の土浦入の原型はこうしてできた谷地形で、高浜入も、同時代の恋瀬川が台地を削り込んだことによって形成された深い谷が原型となります。

縄文海進は、台地の縁を波で洗いながら、これら2つの谷地形を砂泥で埋積しました。そうして、現在の出島、土浦入と高浜入が形成されたのです。

現在の日本の原風景ともいえる、本市の景観の原型はこのような経緯をたどって形作られました。こうした豊かな自然地形を含む空間に、人々の営みが刻まれていくこととなります。

(4) 気候

霞ヶ浦や筑波山系の山々の影響を受けて、冬期は比較的暖かく夏期は比較的涼しく、台風や霜、雪などの被害も比較的少ない地域で、温暖な気候に恵まれています。年間平均気温15.6℃、年間降水量は1,390mm前後で自然災害が比較的少ないです。

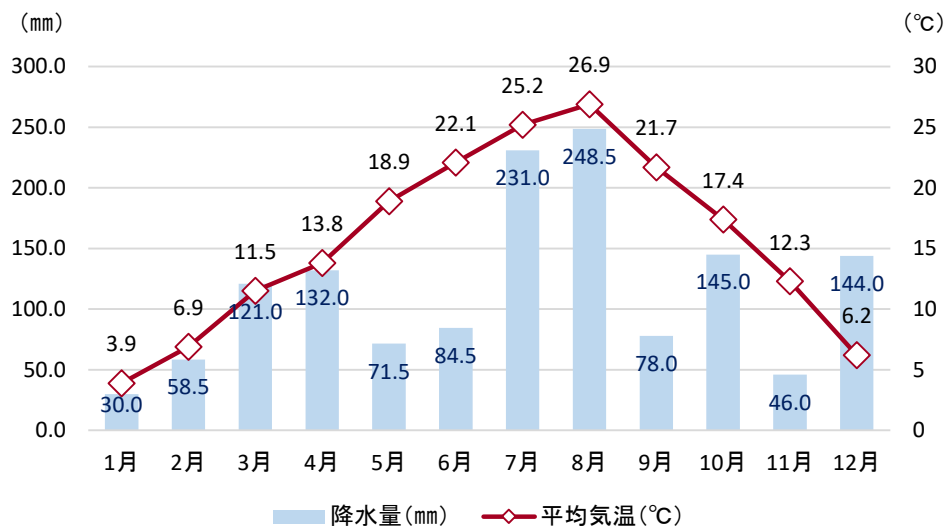


図17 月別降水量と平均気温（出典：気象庁 2021年 水戸地方気象台 土浦観測所）

(5) 動物

本市の動物相は主に雪入山周辺の山間部の生態系と、霞ヶ浦周辺の湖岸・丘陵部の生態系に大別されます。市内には、水辺の環境に依存する生活型をもつ哺乳類としてイタチやカヤネズミ、また鳥類は水鳥を中心として172種確認されており、なかでも霞ヶ浦はカモ類の重要な越冬地となっています。内陸部周辺には、ノウサギ、テン、アナグマ、タヌキなどが確認されています。一方で、近年アライグマやハクビシン、イノシシなどが多くみられるようになり、作物被害を及ぼす動物に位置付けられています。



図18 菱木川の白鳥



図19 ワカサギ

霞ヶ浦の水中生物は多岐多種にわたり一様ではありませんが、茨城県自然博物館の調査報告（2000年）によると、魚類は海水、汽水、淡水、移植魚を合わせて23科56種と報告されています。最近の特徴として、霞ヶ浦を代表する魚であったワカサギ、フナ類、タナゴ類、ハゼ類は減少し、変わって外来種であるオオクチバス（ブラックバス）、ブルーギル、チャネルキャットフィッシュ（アメリカナマズ）などが増加の傾向にあります。

(6) 植生

茨城県は、落葉広葉樹林と常緑広葉樹林が混在する森林帯がみられます。垂直分布では、筑波山系の山並みの海拔 600m 付近までにシイ、タブノキ、アカガシといった常緑広葉樹林がみられ、海拔 800m を過ぎる所からブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹林がみられます。一方の水平分布では、茨城県南から県北に向かうほど常緑広葉樹林から落葉広葉樹林へ変化する様相がみられています。

湖岸の植物としては、ヨシ、マコモ、ヒメガマがいたるところに茂り、それにまじってオオイヌダテ、カナムグラ、ゴキズル、ツルマメなどが生育しています。マコモやヒメガマなどの挺水植物は水深が 50cm くらいより深いところにはなく、トチカガミ・ヒシなどの浮葉植物やクロモ・センニンモなどの沈水植物が多くなります。

当地域では、1980 年代に大規模な松枯れ被害を受け、多くの針葉樹林（アカマツ）は枯死後にスギ、ヒノキなどが植樹されて、景観を大きく変えていきました。一方で、霞ヶ浦沿岸台地斜面や内陸平地周辺のシイは、平成 11 年（1999）頃に確認された新種のスダジイタマバチの被害を受けました。県指定文化財の「出島のシイ」は、樹木医によって延命措置が施されて樹勢が回復しました。



図 20 出島のシイ



図 21 市内の水辺の植生

(7) 景観

本市は、茨城県南部のほぼ中央に位置し、我が国第2位の面積を誇る「霞ヶ浦」と筑波山系の南麓にはさまれ、その一部は水郷筑波国定公園に指定されるなど、優れた自然景観と都市景観が調和した田園都市です。

霞ヶ浦の景観の特徴は、湖面の広さにあり、湖面に浮かぶ船、アシ等の水生生物、水鳥、そして湖面や湖岸でくつろぐ人間の姿等を点景として、霞ヶ浦は古くから詩歌・絵画等にその美しさをたたえられています。筑波山系の山並みは、人が生活に関わりやすい高さの山で、管理されて樹木は薪炭としてエネルギー資源、中腹から山麓は果樹栽培等で利用され、ふるさとの山という景観を創り上げてきました。上佐谷や雪入の天然記念物の山桜が咲く季節は、山並みに彩を与え、素晴らしき山並みと風景を醸し出しています。

また、人々が生活を営む集落にも特徴的な景観が広がっています。それは関東地方における農村景観の特色のひとつである「^{やしきもり}屋敷森」です。村内でも各家の敷地の北・西端には盆栽的な庭木のほかに、大きな樹木が植えられています。冬の季節風である筑波^{つくばおろし}風の寒さから守ることのほか、火災の類焼から免れようとするのが主目的です。その樹木は、モチ・サンゴ・ツバキ・カシのように葉肉の厚い樹木すなわち照葉樹がよいとされますが、ケヤキ・スギ・竹なども多いです。殊にケヤキの大木は屋敷森の圧巻です。また、集落内で家を探す場合は竹藪を目標にしろとのいい伝えがあります。竹は農作業上の必需品であったところから、多くの家で竹藪を有しているからでしょう。しかし、最近はその竹藪も少なくなってきました。このほか、各家では「生ぐね^{いき}」（生垣根）として、ツゲ・マサキ・マキ・サンゴ・ヒノキ・カシなどが屋敷を巡っています。とくに牛渡^{たぶせ}・田伏の湖岸でマキが生ぐねとしてよく見られるのは海洋性的な気候のためです。



図 22 霞ヶ浦と霞ヶ浦大橋



図 23 筑波山麓
(雪入山方面から霞ヶ浦方面に向けて)

(8) 自然災害

近年における大規模な台風災害としては、昭和10年(1935)、13年(1938)、16年(1941)に大規模な台風による洪水がありました。特に昭和13年・16年の洪水は、現在の堤防築堤に関する基準ともなる、想定外の洪水でした。昭和13年6月28日から30日までにかけて、関東地方では激しい雨が降り続けました。霞ヶ浦流域では、連続雨量が600mmに達した地域もあったようです。この降雨により、霞ヶ浦湖水面は3m以上も高くなり、観

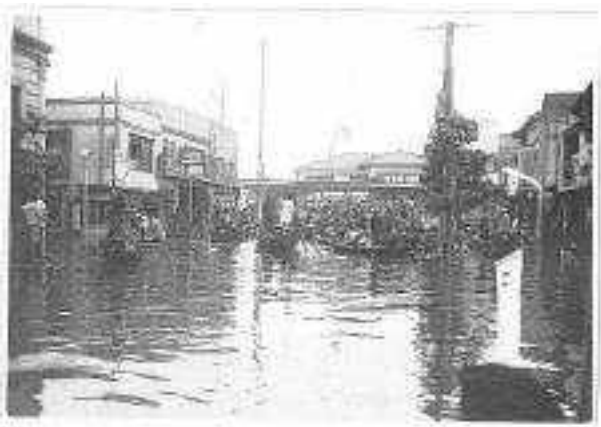


図24 昭和13年洪水時の土浦市街地の様子

測史上最高水位を記録しました。土浦では、桜川堤防が決壊し、市街地に濁流が流れ込み、田畑は壊滅的な被害を受けました。この時の災害は、県内各所に大きな爪痕を残しています。この被害の状況は、県が昭和15年(1940)に発行した『昭和十三年の茨城縣水害誌』に詳細な記載がなされています。

一方、土砂災害については、筑波山を主峰とする筑波山塊を形づくる花崗岩が風化した堆積層(真砂土)が大雨等で地すべりを起こすことで土砂崩れが発生しやすい環境にあります。

近年大きな被害をもたらしたのは、昭和13年の豪雨の際に発生した山津波です。筑波山神社東側の沢である千住澤^{せんじゆさわ}で発生しました。この千住澤山津波は、三名が死亡・行方不明という痛ましい被害をもたらしました。これを踏まえ、昭和14年(1939)から砂防堰堤^{さぼうえんてい}を築き、千住澤に溪流の流下する土砂を止める筑波山千住澤砂防堰堤^{さぼうえんてい}が築かれました。これ以後、茨城県各地に砂防堰堤の整備が進められています。本市雪入の雪入山周辺では、昭和37年(1962)から昭和54年(1979)まで花崗岩の碎石場が操業されていましたが、終業後その跡地は、雪入ふれあいの里公園^{なるさわ}として利用されています。平成4年(1992)には、雪入川沿い成沢に土砂災害を防止するため、高さ11m、高さ53mの砂防堰堤が築かれ、地域住民を災害から守っています。

現在、市北西部の上佐谷及び雪入において、4ヵ所の山腹崩壊危険地区が、1ヵ所の崩壊土砂流出危険地区が存在していることから、ハード・ソフトの両面から災害対策が進められています。

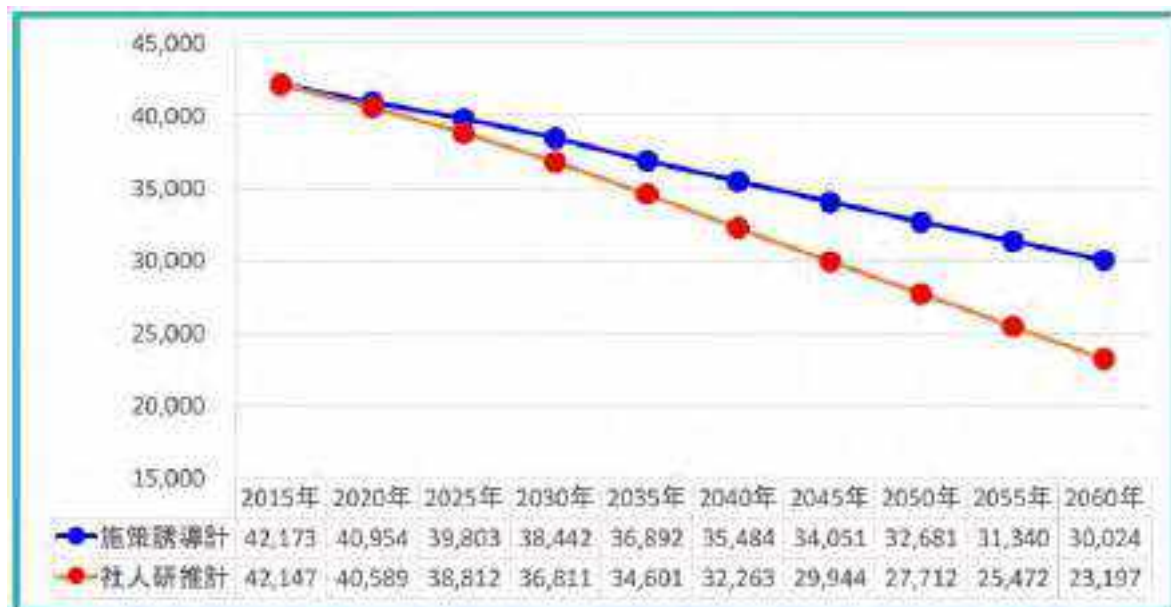
2. 社会的状況

(1) 人口動態

人口は、昭和40年（1965）以降、安定した増加傾向を示していましたが、平成8年（1996）の45,228人をピークに、平成30年（2018）では42,186人と減少傾向に転じています。世帯数は増加傾向にあり、平成7年（1995）の13,319世帯に対し、平成30年では17,246世帯となっています。人口推移の見込みに基づくと、令和42年（2060）の将来人口は30,024人と推定されます。



図25 人口推移（国勢調査結果）（出典：第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画）



〔施策誘導計〕：社人研推計（平成25年3月27日公表）に基づき、各種施策の展開によって一定期間内に出生率の向上や人口移動の均衡が実現することを想定して推計。

〔社人研推計〕：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（平成30年3月30日公表）より。2015年社人研推計値については、国勢調査の実績。

図26 将来人口の見通し

（出典：第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略）

(2) 産業

豊かな自然の恵みを受けて農業や漁業が盛んに行われています。特に千代田地区は温暖な気候から果樹栽培が盛んで、フルーツ狩りを楽しめる観光果樹園が多く、昭和30年代より「果樹観光地」を形成しています。また、南東部の霞ヶ浦沿岸におけるレンコン栽培や伝統的な加工技術による水産加工品は、「霞ヶ浦ブランド」として全国的に知れ渡っています。

また、畜産業は養豚、養鶏、酪農が盛んに営まれ、県内でも有数の産地であるほか、県の試験研究機関である茨城県畜産センターが隣接する石岡市に立地しているため、試験研究機関と連携した新技術の導入に取り組みやすい環境にあります。

さらに、水産物加工業などの地場産業に加えて、昭和30年代後半から数箇所の工業団地が造成され、企業進出が盛んに行われています。現在では多様な製造業が進出立地しており、その製造品出荷額は高い伸び率を示しています。一時は企業による生産活動のグローバル化や、リーマン・ショック、東日本大震災の影響もあり、企業活動の停滞が見られましたが、その後は順調に回復し、事業所数は減少したものの、各事業所の出荷額等は大きな伸びを示しています。第2次産業の中心は製造業であり、金属・非鉄金属製品、プラスチック製品、はん用機械器具、鉄鋼業、食料品などが、製造品出荷額の上位をしめます。



図27 産業大分類別就業者数の推移（かすみがうら市）出典：国勢調査
（出典：第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画）

製造業においては、国内もトップクラスの建設機械メーカーである日立建機(株)や、通信ケーブルや黄銅線製造など金属製品の有力メーカーである東京製綱(株)、世界最大手の自動車安全システムサプライヤーであるオートリブ(株)など、首都圏から多くの企業が進出しており、企業立地も充実しています。主要産業は、第2次産業（一般機械、一次金属等）ですが、梨・栗をはじめとする果樹や米、レンコン等の農産物、霞ヶ浦で水揚げされるワカサギやシラウオ等の水産物など第1次産業も盛んです。国内第2位の面積を誇る霞ヶ浦の沿岸には、ナショナルサイクリストルートとして整備された総延長約180kmものサイクリングコース「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が整備されるなど、観光誘客の基盤形成も近年盛んになっています。

(3) 地名

地名は、その土地と人間との関わりあいによって由来しています。その命名については、自然の地形にちなんだものが最も古いと考えられています。同様な地形には似た地名が命名されることが多く、全国を通じて同じものが各所にみられるのが普通です。その後土地の利用が進み従来の地名に加えて農業、漁業などの生業に関する地名、それに信仰、交通などに関する地名が生まれてきます。また、それらの地名を上下、方位、大小、新古などによって分割することも行われました。いくつかの地名をもつ土地が合併して新地名が生じたり、変わったりすることがあります。殊に行政区画の変遷によって大きく変わったことは、近年の市町村合併の例をみれば理解できます。

本市は、各所から貝塚や古墳群などが発見され、縄文時代以前から既に人々の暮らしが営まれていたことが分かっています。中世から江戸時代にかけては、複雑な所領関係のなか、霞ヶ浦周辺の農業・漁業の発達や本陣が設けられた稲吉宿^{いなよしじゆく}など水戸街道沿道の繁栄に伴い発展してきました。

明治22年(1889)の市制・町村制の施行により本市の基礎となる9ヵ村が成立しました。続いて昭和の大合併が進んだ昭和29年(1954)には、9ヵ村のうち志筑村^{しづくむら}、新治村^{にいほりむら}、七会村^{ななえむら}の合併により千代田村^{ちよだむら}が誕生しました。その翌年、昭和30年(1955)には、下大津村^{しもおおつむら}、美並村^{みなみむら}、牛渡村^{うしわたむら}、佐賀村^{さがむら}、安飾村^{あんしよくむら}、志士庫村^{ししこむら}の6ヵ村が合併して出島村^{でしまむら}が誕生しました。

合併当時の両村は水と緑に囲まれた純農村地帯でしたが、昭和38年(1963)には千代田村の南部地域が首都圏整備法による都市開発地域の指定を受け、昭和46年(1971)には区域区分の決定、出島村の一部においても昭和45年(1970)に都市計画区域の決定を行い次第に都市化が進展していきました。

このような時代の流れのなかで、両村の人口は工業団地の開発や交通体系の整備などに伴い増加を続け、千代田村は平成4年(1992)に町制を施行、また、出島村は平成9年(1997)に霞ヶ浦町へと名称変更するとともに町制を施行し、発展してきました。そして、平成17年(2005)に両町は合併し、「かすみがうら市」が誕生しました。

出島村の成立

町村制施行前の村名	明治 12 年の連合村		明治 22 年の町村制施行によって成立の村	昭和 30 年の合併によって成立	
戸 崎	加 茂		下大津	出島村	
加 茂			牛 渡		
牛 渡					
有 河	田 伏				佐 賀
坂					
田 伏					
柏 崎			安 飾		
下 軽 部					志士庫
岩 坪					
安 食					
上 軽 部					
穴 倉	穴 倉	美 並			
西 成 井			中 台		西成井 (明治 17 年連合)
中 台					
男 神					
下 大 堤					
大 和 田					
南 根 本		深 谷 (明治 16 年連合)	上大津村から土浦市へ合併		
三 ツ 木					
上 大 堤					
深 谷					
菅 谷					

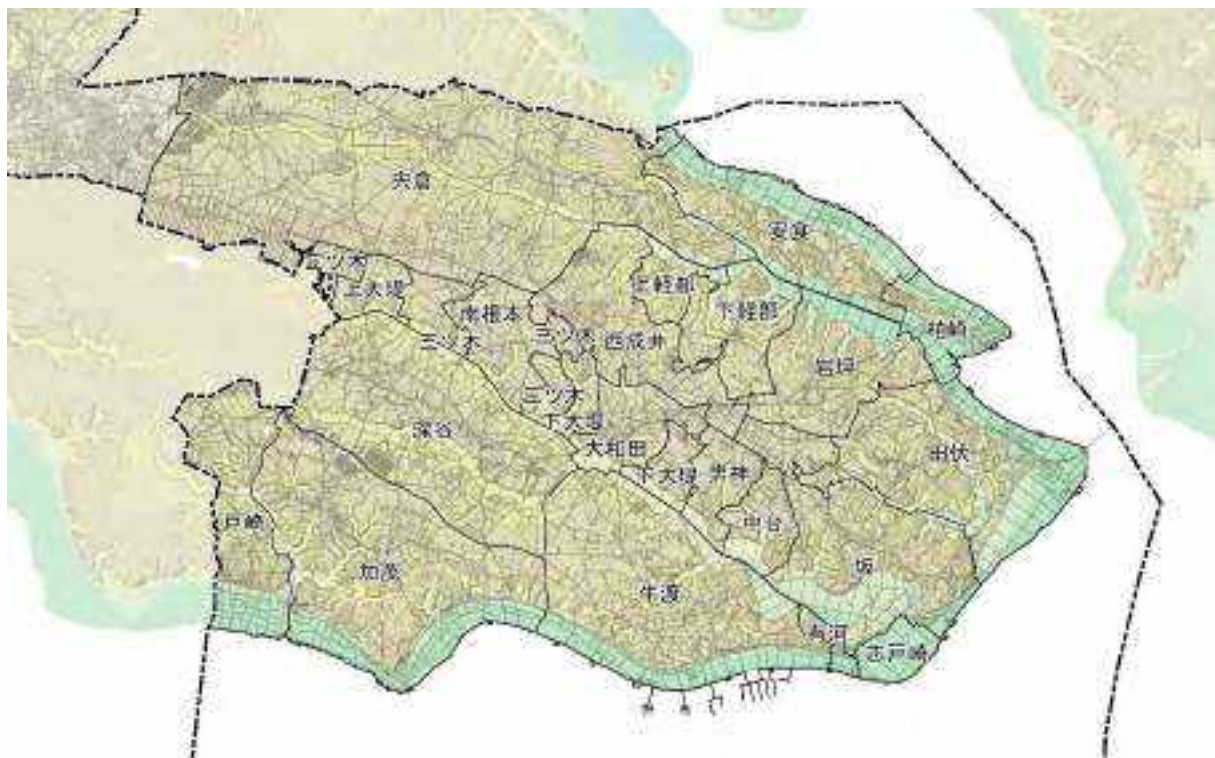


図28 出島地区の大字名

This is a detailed topographical map of the Katsuragi District (加刺郡) in Nara Prefecture, Japan. The map shows various towns and villages, including Katsuragi (加刺), Nakatsu (中津), and others. It also depicts geographical features like mountains and rivers.

30

(4) 土地利用

本市の平成18年(2006)以降の地目別土地利用の推移を見ると、田、畑などの農地が年々減少する一方、宅地が増加するなど、都市的土地利用への転換が図られています。総面積10,097ha(非課税土地分は含まない)のうち、地目別の構成比を見ると、田と畑を合わせた農地が約54%、山林が約23%をしめ、これに原野等を加えると、市域の約80%は自然的土地利用であるといえます。多くは市街化調整区域とされ、無秩序な開発から保護されています。

JR神立駅橋上化をはじめ、周辺エリアの区画整理事業、都市計画道路神立停車場線整備事業など本市の玄関口である神立駅周辺の社会インフラ整備が進められています。

市街化調整区域については、農業的土地利用が中心ですが、少子高齢化が進み地域コミュニティへの影響が懸念されています。また、都市計画区域外では、農地や林地などに住居系や工業系の開発の混在が見られるため、開発の適正な誘導と周辺環境の保全に配慮した秩序ある土地利用を図る必要があります。

さらに、JR常磐線の神立駅周辺や幹線道路沿いでは、商業・工業系や住居系の市街地が形成され、都市化が進展しています。

こうしたなか、本市は平成27年(2015)10月から、開発行為の許可などを中心とした都市計画に係る権限移譲を受けたことにより、独自の個性豊かなまちづくりを進めています。今後、さらなる高齢化の進展と人口減少が進むなかで、地域の活力をいかに維持していくかが課題となっています。

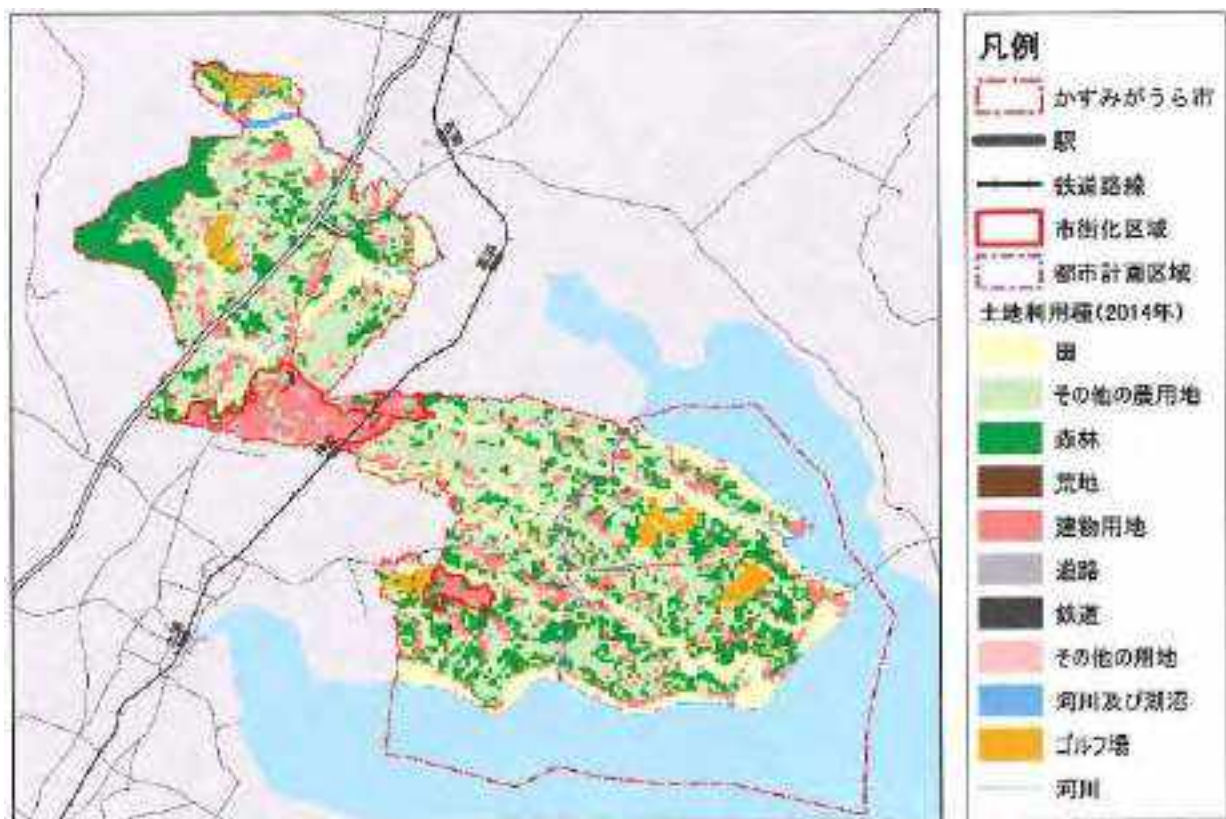


図30 平成26年の土地利用現況(出典:第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画)

J R神立駅周辺の中心拠点を核とした地域を「市街地地区」としています。ただし、飛び地市街地として加茂工業地が市街化区域に指定されています。加茂地区は新産業導入拠点と位置づけられており、立地条件や土地資源に恵まれていることから、産業の活性化を先導的に図るため企業の誘導を推進しています。

(5) 交通

茨城県の南部に位置し、筑波山系と我が国第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦に挟まれ、地域の西側を土浦市、そして石岡市に接し、東側を石岡市に接しています。

首都東京へ約70km、県都水戸市へ約30km、筑波研究学園都市へ約10kmの距離に位置し、幹線交通網としてJ R常磐線、常磐自動車道千代田石岡インターチェンジや、国道6号、国道354号を有するなど、立地条件に恵まれています。さらに、平成22年(2010)には市から約10kmの小美玉市内に茨城空港(百里飛行場)が開港し、令和4年(2022)現在、国内4都市(札幌、神戸、福岡、那覇)・海外3都市(中国上海、西安、台北)へ定期便が就航しています。また、平成29年2月には圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の県内区間全線が開通し、成田国際空港から茨城県南地域を経由して首都圏・北関東各県を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、本区域と国内各地・海外との交通利便性を向上させるインフラ整備も進展しています。



図31 道路・交通体系の方針図(出典:かすみがうら市都市計画マスタープラン)

(6) 生活圏

J R神立駅周辺は公共交通・生活利便性が高く、居住の場としてのニーズが高い地域ですが、少子高齢化や空き家・空き地の増加などの課題もみられます。J R神立駅周辺のポテンシャルを活かし、市街地としての賑わいと活気を創出し、暮らしの場としての魅力を向上することが求められます。

市街化調整区域や都市計画区域外では、豊かな自然環境に恵まれています。千代田地区・霞ヶ浦地区でそれぞれの地域拠点で既存の住宅地や集落を形成しており、農業・観光などの地域産業との連携や地域コミュニティの維持を図りながら、ゆとりある居住環境の形成が求められます。



図 32 市住民の生活圏マンションや住宅の立ち並ぶ神立駅周辺

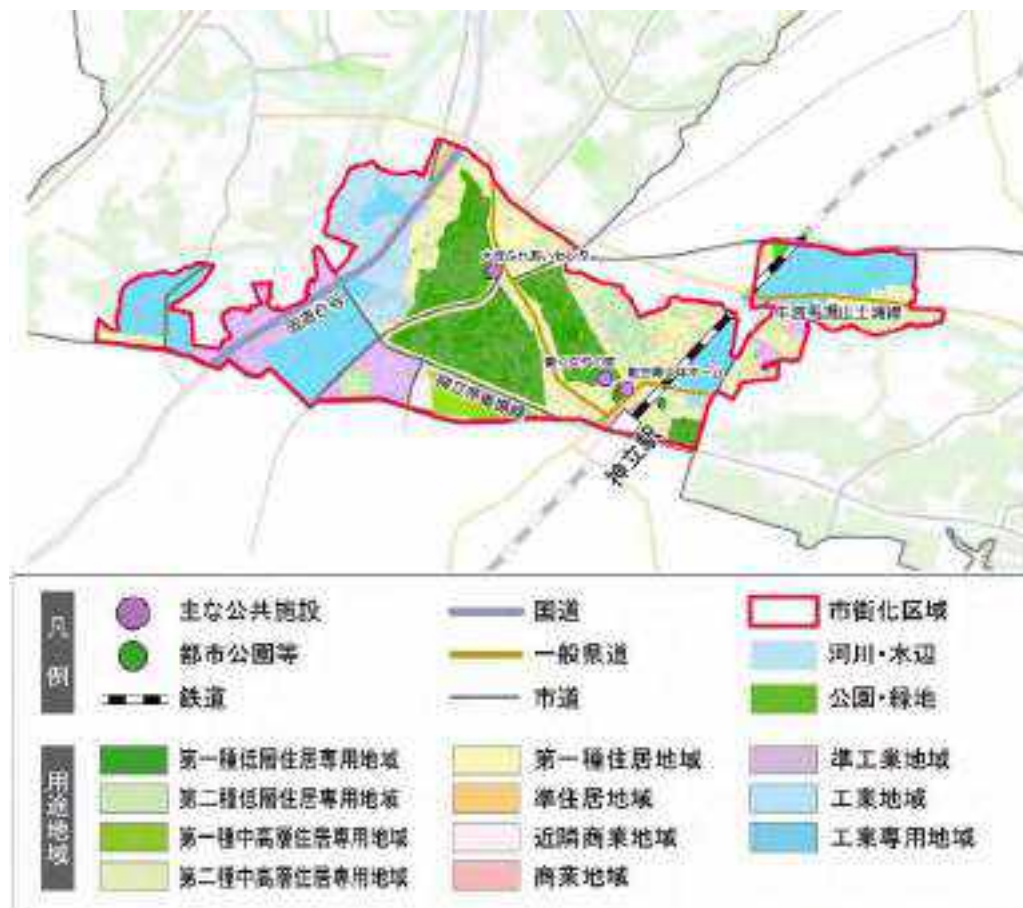


図 33 市街地地区の現況図（出典：かすみがうら市都市計画マスタープラン）

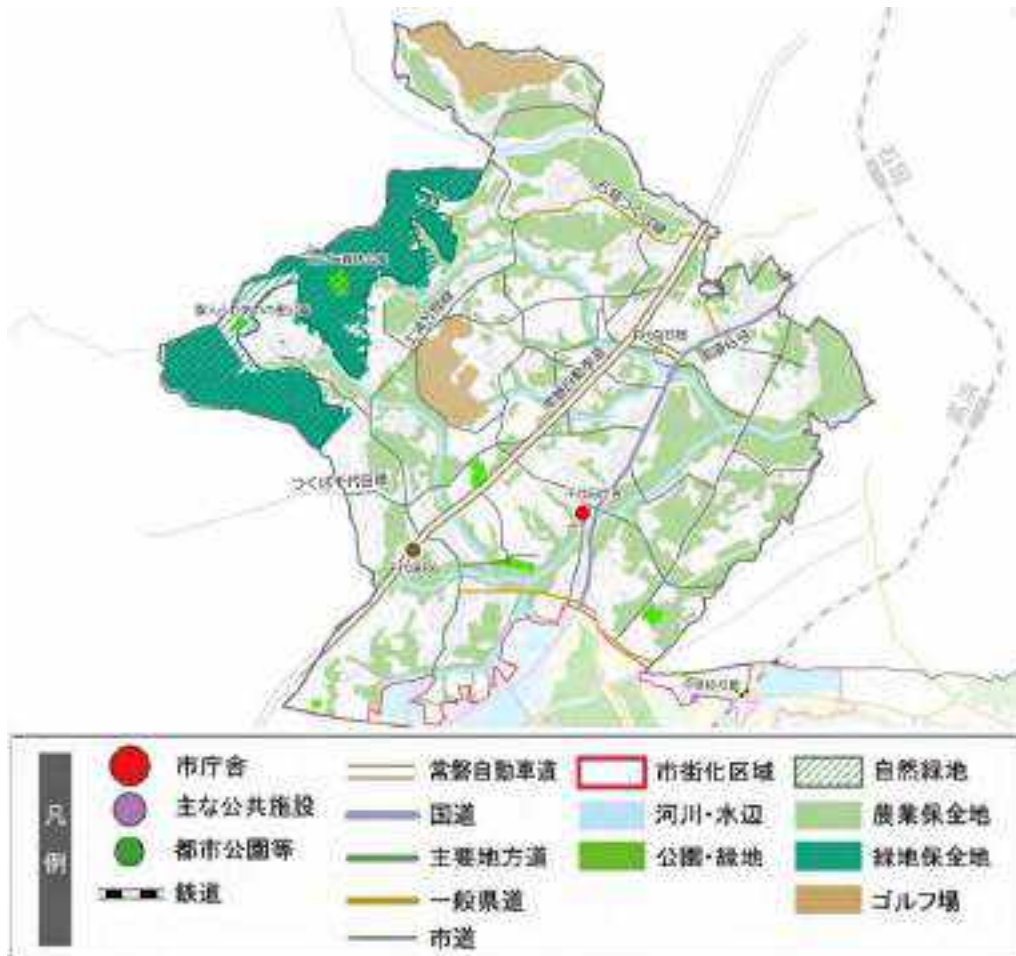


図 34 千代田地区の現況図（出典：かすみがうら市都市計画マスタープラン）



図 35 霞ヶ浦地区の現況図（出典：かすみがうら市都市計画マスタープラン）

（7）筑波山地域ジオパーク

国内のジオパークになく、筑波山地域ジオパークがもつ一番の魅力は、地形と地質が育む、日本一暮らしやすい常世（理想郷）の地域ということです。

まず、関東平野にありながら変化に富み四季折々の景観を示す大地の地形と温暖で安定した気候風土と適度な降水量、大地の地層（海や川の時代の堆積層や関東ローム層など）に育まれる全国No.1の出荷額を誇る様々な農産物、他地域よりも栄養分をもつ霞ヶ浦の水産物など、人類が生活するに最高の条件が整っている地域です。

さらに大地と人間との関わりが多く、多様なものであればあるほど、人間にとって魅力的な大地（地域）といえます。筑波山地域では、堅牢な岩石は石材産業へ、森の樹木は林業へ、豊かな土壌は農業へ、霞ヶ浦地域では水辺が水運業や水産業へと発展しました。さらに自然が織りなす地形や地質は、風光明媚な景観をつくりあげており、先人はそこに芸術文化を育みました。このような大地と人間との関わりが、当地域の歴史には深く刻まれており、魅力あふれる土地柄であったことが分かります。

本市では、閑居山・権現山ジオサイト、雪入・三石ジオサイト、歩崎ジオサイト、崎浜・川尻ジオサイトの4ヵ所が所在しており、それぞれ魅力的な要素をもっています。閑居山・権現山ジオサイトは、深海底で長い年月をかけて形成されたチャートが珍しく、雪入・三石ジオサイトは筑波山系の動植物や変成岩や花崗岩などの露頭がみられます。歩崎ジオサイトは、歩崎観音の表参道の階段両側で古東京湾時代から古鬼怒川時代の流路を物語る地層がみられ、崎浜・川尻ジオサイトは古東京湾時代のカキが化石床となったところが見どころとなっています。

3. 歴史的環境

(1) 通史

① 原始（1）旧石器時代

ナイフ形石器と遠隔地石材の利用 本市で最古の人類の痕跡として、旧石器時代の石器があげられます。これまでの調査で確認されている石器で古いものは、富士見塚古墳群（柏崎）の栃木県高原山産黒曜石を用いたナイフ形石器や、為都南遺跡（田伏）の頁岩製ナイフ形石器、栗田古墳群（栗田）から出土した流紋岩製ナイフ形石器です。これらの石器の年代は、九州南部の始良カルデラの噴火より前の2万6千年前頃の前と考えられており、いずれも遠隔地の石材から作られています。このほか、旧石器時代の遺跡は、河川の流域を中心として分布しています。また、この頃のものと考えられるナウマンゾウの化石が霞ヶ浦の湖底から数多く見つかっています。

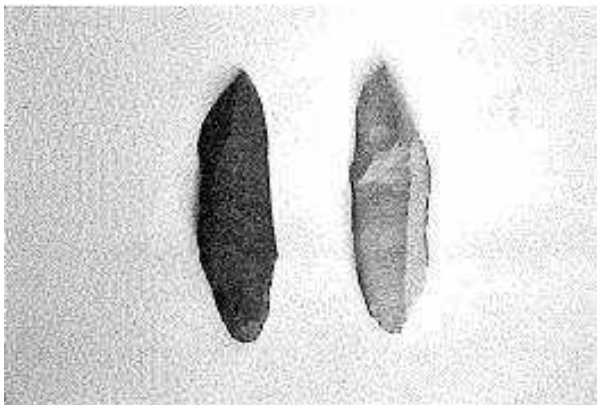


図 36 市内から発見された旧石器時代の槍先



図 37 ナウマンゾウの化石

② 原始（2）縄文時代

谷津に築かれた貝塚と拠点集落 縄文時代に入ると遺跡数は増加し、特に気候が安定する中期には最も遺跡の数が多くなります。本市の縄文時代を特徴づける遺跡として貝塚があります。霞ヶ浦沿岸部の谷津周辺には数多くの貝塚が築かれ、地域の拠点的な集落を構成しました。これらの貝塚のなかには明治時代から知られる著名なものもあり、特に昭和時代には多くの大学や研究者による調査・研究の対象となりました。貝塚は市内に12ヶ所あり、立地からは、当時の海岸線を知ることができます。また、出土する貝の種類からは、水辺の環境をうかがい知ることができます。また安食平貝塚（安食）や平三坊貝塚（牛渡）、男神貝塚（男神）からは製塩土器と呼ばれる塩づくりに使われた土器も出土しています。岩坪平貝塚（岩坪）では、漁労具やサメの歯でできた装飾品が見つかっており、大変貴重な資料となっています。椿堂遺跡（上土田）は、打製・磨製の石器や骨角器が大量に散布していたことで知られる遺跡です。椿堂遺跡に近接する原谷津遺跡（上土田）では狭小な範囲ではありますが発掘調査が行われ、縄文時代中期の倉庫であるフラスコ状土坑が重なり合うように複数見つかっており、注目されています。

③ 原始（3）弥生時代

**上稲吉式土器と広域的
交易・交流** 縄文時代の終わり
頃から弥生時代初め頃の遺跡
として注目されるのが和田台
遺跡（大和田）です。この遺跡
は大規模な石鏃の一大製作遺
跡として知られ、弥生時代中
期の女方式土器が見つかって
いることから、市内におけ
る弥生時代の始まりを考える
上で重要な遺跡となってい
ます。これに続く弥生時代の
遺物として、足洗式と呼ばれる



図 38 足洗式土器



図 39 上稲吉式土器

渦巻きの模様をもつ土器があります。弥生時代後期には、当地域の文化圏を示す資料と扱
われる「上稲吉式土器」の標識遺跡上稲吉西原遺跡（上稲吉）があります。この土器は、霞
ヶ浦西岸地方を中心に分布しており、南は神奈川県平塚市、北は那珂市、西は栃木県下野
市までの出土範囲があり、広域的な交易・交流があったと想定されています。上稲吉式土
器が出土した遺跡としては、ほかに篠山遺跡（加茂）があります。その他、当地域の特徴的
な弥生時代の遺物として有角石器があります。宝器と目されたこともありましたが、近年
は使用痕がみられることから実用したものとも考えられています。

④ 原始（4）古墳時代

強力な政治体制と富士見塚古墳 古墳時代に入ると、遺跡の数は飛躍的に増加します。
戸崎中山遺跡は大規模な古墳時代前期の集落跡で、竪穴住居跡と大量の土器が出土してい
ます。

市内で最古の古墳は、前方後方墳の田
宿・赤塚16号墳（加茂）です。調査され
ずに湮滅してしまいましたが、霞ヶ浦沿岸
の前方後方墳の勅使塚古墳（行方市沖洲）
や后塚古墳（土浦市手野）と前後する4
世紀代の古墳と考えられています。これに
続く時期の古墳としては、全長 63mの前
方後円墳で、4世紀末の年代が考えられて
いる熊野古墳（市川）があります。



図 40 富士見塚古墳

5世紀に入ると、当地域には高浜入に東

日本第2位の規模を誇る^{ふなつかやま}舟塚山古墳（石岡市）が築かれ、強力な政治体制が構築されました。その後高浜入の政治体制はいくつかの勢力に分派していくこととなり、各地に大型の前方後円墳が築かれていくようになりました。そのうちの1基が富士見塚古墳（柏崎）です。全長80mの前方後円墳の富士見塚古墳からは、埋葬施設が3カ所、副葬品として^{ちよくとう}直刀・^{てつぞく}鉄鏃・馬具などが出土し、墳丘からは人物や動物、家等の様々な形の埴輪が出土しました。また富士見塚古墳が築かれた頃と前後して^{かざかえし}風返古墳群（安食）の造営が開始され、その後古墳時代後期から終末期にかけての高浜入の中心的な古墳群となっていきます。



図41 富士見塚古墳の埴輪

東日本最後の前方後円墳「^{かざかえし}風返^{いなりやま}稲荷山古墳」 風返稲荷山古墳は東日本最後の前方後円墳で、全長78mです。後円部下に複室（全室と後室、羨道）構造の横穴式石室及び墳丘くびれ部付近に箱形石棺を設け、副葬品として金銅製馬具2セットや^{かぶつちの}頭椎大刀や円頭大刀など^{かざりたち}飾大刀等の武具が出土しています。出土遺物から中央政權と強い結びつきを持った大豪族の墳墓と考えられています。続く^{かざかえし}風返^{せんげんやま}浅間山古墳は、発掘調査は行われていませんが7世紀中頃の築造と考えられており、直径56mの規模は、当時の茨城国内最大規模を誇る大型円墳です。このほか、やや内陸に築かれた^{さかい}坂^{いなりやま}稲荷山古墳（坂）、横穴式石室に朱紋が描かれ装飾古墳として著名な^{たいし}太子古墳（安食）、同じく横穴式石室に朱線等が描かれた^{おっこしとお}折越^{かづか}十日塚古墳（坂）などがあります。一方で、市川から下志筑の恋瀬川南岸の台地上には^{きゅうちゅうの}宮中野古墳群（鹿嶋市）と並ぶ古墳数を数える大塚古墳群が造営されており、100以上の古墳が密集しています。



図42 風返稲荷山古墳



図43 風返稲荷山古墳の馬具

古墳時代の石材産業 当地域を特徴づける古墳時代の産業として石材産業があります。筑波山系の山々から産出する変成岩は、箱式石棺や横穴式石室の材料として用いられ、栗田・^{たかくら}高倉地区はこの石材の代表的な産出地です。^{くりむらひがし}栗村東・^{にし}西古墳群は石材産業に関わる集

団の古墳群とする指摘もあり、注目されています。

カキ化石床に築造された^{さきはまよこあなぐん}崎浜横穴群は、茨城県南部では珍しい古墳時代終末期の横穴の墓群です。^{ししゅう}屍床が1段高まるタイプで、千葉県^{かずさ}の上総地域との関連が指摘されています。

⑤ 古代 奈良・平安時代

^{ひたちのくに}常陸国と東海道 奈良時代に入ると、常陸国の国府が現在の石岡市に設置され、その下に11の郡が置かれました。本市域は、茨城郡^{あんしよくごう}の安^さ飭^が郷^{ごう}・佐賀郷^{おおつごう}・大津郷^{きのかみごう}・城上郷、筑波郡^{さやごう}の佐野郷^{しみずごう}・清水郷にあたる地域となりました。この頃、政府は中央と地方を結ぶ道路網を整備しました。常陸国は七道のうち東海道に属し、本市では下稲吉地区から新治地区にかけて古代東海道の路線が推定されています。この古代東海道沿線の遺跡として注目されるのが姥久保遺跡（市川）です。

姥久保遺跡からは、緑釉・灰釉陶器や大量の^{ぼくしよ}墨書土器、硯^{すずり}や刀子等の役人層の存在をうかがわせる遺物、他地域の特徴を持つ土器やまじないに使った人面墨書土器などが出土しており、恋瀬川を挟んだ対岸の^{ひたちこくふ}常陸国府に関わる役人等の存在が推定されます。八千代台遺跡（深谷）は9世紀前半を中心とする集落で、幅約2m、深さ約1mを計る堀が台地に沿って巡らされた集落遺跡です。緑釉・灰釉陶器や墨書土器、骨蔵器などが出土しており、役人層の存在もうかがえる大津郷の拠点的な集落と考えられます。一丁田^{いっちようだ}瓦窯跡では、この^{やちよだい}茨城郡寺と想定される茨城廃寺（石岡市）の屋根瓦や、生活に使用される器などが焼かれました。

柏崎瓦窯跡や松山瓦窯跡では、^{まつやまかわらかまあと}常陸国分^{ひたちこくぶん}寺の屋根瓦を焼いていたことが分かっており、松山瓦窯跡では庇をもつ大型掘立柱建物も発見されています。周辺からは大変珍しい瓦の切り落とし片も出土しており、瓦を成形した工房跡ならではの遺物と考えられています。

また、大きな開発にさらされていない当地には古代から引き継がれる^{ふうこうめいび}風光明媚な



図 44 久保遺跡の東側台地を通過する古代東海道



図 45 松山瓦窯跡



図 46 師付の田井

風景も数多くあり、恋瀬川にほど近い場所にある師付^{しづく}の田井^{たい}（中志筑）は『万葉集』に登場する著名な景勝地であるとともに、条里制水田の痕跡とも考えられています。

⑥ 中世

小田氏と小田家家臣団 中世に入ると、茨城郡は府中より北を北郡、南を南郡といい、南郡は源頼朝の御家人である下河辺政義^{しもこうべ まさよし}が総地頭職に任じられました。志筑城跡（中志筑）は下河辺政義の居城と考えられています。南郡のうち、出島半島を中心とする部分については「南野牧^{みなみの まき}」「南庄^{みなみのしょう}」と資料に見え、仁平2年（1176）は八条院領でした。この地域は鎌倉時代以降小田氏の勢力圏となり、小田氏や小田氏の家臣にまつわる館跡・城跡が多く築造されました。小田家家臣の菅谷氏^{すげのや}が城主であった穴倉城跡や、戸崎氏が城主であった戸崎城跡は代表的な城跡で、それぞれ本丸跡は市の史跡となっています。同じく小田家家臣の田伏氏^{たぶせ}の居城の田伏城跡や、小田氏一族の安食氏の居館・安食館跡もあります。

一方で、大掾^{だいじょう}氏の一族である佐谷氏の居城の笠松城跡（中佐谷）や、佐竹氏の協力要請を断って滅ばされた小田氏方の武将と考えられる中根長者屋敷跡（下土田）も市指定史跡となっています。16世紀後半頃には、小田氏の勢力後退に伴い佐竹氏の勢力が及ぶところとなり、戸崎城や穴倉城も佐竹氏の手に落ちました。その後、本市域は、佐竹一族の東義久^{ひがしよしひさ}が治めることとなったが、佐竹氏の出羽への転封により東氏の支配から離れることとなりました。

下河辺氏（平将門を追討した藤原秀郷^{ひでさと しもうさのくにしも}の子孫とされる下総国下河辺^{こうべのしょう}の領主）の初代行義の子政義^{まさよし}は、源頼朝の叔父志田義広^{しだ よしひろ}の乱の鎮圧功績で常陸国南部の地頭職になり、志筑郷及び大枝郷を本拠地としました。政義は、後に益戸氏^{ますど}を名乗るようになり、総社宮文書21（文保2年（1318））に登場します。その後、志筑郷を治める武将が志筑氏に変わり、延元3年・建武5年（1338）に北朝方に属した府中石岡城に対し、南朝方の小田氏とともに志筑氏が攻撃を加え、市川船橋付近で戦闘を行いました。暦応4年（1341）の史料には、府中石岡城の大掾高幹^{だいじょう たかもと}が志筑城を攻撃し、陥落させました。そして再び

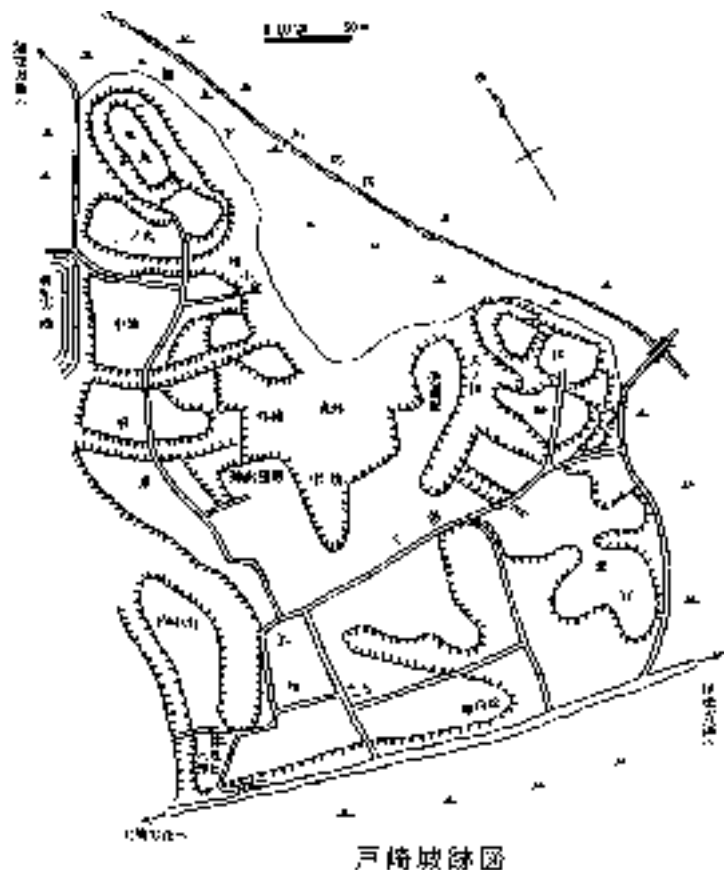


図 47 戸崎城縄張り図

志筑城は、康永3年（1344）に小田方の城として志筑城が登場することから復活したようですが、南朝方勢力の衰退により、小田氏とともに志筑氏や志筑城も衰退の一途をたどったと考えられています。このように志筑城は、一貫して常陸国南朝方の前線基地として戦い続けた功績から、昭和10年（1935）に県指定史跡となりました。

仏教と文化財 宗教面においては、市内に小田領真言宗四大寺に数えられる南円寺や、菅谷氏が開基となった浄土宗最勝寺、戸崎城跡に隣接し周囲に土塁を巡らせた曹洞宗松学寺、小田氏の菩提寺である曹洞宗宝昌寺（牛渡）等の中世からの寺院があります。加茂鍛冶屋廃寺（加茂）や真珠院跡（深谷）では真言律宗系の文様をもつ瓦が出土しており、東国における真言律宗の拠点寺院となったつくば市小田の三村山極楽寺との関係をうかがわせます。



図48 上志筑百体磨崖仏

上志筑に所在する市指定史跡の願成寺は、『吾妻鏡』に登場する寺院跡です。内容は、建保6年（1218）に鎌倉幕府へ願成寺の僧が、願成寺の寺領に検注使が入ることを停止するよう求めたものです。願成寺跡には、土塁や堀跡があり、小字が「堀ノ内」であることから城館跡の可能性もあります。願成寺の西北には閑居山があり、中腹の標高140mのところに県指定文化財の百体磨崖仏があります。磨崖仏は地蔵菩薩・観音菩薩と考えられ、指定名称のとおり100体ほどの仏像が薄肉彫りされています。一方で、線彫りの弘法大師や不動明王もみられます。閑居山は、弘法大師開山、乗海僧正中興の伝説があるところです。

海夫と霞ヶ浦 中世は、海夫（漁業や水運に携わる人々）が霞ヶ浦で活躍した時代でもありました。『海夫注文』には南北朝時代の霞ヶ浦・北浦・利根川河口部分の、香取神宮支配下の津（港）が48ヵ所記されています。市内では柏崎が記されており、ほかに香取神宮の支配下のない津も数多く存在していたと考えられています。

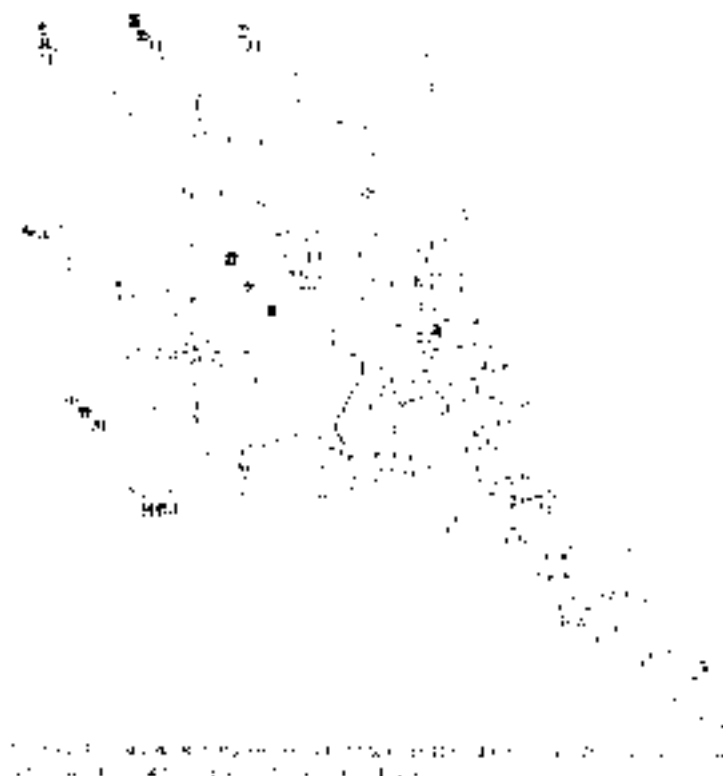
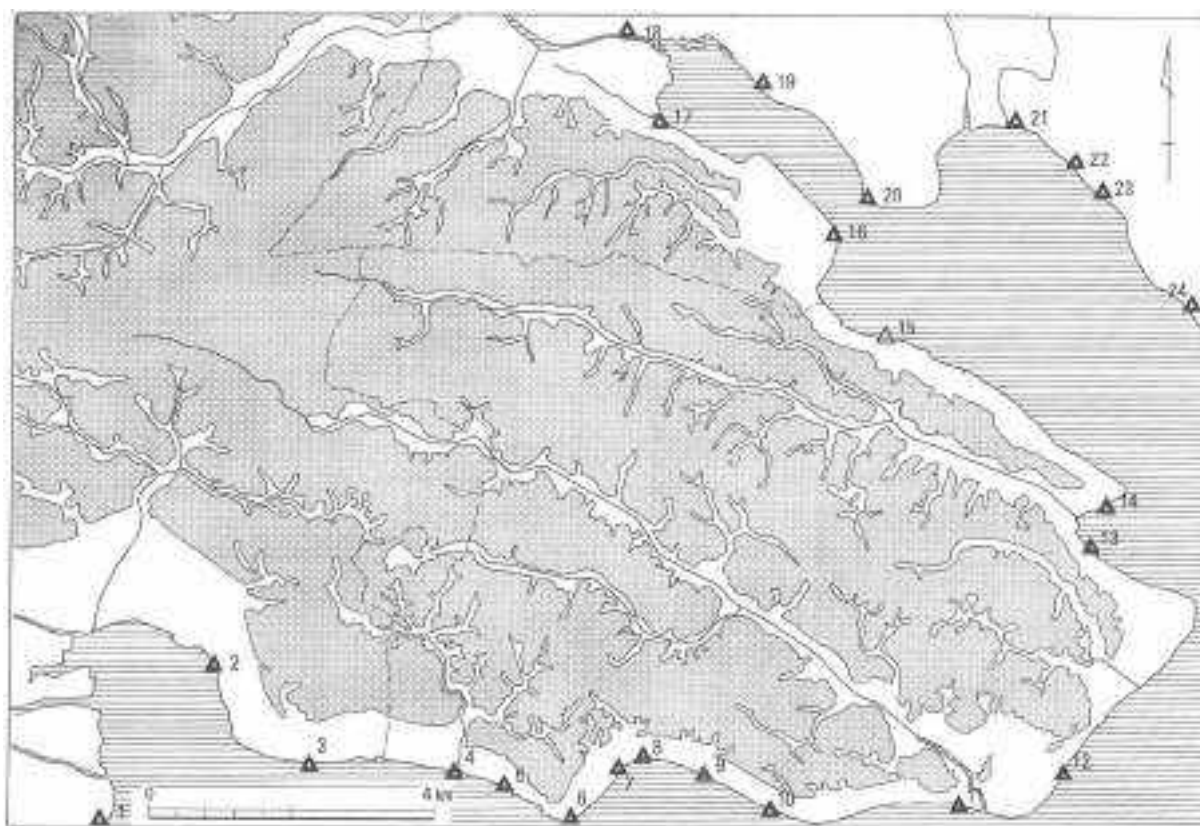


図 49 海夫注文の津分布図



出島半島周辺における霞ヶ浦四十八津掟書記載の津△

1. 大野田 2. 霞ヶ浦 3. 河原 4. 川口 5. 大野田 6. 大野田 7. 大野田 8. 大野田 9. 大野田 10. 大野田 11. 大野田 12. 大野田 13. 大野田 14. 大野田 15. 大野田 16. 大野田 17. 大野田 18. 大野田 19. 大野田 20. 大野田 21. 大野田 22. 大野田 23. 大野田 24. 大野田

図 50 出島半島周辺における霞ヶ浦四十八津掟書記載の津△
(出典：(筑波大学考古学研究室編 2001『霞ヶ浦町遺跡分布調査報告書－遺跡地図編－』88 頁 25 図を一部加筆修正))

⑦ 近世

様々な領主と領地 近世に入ると、出島半島は水戸領と土浦領、そして天領・旗本領となり、千代田地区のほぼ一帯が志筑領となりました。水戸領南郡の宍倉・安食・上軽部・三ツ木・柏崎・田伏及び井関・石川（石岡市）は宍倉郷と呼ばれていました。徳川光圀は元禄9年（1696）に宍倉領の巡遊に訪れ、その際に宍倉郷内の優れた仏像や仏画等をはじめとした歴史遺産に対し、修復費用の寄附を行っています。加茂・深谷・成井・下軽部・坂・岩坪・有河は土浦領で、土浦領東郷の東端に位置していました。土浦領の領主は結城氏・松平氏・西尾氏・朽木氏と変わり、貞享4年（1687）以降は土屋氏が治めました。歩崎観音には、土屋氏奉納と伝わる常夜灯が遺されています。また、東郷の名主総代を務めた細野冉兵衛が深谷の荒地を新たな耕作地とした際には、現地に視察に訪れ、冉兵衛を褒め和歌を与えた等のエピソードも残っています。本堂家志筑領は、陣屋が志筑城跡（中志筑）に築かれ、政務が執られていました。陣屋は明治時代に解体されましたが、志筑地区の各地に門などの陣屋関連建築物が遺されています。また、同じ中志筑にある長興寺は、本堂家並びに本堂家家臣の菩提寺で、本堂家や家臣の墓があります。

水路と陸路 江戸時代には、霞ヶ浦では、徳川家康により江戸を洪水から守るための利根川東遷事業が行われました。その結果下流に土砂が堆積するようになり、霞ヶ浦沿岸地域は洪水の被害を受けるようになります。そのため、この土砂を取り除く「洲浚い」が行われることとなり、霞ヶ浦沿岸の農民たちにとって重い負担となりました。



図 51 水戸街道稲吉宿の街並み

水戸街道の宿場であった稲吉宿には、本陣や脇本陣、そして数多くの旅籠で賑わいをみせていました。活発な経済活動が行われた一方で、大名や旗本による参勤交代の際には、物資等を運ぶための馬や人足が必要となりました。この負担は各村々に割り当てられ、「助郷」と呼ばれました。年貢に加え、これらの重い賦役に農民たちは苦しみ、農民を代表し訴えを起こした貝塚郡蔵や貝塚恒助、福田助六の行いは、義民として今でも語り継がれています。

伊東甲子太郎と幕末期 幕末期においては、本市出身の志士たちが活躍しました。伊東甲子太郎は、中志筑村の鈴木家に生まれ、水戸で学んだのち江戸に出て北辰一刀流伊東道場で修業し、道場を継ぎ伊東姓を名乗りました。その後、弟子であった藤堂平助の求めに応じて新選組へ入隊しまし



図 52 伊東甲子太郎

た。しかし、佐幕派の近藤との思想の相違から、のちに御陵衛士を結成し新選組を離脱し、別動隊として行動するようになります。伊東は御陵衛士として勤王活動が続ける中、慶応3年（1867）新選組隊士らにより志半ばで暗殺されました。

尊王攘夷と霞ヶ浦 水戸藩は尊王攘夷思想の中心地で、活発に攘夷を推し進める改革派と保守派とに分かれ対立していました。

このうち改革派は天狗党と呼ばれ、藤田小四郎を中心に軍事行動を起こしました。安食出身の竹内百太郎や宋倉の岩谷敬一郎は、藤田と合わせて「天狗党三総裁」と呼ばれる中心的人物で、一橋慶喜公へ尊王攘夷を訴えるため京を目指しましたが、幕府軍の抵抗に遭い、越前敦賀にて（福井県）で処罰されました。



図 53 竹内百太郎の生家

⑧ 近・現代

新村の成立から合併まで 明治2年（1869）に版籍奉還が行われ、同4年（1871）に藩が廃され、県が置かれると出島半島内の水戸藩領は水戸県に、土浦藩領は土浦県に、天領・旗本領は若森県、旧千代田町地区の志筑藩領は志筑県となりました。そして、同8年（1875）には、かすみがうら市域はすべて茨城県となりました。

明治22年（1889）の町村制では、志士庫・安飾・佐賀・牛渡・美並・下大津・志



図 54 出島村役場

筑・新治・七会村が誕生し、昭和29年（1954）には、志筑・新治・七会村が千代田村へ、昭和30年（1955）には、志士庫・安飾・佐賀・牛渡・美並・下大津村が出島村へとなりました。平成4年（1994）には、千代田村が千代田町へ、平成9年（1997）には出島村が霞ヶ浦町へ、そして両町は平成17年（2005）に合併し「かすみがうら市」となりました。

諸産業の発展 旧霞ヶ浦町域では、明治13年（1880）に考案された帆引網漁法により漁業者が増加すると共に、加工品の「佃煮」が西南戦争で好評を得て以降、霞ヶ浦の水産加工品は知名度を上げ、常磐線の開通や水運の発達も相まって、霞ヶ浦の漁業の発展、水産物の生産は高まっていきました。明治37年（1904）には、ワカサギの缶詰工場ができ、大正3年（1914）には、ワカサギの人工孵化場が志戸崎に設置されました。昭和41年（1966）頃からは、鯉の養殖が行われるようになり、令和元年（2019）に至っても霞ヶ浦の鯉生産は日本一を誇っています。

旧千代田町域では、明治17年(1884)に下土田の山口徳松が梨を、明治31年(1898)に下志筑の長谷川茂造が栗を栽培し始め、品種も増えていきました。昭和37年(1962)には、全線舗装工事へ整備されつつあった国道6号線の沿線に果樹を露店に並べ売り出すことが始められました。その流れで、もぎ取りを中心とした観光果樹園も設置されていき、千代田地区果樹観光協会がつくられました。その後、ぶどうや柿、イチゴやブルーベリーなども生産されるようになり、果樹の里「千代田」の名を不動のものにしていきました。

教育の変遷 明治新政府は、近代国家建設のための重要な施策として、明治5年(1872)に学校教育の基本方針と実施の原則を明らかにした学制発布を行いました。市域には、明治8年までに宍倉学校、安食学舎、田伏学舎、坂学舎、牛渡学舎、深谷学舎、戸崎学校、業精学舎、上志筑学舎、土田学校、野寺学校、上佐谷学舎、佐谷学舎、下稲吉学舎の14校が設置されました。その後、諸教育令の公布が続き、それに伴い学校の統廃合が実施され、明治22年には町村制の施行に伴い、各村単位で学校が整備されていきました。昭和22年には、教育基本法、学校教育法などの一連の教育法規の制定により、各村に男女共学の新制中学校が設置され、市域でも新校舎による教育が実施されていきました。

昭和文農学校は、本市の特筆すべき私立学校です。美並村の川島運平が自己の山林を開き、私財をもって開設した学校で、優秀な青年の勉学の機会となりました。

近代化に貢献した人材の輩出 明治時代になると、本市でも日本の近代化に大きく貢献する人材が数多く誕生しました。

古渡喜一郎こわたり きいちろうは、幕末の志士「新徴組」で活動した後、郷里の宍倉村しんちょうぐみへ戻り、警察官そして農業へと従事しました。特に正義感と責任感を強くもつことから信頼も厚く、明治22年(1889)には、連合戸長れんごう こちょうという地域の大役を担った人物です。

大久保端造おおくぼ たんぞうは、安政元年(1854)に下軽部村(本市下軽部)に生まれ、水戸藩郷士の斉藤晩晴さいとうばんせいに学び、その後上京して法律学を修め弁護士となり、その後衆議院議員としても活動しました。

貝塚徳之助かいづか とく の すけは、明治3年(1870)に加茂村(本市加茂)に生まれ、中央大学を卒業後、判検事登用試験に合格、松本裁判所に勤務し、甲府裁判所、箱館裁判所等を歴任して、最後は土浦市に法律事務所を構え、信頼ある弁護士として名声を高めました。



図55 昭和文農学校を整備した川島運平の銅像



図56 貝塚徳之助

古^こ宇^う田^だ信^{のぶ}近^{ちか}・倣^{こう}太^た郎^{ろう}父子は、医者として活躍しました。信近は、軍医を務め、下関条約の際には全権大使李^り鴻^{こう}章^{しょう}の怪我を治療したことで有名になった人物で、子の倣太郎は、明治41年（1908）に東京大学医学部を卒業後、北里^{きた}柴^さ三^{さん}郎^{ろう}の伝染病研究所にて血清学を学び、東京銀座で開業しました。日本性病予防協会（現在の公益財団法人 性の健康医学財団）の梅毒反応などの血清検査を行うなど、性感染症の研究に勤しんだ人物です。

高^{たかし}島^{しま}嘉^か右^え衛^{もん}門^{もん}は、横浜において鉄道・ガス・学校など次々と事業を興し、横浜の基礎を創りました。晩年は、自らがつくりあげた横浜のまちを一望できる大綱山^{おおつなやま}に隠遁し、易^{いん}（占い）を極め、明治19年（1886）には、大著「高島易断^{たかしまえきだん}」を刊行し、易といえば高島嘉右衛門という名を不動のものにしていきました。

飯^{いい}田^だ吉^{よし}英^{ふさ}は、アメリカのイリノイ大学で修士の学位を修め、帰国後は農商務省付属の畜産試験場にて食肉に関する研究に勤めました。そうした中、俘虜収容所^{ふりよ}のドイツ兵にソーセージマイスターがいることを知り、ドイツ式ソーセージの製作技術の習得の機会を得、国内において多くのハム・ソーセージ会社を指導し、日本における食肉文化の定着、発展に貢献した人物です。



図 57 高島嘉右衛門



図 58 飯田吉英

（2）交通の歴史

① 陸上交通

古代において、律令国家を確立させるために政府は、中央と地方を結ぶ七つの道を整備しました。茨城県の前身の常陸国は、東海道の終着点に位置し、都（奈良県や京都府）と国府（石岡市）が、ほぼ直線に設けられた道でつながられ、東海道は、都から伊賀・伊勢・志摩・尾張・三河・遠江・駿河・甲斐・伊豆・相模・上総・下総を経て常陸国に至りました。本市は、下稲吉地区から新治地区にかけて古代東海道が推定され、沿道には古代の遺跡や古墳、神社などがみられます。この市内を抜ける古代東海道ルートは、中世には鎌倉街道となり、やはり沿道には中世の寺社や八幡太郎義家伝説などがあり、当地の主要幹線道路であったことが分かります。

江戸時代には、古代東海道・鎌倉街道と並行するものの西側に水戸街道が設定され、本市を往来する人々の流れは、変化していきました。本市には、水戸街道沿いに稲吉宿が設置され、千住^{せんじゅしゆく}宿から数えて（片継^{はちまん}の荒川^た沖^{ろう}宿^{よしいえ}や中貫^{なかぬきしゆく}宿を入れて）14番目の宿場として繁栄しました。その後、明治時代には水戸街道が、陸前浜街道となり、昭和時代には国道6

号線として整備されるに至っています。

② 水上交通

恋瀬川の五輪堂^{ごりんどう}には、明治3年（1870）山内多七^{やまうち たしち}により、運送を業とする河岸が設けられ、下河岸と称して、大正15年（1926）頃まで高浜入との間に川舟や筏を用いて、物資輸送の便を担っていました。舟便は船頭名を用い、ひとつの舟に二名の船頭が乗り、輸送の任に当たりました。ここから積み出されたものは、石材、木材、杉皮、竹材、薪炭、穀類などで、発送先は東京・銚子・龍ヶ崎・土浦・下野馬門岸^{しもつけ まかどかし うしぼり}・牛堀・高浜・石岡などの方面が主でした。帰りの舟には、日用雑貨・塩・肥料等が運び込まれました。この下河岸を利用する者は、半田・高倉・上佐谷・中志筑・上志筑の人達によってしめられていました。昭和時代になると、陸上の交通が発達して、荷馬車やトラックを利用する者が増え、水運は自然と消滅していきました。

明治の初期は高瀬舟が中心でしたが、中頃になると外輪船が航行するようになり移動のスピードがアップしました。銚子汽船株式会社の「銚子丸」は高浜への途中田伏と柏崎・高賀津^{こうかつ}へ午前1時前後に寄港しました。銚子から生魚を運んできたので、地元では「生蒸^{なまじょう}気^き」とも呼んでいました。またこの頃「通運丸^{つうんまる}」も運行していました。さらに明治22年（1896）志戸崎^{しどぎき}の貝塚松太郎^{かいづかまつたろう}は土浦佐原間^{さわら}に蒸気船「朝日丸」を運行させました。一日一往復で土浦から佐原まで約4時間を要しました。

その後、大正時代になると、霞ヶ浦遊覧船株式会社が設立され、遊覧船が玉造土浦間^{たまつくり}を一日一往復して利便を与えてくれました。なおその頃、霞ヶ浦巡航船株式会社の設立もあり、巡航船も航行しました。これらは石油発動機船であり、その頃には外輪船は見られなくなりました。貨物の運送については沿岸各地に「はや舟」と称した和船があり、高浜や土浦への物資輸送に大きな役割を果たしました。

遊覧船は長い間出島沿岸の人々の足として親しまれていましたが、玉造土浦間を2時間半も要したため、バス路線が漸次^{ぜんじ}拡大させるに及び、交通の主役は完全にバスに移りました。大正15年（1926）2月、土浦に霞自動車株式会社が設立され、近郊町村にバス路線を拡張しました。出島に初めてバスが通るようになったのは昭和3年（1928）で、土浦駅前^{しもはら}から深谷下原までの区間でした。その後大和田まで延長され、さらに岩坪までのび、柏崎まで全線開通となったのは昭和11年（1936）です。一方石岡から宍倉までの路線も開通しました。

戦後は、土浦田伏間、石岡田伏間の路線などが拡充され住民の足となったのです。

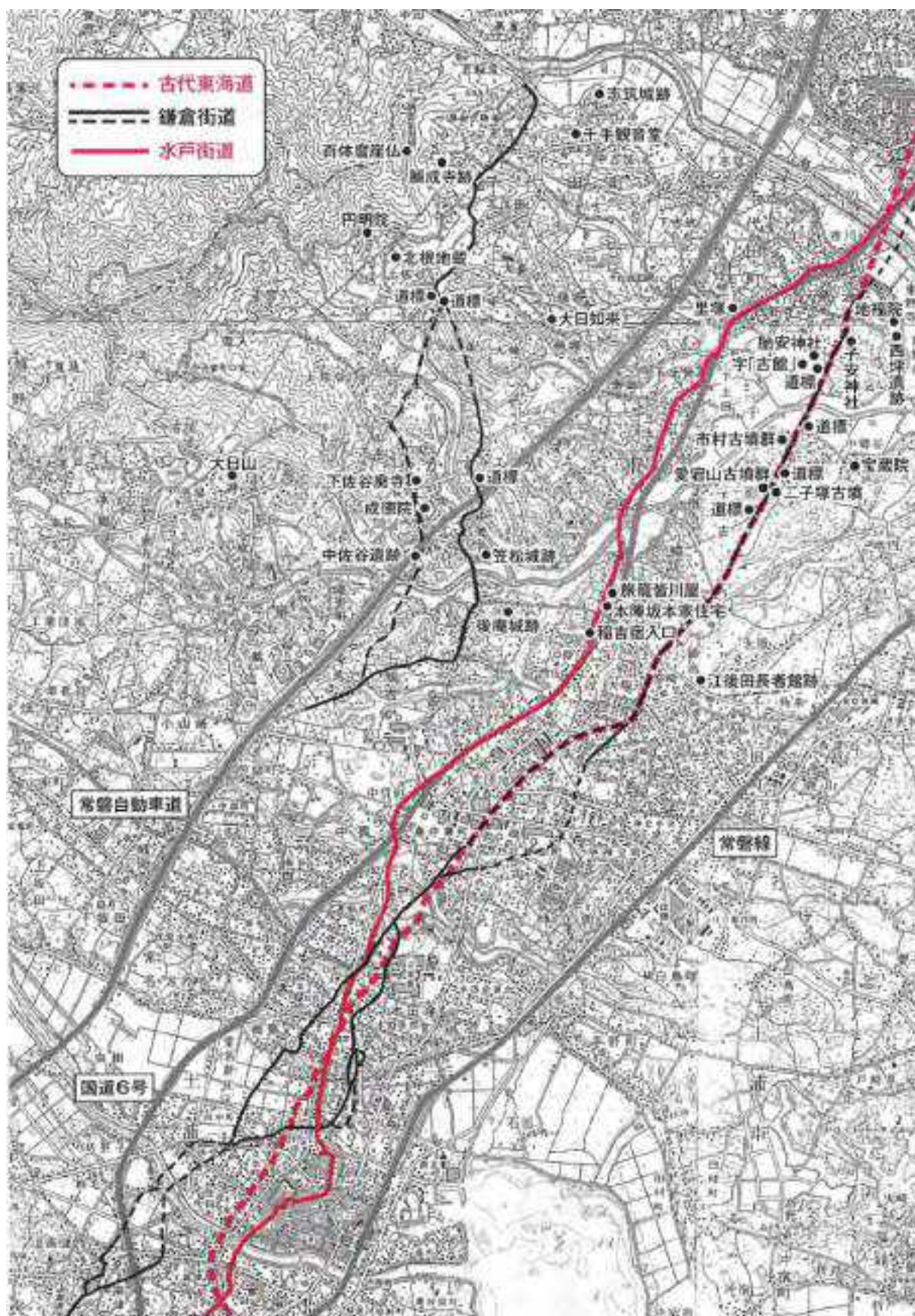


図 59 交通の変遷（出典：かすみがうら市の交通史）

(3) 産業の歴史

① 農業

農業は水田での稲作栽培と畑での甘藷・豆類及び麦類の栽培が江戸時代以来行われ、明治以降も農業の中心作物として栽培されたことには変わりありません。それに加えて明治に入ると間もなく薬師寺清右衛門及び磯山忠太郎らの率先誘導によって繭の生産は商品化しました。そのため養蚕業は急速に盛んとなり、長野県より指導員を招いて増収を図るようになりました。また明治43年(1910)にはたばこの試作が志士庫地区を中心として行われ、好結果を得たので以降村内全域にたばこの耕作が普及しました。栗は、石岡を中心として栽培されていましたが大正初期に宍倉に導入され、以降この地を中心に盛んとなり、現在では市の特産品のひとつとなっています。

耕地の耕耘は、江戸時代以来鋤・万能によって行われてきました。特に多くの水田では万能が使用されていましたが、なかには牛馬による犁での耕耘も行われました。大正期までの犁は片面耕耘で何かと不便を来していましたが、昭和5年(1930)本沢庄十郎が改良した両面犁は極めて能率的であるため近隣の農民に喜ばれ相当普及しました。

戦後行われた農地改革は農業史上一大変革であり、自作農の増加と作物の増収をもたらし、農家の経済状態を向上させました。

その他、特徴的な農産物の生産は次のとおりです。

ア 栗の産地

千代田地方は、古くから山栗の自生地でした。そのため、山栗はしばしば屋敷のまわりなどにも2、3本ずつ植えられていました。下志筑の長谷川茂造がはじめて栗を畑で栽培したそのヒントも、屋敷の前に植えられていた2本の山栗からでした。

長谷川茂造は、明治31年(1898)に山林を開墾し、埼玉県あんぎょうの安行から取り寄せた苗木を植え付け、栗栽培を始めました。当時、このような形での栗園経営は全国的にも珍しく、周囲の人を驚かせたといえます。しかしその普及は微々たるものでした。長谷川茂造の栗栽培が注目され、急速に増反されたのは大正に入ってからです。

丹波栗や栗の接木法について研究していた水戸出身の八木岡新右衛門が、郷里に戻り千代田村の栗栽培を指導しました。新右衛門の接木法による品種改良の指導が今日の千代田の苗木生産の基礎を築いたのです。千代田地方では、大正8年(1919)～14年(1925)



図60 栗の収穫

にかけて、栗の栽培面積が2倍、生産量が1.6倍へと急成長を遂げました。

また、中志筑の兵藤直彦^{ひょうどうなおひこ}も、胴枯病^{どうがれびょう}の研究を始め、その原因が凍害によるものであることをつきとめました。凍害に強い栽培方法を見つけ、新品種の育成に努めました。一方で、飯岡地区^{いいおか}を中心として「志士庫栗^{ししこぐり}」がブランド化していき、東京・長野・関西、そして海外にまで出荷されるようになりました。このようにして、現在の「栗王国茨城」と呼ばれる背景には、本市の先人の献身的な努力があったのです。

イ 梨と観光果樹園

千代田の梨は明治17年(1884)頃、下土田^{やまぐちとくまつ}の山口徳松がはじめて植えたといわれます。徳松はそれまで畑に麦や陸稲を作っていましたが、当時の陸稲づくりは雨があれば収穫が多いけれども雨がなければ収穫皆無というのが普通でした。当時干ばつにあつて陸稲が全滅し、そのうえ炎天下に麦押しの重労働をしてみて梨栽培への作付転換をはかったといわれています。



図61 観光果樹園

昭和37年(1962)、下土田^{すずきけん}の鈴木健は、自動車利用の客目あてに名産の梨を売り込もうとして、国道の沿線に露店をもうけました。から箱を二つ並べ、その上に板を置いて日曜日だけ梨を並べるという即製露店でしたが、これが国道売店のはしりでした。おもにトラックの運転手が客でしたが、一日4、5かごの梨が小売できました。当時は、農家の労働力がまだじゅうぶんにあったので、梨生産地域の青年たちは、自動車の荷台に梨かごをのせて土浦・石岡を中心に小売して歩きましたが、それに比べれば走り回ることもなく売れ行きも上々でした。

これにヒントを得て翌昭和38年(1963)には、下土田^{すずきはるお}の鈴木晴雄が梨直売のそまつな売店(現在の晴果園)を出しました。新鮮なもぎたての梨の直売ということで人気がよく、トラックだけでなく乗用車の客も寄り、時には観光バスも立ち寄るようになりました。

こうして、国道沿線の梨生産者が直売を見習うようになり、昭和40年(1965)には、清水から市川までの村内の直売所は50件を上回るほどになり、国道6号線の名物のひとつとなりました。一方、同じく下土田^{こうだたけし}の古宇田武は、昭和37年(1962)に古宇田観光農園を開設、もぎとりをはじめました。その動機はぶどうの暴落でした。この年の9月20日、石岡市場のぶどう暴落で市場出荷では相当の採算割れになるところだったので、彼は知り合いの人たちに宣伝して9月23日から入園無料、食べ放題、持ち帰り分の代金をもらうというしくみで観光農園をはじめ、約1,000人の入園者がありました。こうして、ぶどうの危機を乗り越え、梨や栗もさかんに売れるようになりました。

ウ 養蚕業

この地方では養蚕業を「おこさま飼い」といって、明治初期以来の米麦作に次ぐ重要な副業でした。飼育については、信州の種紙業者や製糸会社などから「養蚕教師」が派遣されて、村に逗留し、特区を常に巡視して蚕育の指導に当たっていました。

大正初期までは所謂繭^{いわゆる}買いという仲買人が、各養蚕家を戸別訪問して買っていました。その後石岡・高浜・土浦等に繭市場が設立されて、個人又は共同で利用するようになりました。

昭和10年(1935)頃から片倉製糸の様な大手製糸会社や地元の繭取扱業者等と各部落の養蚕組合とが特約して取引するようになります。その頃公立の繭検定所ができて、糸量の検査を受け、糸量によって価格を定める検定取引が行われるようになりました。



図 62 養蚕作業風景

販売に当たっては繭の厳密な選別により上繭は取引されますが、残った玉繭や汚れ繭は殆ど自家用に供されるのが普通でした。真綿や絹糸を作るために、これらの講習会がしばしば開催されていました。

千代田の養蚕業は、明治・大正・昭和の初期と隆盛を極め、全農家の約7割をしめていましたが、戦時中は人手不足と、食糧増産のために減少し、終戦後は再び活気を呈して昭和30年代には旧を凌ぐまでになりました。昭和40年(1965)頃からは又々減少を辿り、昭和57年(1982)頃には最盛期の十分の一にまで減少し、終焉を迎えました。

② 漁業

ア 帆引き網漁法の発明

明治時代になると、自由に操業が行えるようになり、煮干しなどが商品として有利に販売されると、漁民も漁に熱が入りました。そして加工法の改良に力を注ぐ一方、魚を捕る方法がいろいろと研究され始めました。

霞ヶ浦の風物詩である帆引き網漁(通称 帆引き船)は、明治13年(1880)に坂村に生まれた折本良平によって考案されました。そして、この漁法は、同氏により、次第に多くの漁師たちに操業技術が広められ、昭和42年(1967)までの約90年間、霞ヶ浦のワカサギ漁の主役



図 63 帆引き船

として操業され、霞ヶ浦の伝統漁法となったのです。

帆引き船は、風の原理を応用し船を横に流して漁を行う、珍しい漁法です。漁師は、漁に出る際に天候や風から霞ヶ浦の様々な状態を読み取っていました。自然と共存する漁法で霞ヶ浦の恩恵を受けてきたのです。しかしその後、昭和42年（1967）にトロール漁が解禁になることで、帆引き網漁は終焉を迎えました。

後年この伝統漁法は、多くの方々から復活を望む声上がり、出島村では昭和46年（1971）に観光帆引き船として操業が再開されました。その後に他市町村で観光帆引き船が操業されるようになり、帆引き船を見学、写真撮影する人々も増加していきました。平成21年度には「帆引き網漁法の漁具」が市指定有形民俗文化財に、平成27年度には「霞ヶ浦帆引き船操船技術及び帆引き網漁法」が市無形民俗文化財に、平成30年度には「霞ヶ浦の帆引き網漁の技術」が国選択無形民俗文化財になりました。



図64 観光用として復活した帆引き船

イ 水産加工

江戸時代出島地域において、水産加工はまだ行われず、水揚げ後、生のままで販売するかそのまま干しただけの素干しの場合が多く、獲れすぎたり天候が悪かったりすると肥料にするという事も多かったようです。

明治時代になると、ワカサギ、シラウオ、ハゼ、エビなどの商品価値が高まるとともに、加工の面にも力が入られるようになりました。当時漁師が水揚げした魚は、自分で加工する者が多かったのですが、次第に加工を専業とする者（五十集屋）が現れました。明治29年（1896）土浦～田端間に鉄道が開通しましたが、出島の加工品はほとんど船によって送られ、土浦を中心とする近くの町や村、さらに利根川を経て東京へ、また利根川をもっと遡って上州（群馬）野州（栃木）にまで販路が開拓されていきました。



図65 水産加工（五十集屋）風景



図66 佃煮

また、明治政府は産業振興のため、博覧会などを推奨し、内国勸業博覧会を始め多くの共進会が行われ、村内の加工業者からも、桜エビ、煮干し（ワカサギ、エビ）、佃煮（ハゼ、イサザ）などが出品されました。日清・日露戦争では、兵士の食料用として、佃煮などの需要が増加し、盛んに生産され、戦地に送られました。また日露戦争の起こった明治 37 年（1904）には、志戸崎に缶詰工場が設立されてワカサギの缶詰が生産されました。



図 67 水産博覧会褒状

大正時代になると、加工は増々盛んになり大正 3 年（1914）の大博覧会に志戸崎の霞商会は煮干・佃煮を出品し、また大正 11 年（1922）の平和記念東京博覧会に、干しエビを出品して銅賞を授与されるというように、大いに活気がありました。

③ その他の産業

ア 醤油醸造業（出島）

明治 42 年（1909）の『^{にいほりぐん ぜ}新治郡是』統計を見ると、醤油醸造所は志士庫に 1 カ所、佐賀に 3 カ所ありました。この前後にはほかにもあったようですが、志士庫の 1 カ所というのは三ツ谷の「フジサ」醤油醸造工場で、出島の総生産量の 95%をしめていました。

この「フジサ」醤油は、明治の初期から菅谷太吉が三ツ谷の自宅構内に工場を設けて生産していたもので、東京に販路をもって「江戸出し醤油」として名を売っていました。盛んなときは、醤油杜氏や樽作り職人など常に 50 人を擁し、樽材は秋田杉を直接買い入れ、樽詰め醤油は三ツ谷河岸より高浜駅経由で東京へ送っていました。

明治 28 年（1895）京都で開かれた内国勸業博覧会にその製品を出品し有功賞牌^{はい}を受け、また大正 4 年（1915）の茨城県重要物産共進会には銅牌を受領するなど、大へん注目された醤油でしたが、大正中頃にその業を廃しました。

イ 製糸業（出島）

明治初期より養蚕が漸次盛んとなり、その生糸相場の良さも加わって 20 年代には村内各地で製糸業が営まれました。しかし相場の変動に対処し得ず、火災その他の悪条件も重なって長く続くものはわずかでした。そのなかで松延製糸所、堀越製糸所、中村製糸所は特に知られていました。

ウ 石材業（雪入・三ツ石）

古代においては筑波山系の変成岩が古墳の石壁や石棺として利用されていました。（太

子古墳) 雪入や三ツ石の山は、花崗岩や変成岩を主とした石材の宝庫です。稲田石や真壁石等として知られ、建材や燈籠の石材として利用されました。また、雪入山には金鉾山跡も残されています。

また、雪入採石場跡地は、燐灰ウラン石などの珍しい鉾石が日本で初めて発見された場所でもあり、現在、「雪入ふれあいの里公園」にて展示されています。

また、これらの石材は市内の石造物にも多く利用され、拾光寺観音や白滝不動等の山岳信仰を示す石造物も残されています。

本市の西部山麓地帯は石材(花崗岩)の産出が多く、石工職もこの地区に集中していました。指定文化財となる五輪塔の多くが16世紀の銘文をもつものなので、本市の石材業は中世にさかのぼるものと思われます。

時代により盛衰があり、調査によれば、江戸時代に一回、明治時代に一回と大繁盛したことがありました。一回目は土浦藩の土屋公が亀城修理の時、必要な石材を領地である山本に依存し、採石の自由を許すというお墨付きまで頂き、これにより村内は勿論他国からの出稼ぎ人まで多数集まり大盛況を招来しました。城の修築が終わると石材の需要は急落して、他国より出稼人はそれぞれ郷里に帰り、村の者も再び農業に戻る者が多かったのですが、わずかに残った業者は、かまくど・石臼・漬物石などを作って細々と暮らしていました。

2回目は明治28年(1895)常磐線鉄道施設の時、前者にも増して大規模な採石が行われ、第一号から第五号の採石場が設けられて、活気溢れる採石ブームを来しました。この大量の石材を運搬するため、山本から栗野を経て神立まで二里(8km)の距離にレールを敷き、トロッキを使ったことによってもその盛況ぶりが想像されます。



図 68 拾光寺観音

（４）災害の歴史

霞ヶ浦周辺地域における洪水の記録が残されるようになるのは、主に江戸時代からとなります。江戸時代の主な洪水としては、元禄 11 年（1698）、享保 8 年（1723）、天明 6 年（1786）、天保 3 年（1832）、弘化 3 年（1846）の洪水が挙げられます。天明 6 年の洪水では、一か月もの間、水が引かなかったため、江戸詰の土浦藩主土屋泰直は、土浦城に帰ることが困難となり、江戸滞在を延期しています。翌年、泰直は「土浦湖水波除堤国役普請御晋願書」を老中に提出しています。この洪水は、天明 3 年（1873）に浅間山の噴火に伴う火山噴出物により、利根川の河床が底上げされたことに起因するものと考えられています。江戸時代後期最大の洪水としては、弘化 3 年（1846）の洪水が挙げられます。この時、水位は 3 m 程高くなり床上 80cm にまで至ったという土浦藩士の記録が残っています。

明治時代の主な洪水としては、元年～3 年（1868～1870）にかけてのもの、明治 18 年（1885）、明治 29 年（1896）、明治 43 年（1910）のものが挙げられます。明治 29 年の洪水では、柏崎では、湖岸一帯が水没し、集落のおよそ半数が浸水被害を受け、田伏では家屋の流失も発生しました。この時には、土浦の市街地はごく一部を除き水没しました。その後発生した明治 43 年の洪水は、明治時代最大のものとされています。この時は、梅雨前線による降雨、更に追打ちのように襲来した二つの台風による暴風雨という三つの原因が重なって災害が発生しました。この際、水位は 3 m～3.5 m 上昇し、土浦では桜川の堤防が決壊、本市域でも湖岸一帯はほぼ浸水し、霞ヶ浦湖岸の水田は壊滅的な被害を受けました。続く大正時代では、大正 11 年（1922）、大正 14 年（1925）年の洪水が代表的なものとなっています。

（５）広域文化圏：霞ヶ浦文化圏の形成

本市は、霞ヶ浦と筑波山系の山並みと新治台地という複雑な自然環境に育まれた歴史・文化が特徴となっています。霞ヶ浦には 56 本の河川が流れ込み、河川によって内陸部とのつながりが形成されてきました。現在示される「霞ヶ浦とその集水域（流域）」がまさに、霞ヶ浦文化圏と捉えられる領域で、この領域は歴史・文化をともにしてきました。

古代は、多くの豪族が台頭して、内陸河川沿いに地域拠点を、霞ヶ浦沿岸各地に広域拠点形成し、階層制に基づく地域支配を行っていきました。地域支配の背景には、中央政権とのパイプを強固にしながら農林水産業及び軽工業を成長させることが行われ、生産物を霞ヶ浦文化圏のなかで共有し、流通させてこの地域を繁栄させました。古墳出土に見る筑波山系の変成岩を使用した石棺材や金（黒）雲母が混和剤として胎土にみられる埴輪などの流通は、この文化を裏付けます。一方で『常陸国風土記』にみる当時の様子は、まさに霞ヶ浦文化圏のなかでの人々が豊かな暮らしを示しています。

中世も古代から引き継がれる拠点が、内陸河川部においては「河岸」として、霞ヶ浦沿岸部においては「津」として再整備され、強力な自治をもつ「集落」や「海夫」などの人々の活動の場になっていきました。内陸河川と霞ヶ浦が紐帯となるこの地域には、当地域の常陸平氏や小田氏などを介して多くの宗教文化がもたらされていきました。鎌倉時代の真言律宗や

室町時代の真言宗・曹洞宗の文化は特徴的です。室町時代には、河岸や津の周辺に城館が構えられ、地域支配が一層強化されていきました。城下には「まち」も再整備されていき、「まち」では、天王社が整備され祇園祭の開催、熊野信仰や高野山信仰なども取り入れられていきました。

近世には、陸上交通や水上交通の再整備が図られ、特に江戸との関係が強くなっていきました。当地域の産物や燃料が江戸へ流通する一方で、江戸文化がダイレクトに移入されることになり、霞ヶ浦文化圏はさらなる発展と繁栄に導かれました。醸造業の発展や出版物の流通、十六夜信仰、富士山信仰、鹿島踊りなどは移入された江戸文化の代表です。しかし、水上交通の再整備によって土砂堆積物が霞ヶ浦南部に見られるようになり、舟運の障害と洪水など災害をもたらすものともなりました。

以上のように、本市を含む霞ヶ浦周辺には市域を超えた、霞ヶ浦文化圏が形成されたといえます。

第2章 かすみがうら市の地域資源の概要と特徴

1. 指定文化財の概要と特徴

本市には、国指定文化財2件、県指定文化財28件（建造物2件、絵画2件、彫刻10件、工芸品6件、史跡5件、名勝1件、考古資料1件、天然記念物1件）、市指定文化財62件の合計92件の指定文化財があります。未指定物件の中にも、保存措置が必要なものもあるため、市文化財保護審議委員会の助言の下に順次、指定化を図りたいと思います。次に本市の文化財各種別の概要について述べていきます。

表 指定・登録文化財の一覧

種類	種別		国指定	国登録	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物		1	0	2	6	9
	美術工芸品	絵画	0	0	2	1	3
		彫刻	0	0	10	12	22
		工芸品	0	0	6	10	16
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	1	0	1	1	3
	歴史資料		0	0	0	0	0
無形文化財			0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	0	5	5
	無形の民俗文化財		0	0	0	3	3
記念物	遺跡		0	0	5	22	27
	名勝地		0	0	1	0	1
	動物、植物、地質鉱物		0	0	1	2	3
文化的景観			0	—	—	—	0
伝統的建造物群			0	—	—	—	0
合計			2	0	28	62	92

表 市の指定文化財一覧

	名称	名称_カナ	文化財分類	種類	場所名称
1	椎名家住宅	シイナケジュウタク	国指定	建造物	
2	風返稲荷山古墳出土品	カザカエシイナリヤマコフ ンシュツドヒン	国指定考古資料	美術工芸品	かすみがうら市 歴史博物館
3	石造五輪塔	セキゾウゴリントウ	県指定	建造物	
4	木村家住宅（旅籠皆川屋）	キムラケジュウタク（ハタ ゴミナガワヤ）	県指定	建造物	
5	絹本著色涅槃像	ケンボンチャクショクネハ ンゾウ	県指定絵画	美術工芸品	茨城県立歴史館
6	絹本著色阿弥陀三尊 来迎仏	ケンボンチャクショクアミ ダサンボンライゴウブツ	県指定絵画	美術工芸品	最勝寺
7	木造地藏菩薩立像	モクゾウジゾウボサツリュ ウゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	松学寺
8	木造十一面千手観音 立像	モクゾウジュウイチメンセ ンジュカンノンリュウゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	
9	石造阿弥陀如来立像	セキゾウアミダニョライリ ュウゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	
10	百体磨崖仏	ヒヤクタイマガイブツ	県指定彫刻	美術工芸品	
11	金銅仏多聞天立像	コンドウブツタモンテンリ ュウゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	地福院
12	木造阿弥陀如来立像	モクゾウアミダニョライリ ュウゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	宝蔵院
13	木造阿弥陀如来坐像	モクゾウアミダニョライザ ゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	最勝寺
14	木造十一面観音菩薩 坐像	モクゾウジュウイチメンカ ンノンボサツザゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	法蔵寺
15	木造弘法大師坐像	モクゾウコウボウダイシザ ゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	
16	木造天部形立像	モクゾウテンブギョウリュ ウゾウ	県指定彫刻	美術工芸品	地福院
17	石造五輪塔	セキゾウゴリントウ	県指定工芸品	美術工芸品	
18	角赤文庫	スミアカブンコ	県指定工芸品	美術工芸品	茨城県立歴史館
19	宝珠杵	ハウシュショ	県指定工芸品	美術工芸品	法蔵寺
20	石造五輪塔	セキゾウゴリントウ	県指定工芸品	美術工芸品	
21	石造九重層塔	セキゾウクジュウソウトウ	県指定工芸品	美術工芸品	
22	鰐口	ワニグチ	県指定工芸品	美術工芸品	太宮神社
23	志筑城跡	シヅクジョウアト	県指定史跡	その他	
24	太子古墳	タイシコフン	県指定史跡	その他	
25	千代田の一里塚	チヨダノイチリヅカ	県指定史跡	その他	
26	熊野古墳	クマノコフン	県指定史跡	その他	
27	富士見塚1号墳・2号 墳・3号墳	フジミヅカ1ゴウフン・2 ゴウフン・3ゴウフン	県指定史跡	その他	
28	歩崎	アユミザキ	県指定名勝	その他	
29	出島のシイ	デジマノシイ	県指定天然記念 物	その他	長福寺
30	富士見塚1号墳・2号 墳・3号墳出土品	フジミヅカ1ゴウフン・2 ゴウフン・3ゴウフンシュ ツドヒン	県指定考古資料	美術工芸品	富士見塚展示館 ほか

	名称	名称_カナ	文化財分類	種類	場所名称
31	稲吉宿本陣	イナヨシジユクホンジン	市指定建造物	建造物	
32	雪入の郷倉	ユキイリノゴウクラ	市指定建造物	建造物	
33	長興寺山門と本堂	チョウコウジサンモントホンドウ	市指定建造物	建造物	長興寺
34	千手観音堂	センジュカンノンドウ	市指定建造物	建造物	
35	旧福田家住宅	キウフクダケジュウタク	市指定建造物	建造物	民家園
36	旧福田家板倉	キウフクダケイタグラ	市指定建造物	建造物	民家園
37	絹本著色釈迦十六善神図	ケンボンチャクシヨクシヤカジュウロクゼンジンズ	市指定絵画	美術工芸品	かすみがうら市歴史博物館
38	不動明王及び二童子立像	フドミョウオウオヨビニドウジリウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	長興寺
39	不動明王像	フドウミョウオウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	観音寺
40	木造地藏菩薩立像	モクゾウジゾウボサツリウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	
41	木造聖観音菩薩立像	モクゾウシヨウカンノンボサツリウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	文殊院
42	木造阿弥陀如来坐像	モクゾウアマダニョライザゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	文殊院
43	木造不動明王立像	モクゾウフドウミョウオウリウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	福性寺
44	銅造菩薩立像	ドウゾウボサツリウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	
45	銅造千手観音菩薩立像	ドウゾウセンジュカンノンボサツリウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	神宮寺
46	木造十一面観音菩薩立像	モクゾウジュウイチメンカンノンボサツリウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	かすみがうら市歴史博物館
47	木造千手観音菩薩坐像	モクゾウセンジュカンノンボサツザゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	かすみがうら市歴史博物館
48	木造十一面観音菩薩立像	モクゾウジュウイチメンカンノンボサツリウゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	歩崎観音
49	木造薬師如来坐像	モクゾウヤクシニョライザゾウ	市指定彫刻	美術工芸品	南円寺
50	石造五輪塔	セキゾウゴリントウ	市指定工芸品	美術工芸品	
51	石造五輪塔	セキゾウゴリントウ	市指定工芸品	美術工芸品	
52	貞照の刀	サダテルノカタナ	市指定工芸品	美術工芸品	茨城県立歴史館
53	厨子	ズシ	市指定工芸品	美術工芸品	観音堂
54	栗田の石塔	アワダノセキトウ	市指定工芸品	美術工芸品	
55	本堂家の采配	ホンドウケノサイハイ	市指定工芸品	美術工芸品	かすみがうら市歴史博物館
56	銅造薬師如来懸仏	ドウゾウヤクシニョライカケボトケ	市指定工芸品	美術工芸品	かすみがうら市歴史博物館
57	銅造阿弥陀如来懸仏	ドウゾウアマダニョライカケボトケ	市指定工芸品	美術工芸品	かすみがうら市歴史博物館
58	石造五輪塔	セキゾウゴリントウ	市指定工芸品	美術工芸品	須賀神社
59	鰐口	ワニグチ	市指定工芸品	美術工芸品	龍福寺
60	田伏鹿島神社算額	タブセカシマジンジャサンガク	市指定有形民俗文化財	その他	鹿島神社
61	柏崎素鷲神社絵馬	カシワザキソガジンジャエマ	市指定有形民俗文化財	その他	素鷲神社

	名称	名称_カナ	文化財分類	種類	場所名称
62	雨乞い幕	アマゴイマク	市指定有形民俗文化財	その他	
63	雪入十五社神社祭礼幕	ユキイリジュウゴシヤジンジャサイレイマク	市指定有形民俗文化財	その他	
64	帆引き網漁法の漁具	ホビキアミギョホウノギョグ	市有形民俗文化財	その他	かすみがうら市歴史博物館
65	成井ばやし	ナルイバヤシ	市指定無形民俗文化財	その他	八坂神社
66	藤切り祇園祭	フジキリギオンサイ	市指定無形民俗文化財	その他	八坂神社
67	霞ヶ浦帆引き船操船技術及び帆引き網漁法	カスミガウラホビキセンソウセンギジュツオヨビホビキアミギョホウ	市指定無形民俗文化財	その他	
68	師付の田井	シヅクノタイ	市指定史跡	その他	
69	大塚古墳	オオツカコフン	市指定史跡	その他	
70	願成寺跡	ガンジョウジアト	市指定史跡	その他	
71	笠松城跡	カサマツジョウアト	市指定史跡	その他	
72	本堂家の墓所	ホンドウケノボシヨ	市指定史跡	その他	長興寺
73	狐塚古墳	キツネヅカコフン	市指定史跡	その他	
74	御野立所	オノタテシヨ	市指定史跡	その他	
75	中根長者の屋敷跡	ナカネチョウジャノヤシキアト	市指定史跡	その他	往西寺
76	椿堂遺跡	ツバキドウイセキ	市指定史跡	その他	
77	関戸瓦窯跡	セキドカワラカマアト	市指定史跡	その他	
78	助六の首塚	スケロクノクビヅカ	市指定史跡	その他	
79	西田古墳群	ニシダコフンゲン	市指定史跡	その他	
80	宍倉城本丸跡	シシクラジョウホンマル	市指定史跡	その他	
81	戸崎城本丸跡	トザキジョウホンマル	市指定史跡	その他	
82	牛渡銚子塚古墳	ウシワタチョウシヅカコフン	市指定史跡	その他	
83	折越十日塚古墳	オッコシトオカヅカコフン	市指定史跡	その他	
84	坂稲荷山古墳	サカイナリヤナコフン	市指定史跡	その他	
85	風返大日山古墳	カザカエシダイニチヤマコフン	市指定史跡	その他	
86	風返浅間山古墳	カザカエシセンゲンヤマコフン	市指定史跡	その他	
87	牛渡牛塚古墳	ウシワタウシヅカコフン	市指定史跡	その他	
88	松山瓦窯跡	マツヤマカワラカマアト	市指定史跡	その他	
89	崎浜横穴群	サキハマヨコアナグン	市指定史跡	その他	
90	ナギ（椰）	ナギ	市指定天然記念物	その他	
91	下大津のサクラ	シモオオツノサクラ	市指定天然記念物	その他	
92	板碑	イタビ	市指定考古資料	美術工芸品	かすみがうら市歴史博物館

(1) 建造物

建造物は、国指定1件、県指定2件、市指定6件、合計9件所在します。

国指定では、東日本最古の記年銘をもつ椎名家住宅があります。昭和46年(1971)の解体工事にともな^{さしがもい}って差鴨居に「延宝3年」(1675)の墨書名が発見され、17世紀後半の建造物と判明しました。直屋^{すごや}となり、柱には^{はまぐり}蛤^ば刃^{ちよう}の手斧痕^{なこん}、^{ちようだい}帳台構^{まえ}など江戸時代中期の建築様式です。

県指定文化財の木村家住宅は、水戸街道稲吉宿の旅籠「皆川屋」の建造物です。江戸時代末期の建築で、^{けたゆき}桁行八間二階建ての^{かわらぶき}総瓦葺という堂々たる構えをみせています。広い土間と板縁・上がりはなの階段・勝手・出格子・腰高障子・仕切り戸などが旅籠らしい造りとなっています。二階には、板戸で仕切られた6畳の部屋とふすまで仕切られる6畳の部屋2間がり、すべて廊下で行き来ができる間取りとなっています。

市指定文化財の稲吉宿本陣は水戸街道稲吉宿に設けられた建造物で、前述の木村家住宅の南隣に位置します。街道に面して門が造られ、式台玄関、上段の間と呼ばれる部屋が設けられ、敷地が他の街道筋の屋敷よりも一段高く作られています。玄関屋根の上部には、領主本堂家の家紋^{さきりんどう}「笹竜胆」がつけられています。

市指定文化財の旧福田家住宅と旧福田家板倉は、現在、民家園として移築公開されています。旧福田家住宅は、^{かやぶき}茅葺の木造^{まがりや}曲屋^{おもや}で、主屋の間口13.5m・奥行7.9m、曲屋の間口3.1m・奥行4.8m。壁の部分が^{しし}多く開く部分が^{しし}少ないことや、獅子窓、片袖壁、押し板、広間型間取りなどに江戸時代中期の特徴がみられることから、18世紀初頭の建築と推定されています。旧福田家板倉は、茅葺の木造平屋(小屋裏2階付)で、間口7.4m、奥行3.7mです。解体工事の際に、壁板の裏より天保14年(1843)の墨書が発見され、創建年代と考えられています。

(2) 美術工芸品

① 絵画

絵画は、県指定2件、市指定1件の合計3件です。

県指定文化財の絹本著色阿弥陀三尊来迎仏は、浄土宗の最勝寺に伝わるもので、絹本に^{きりかね}截金と金泥をあわせた技法で、^{じょうぼん げしやう}上品下生の印を結ぶ阿弥陀



図 69 絹本著色阿弥陀三尊来迎図



図 70 絹本著色釈迦十六善神図

陀如来と蓮台を持つ観音、合掌する勢至菩薩を3副に描いています。

市指定文化財の絹本着色釈迦十六善神図は、中央上部に釈迦如来、下左右に普賢・文殊両菩薩、その周囲に十六善神を配し、下部に深沙大^{しんじゃだいしやう}将^{げんじやうさんぞう}と玄奘三蔵を描き、最上に天蓋、最下部に湧雲を描いています。線は金泥で描かれており、彩色は良好に残されており、製作年代は室町時代前半と推定されています。

② 彫刻

彫刻は、県指定 10 件、市指定 12 件の合計 22 件です。

県指定文化財の木造十一面千手観音立像は、中志筑の観音堂の本尊で、像高 189cm を計る十一面千手観音菩薩立像で、寄木造り、玉眼を嵌^{かんにゆう}入しています。合掌手と宝珠手のほか四十^{よんじゆつ}臂^へをもち、高い宝髻^{ほうけい}の外側に化仏^{けぶつ}が配されています。ふくよかな頬をもち、切れ長の眉と引き締まった口元に、鎌倉時代の写実的な表現法を見ることができます。

県指定文化財の百体磨崖仏は、上志筑の閑居山の中腹に突出した巨岩に薄肉彫で彫られています。像は百体余りの地藏菩薩や観音菩薩で、中には線彫による不動明王なども含まれます。通称「百体観音」と呼ばれ、県下でも珍しいものとされています。

県指定文化財の金銅仏多聞天立像は、^{ひがしのでら}東野寺^{たもん}の多聞^{ざんきつしやう}山吉祥寺^{じじふくいん}地福院に祀られている仏像です。像高 15.5cm、台座 4.5cm の小さな金銅仏で、唐様の甲冑^{かつちゆう}を付け、右手をあげて戟^{げき}をとり、左手には宝塔をもって邪鬼の上に立っています。右手を欠損していますが、小像ながら像の作風が優れており、鎌倉時代の作と考えられています。地福院には、この他、県指定文化財の木造天部立像も祀られており、山号の名前からしても毘沙門天を祀る寺院であったことが分かります。

県指定文化財の木造十一面観音菩薩坐像は、深谷の真言宗法蔵寺の本尊で、桧材による寄木造り、像高 90cm の十一面観音菩薩像です。玉眼入りの四臂^{しひぞう}像で、首ほぞを設け、内刳^{うちぐ}りを施し、各腕を両肩^はで矧ぎ付け、両脚部を矧ぎ寄せています。金箔塗ですが度々の火災にあい、光背や台座は失われ、化仏も三面を残すのみとなっています。宝髻を高く太めに刻み、面相にも張りがあって全体的にすぐれた仏像で、制作年代は鎌倉時代と推定



図 71 木造十一面千手観音立像



図 72 木造十一面観音菩薩坐像

されています。

市指定文化財の木造聖観音菩薩立像は、下志筑の文殊院（真言宗）に安置される仏像で、^{ひのみぎさい}桧材を用いた一木造りで、漆箔、彫眼されています。地髪をまばらに刻み、顔立ちは丸みのある頬に小ぶりの穏やかな目鼻立ちを表し、体部にまとう衣の表現も浅く、温和にまとめています。垂髪や天冠台のかたちなどから、平安時代末期の制作と推定されています。



図 73 木造聖観音菩薩立像

市指定文化財の銅造千手観音菩薩立像は、鋳銅製の前後合わせがたによる制作で、総高は 12.8cm、像高 9.6cm です。頭部の^{もとどりじょう}髻上に^{ちょうじょうぶつ}頂上仏、天冠台に頭上面を配し、^{じょうはく}条帛・天衣を掛け、下半身には^も裙をまとっています。左右側面からの手は湯まわりが不完全のためか、先端が^{ほとん}殆ど欠けています。ある時期に火災に遭ったために、土中から出土したと伝えられており、制作年代は平安時代後期と推定されています。

市指定文化財の木造千手観音菩薩坐像は、安食の福蔵寺の本尊で、寄木造り玉眼の坐像、高さ 78.5cm です。頭上に頂上仏、^{こうけいもと}高髻元に 4 菩薩、^{じけいもと}地髻元に 6 菩薩を配し、天冠台を彫出しています。髪は毛筋彫り、上半身は裸形で左肩から条帛をかけ、また両肩から天衣をまとっています。下半身は^も裳をまとい、右足を上に^{けつかふざ}結跏趺坐し、手は四十二臂で二手を胸前で合掌し二手を^{へそ}臍前で^{ほうはつ}宝鉢（欠失）をとる姿であらわされ、両肩からの脇手はそれぞれの持物をもっています。彩色は肉身部を漆箔、髪を群青、衣を漆塗として非常に美しいですが、これは台座裏の墨書銘から大正 11 年（1922）の補彩であると思われます。制作年代は、後世の彩色により本来の姿を失っていますが、作風から鎌倉時代後半から末期と推定されています。

③ 工芸品

工芸品は、県指定 6 件、市指定 10 件の合計 16 件です。

県指定の石造五輪塔は、上佐谷の堂前墓地と太子堂のものです。堂前墓地の五輪塔は、高さ約 2m の大きなもので、^{くうふうりん}空風輪が溝状に区切られた形態や、火輪が肉厚で^{のき}軒反りがあまり見られない姿に、中世末期の特徴が現れています。地輪に文禄 2 年（1593）の年号が刻まれています。



図 74 石造五輪塔（太子堂）

太子堂の五輪塔は2基並列しており、大きい方は、高さ2.2mで、地輪に「為山内常満敬白 慶長拾六稔（1611）拾月」と刻まれており、小さい方は、高さ2.1mで、「為妙深逆修口敬白 慶長拾六稔拾月」と刻まれています。どちらも空風輪が溝状に彫られて分かれており、火輪の軒も肉厚であることから、江戸時代初期の特徴がうかがえます。



図75 石造九重層塔

県指定の石造九重層塔は、牛渡の宝昌寺（曹洞宗）にある花崗岩製のもので、初重軸部に梵字か銘文らしいものが確認できますが、判読できません。屋根の勾配は急で、軒を厚くして緩やかな軒反りをみせ、各重とも軒裏に垂木型をもっています。その規模は総高350cm、相輪50cm、塔身260cm、基礎40cmです。いい伝えによればこの塔は、牛渡八田に館を構えた、小田家八代の小田孝朝おだ たかともの供養塔といわれています。

県指定の宝珠杵は、深谷の法蔵寺（真言宗）に伝わるもので、長さ17.4cmの金銅製です。鉢もりの間に火焰形の如意宝珠かえんがたを3個ずつ配しており、中央の鬼目きもくも大きく八葉蓮弁帯はちようれんべんたいも太いことから、鎌倉時代の作と推定されています。



図76 罌口

県指定の罌口わにぐちは、安食の大宮神社に伝わるもので、青銅製で直径33cm、厚さ7.3cmです。中央の撞座つきざを直径6cmの蓮華座とし、その外は同心円の圏線によって5区に分けられており、外側に「常州國南野庄安食郷大宮罌口 応永十年癸未三月廿八日 浄超敬白」の銘文が陰刻されています。

市指定の貞照さだてるの刀は、下稲吉の渡辺貞照作の短刀で、刀身一尺六寸五分、幅広の重厚な刀身です。刀工の貞照は、文政2年（1819）下稲吉の渡辺家に生まれ、青年時代水戸の平井貞俊ひらい さだとしについて鍛刀術を修めました。嘉永5年（1852）33才の時、志筑領主本堂氏の刀工となり、数多くの名刀を生んでいます。

市指定の本堂家の采配さいはいは、中志筑の八幡神社に奉納されたもので、天正18年



図77 銅造薬師如来懸仏



図78 銅造阿弥陀如来懸仏

(1590) 本堂伊勢守忠親ほんどう い せ のかみただちかが小田原合戦に参戦した際に使用したものと伝えられています。

市指定の銅造薬師如来懸仏さんしゃごんげんと銅造阿弥陀如来懸仏は、坂の三社権現の本尊です。薬師如来は、像高 18.2cm を計る半肉彫で、右手は施無畏印せむいん、左手に薬壺やくこを持つ姿で、頭部の螺髪らほつは省略されていますが、衲衣のうえや蓮弁などの鑄出しは良好です。両手首は柄差し、本体と台座は別々の鑄造とみられますが同時のもので、現在は剥落していますが、以前は漆箔が施されていました。阿弥陀如来は、像高 17.4cm で結跏趺坐けっかふざし、印相は両手を臍前ほぞまえにおいて定印じょういんを結んでいます。薬師如来と同様な様相を呈し、ともに制作年代は、鎌倉時代後半から南北朝時代初期と推定されます。

④ 考古資料

考古資料は、県指定 2 件、市指定 1 件です。

国指定の風返稻荷山古墳出土品は、昭和 39 年 (1964) に発掘調査の際に出土したもので、全長 78.1m の前方後円墳のくびれ部からの箱式石棺付近、後円部に設けられた横穴式石室内から発見されました。くびれ部の箱式石棺内からは、円頭大刀、金銅製耳環、ガラス玉等が出土し、さらに箱式石棺から北西に約 1 m 離れた場所から、轡くつわ、杏葉ぎょうよう、辻金具、鏡板くら、鞍金具が発見されました。これらは馬具一式と考えられ、雲珠



図 79 風返稻荷山古墳出土品

に布及び木質の付着がみられることから、馬具は布で包まれて木箱に収められていたと考えられています。後円部の横穴式石室には、奥と左右に 3 つの箱式石棺が置かれていました。出土品は、奥の箱式石棺から金銅製耳環、東の箱式石棺から頭椎大刀、円頭大刀、銀装刀子等、西の箱式石棺からは金銅製耳環等が発見されました。また、前室からは、直刀、鉄鉾、鉄鏃、銅鉞、杏葉、雲珠、辻金具、鞍金具、刀子等がまとまった状態で出土しました。さらに、その南側からは、弓弭ゆみはず、刀子、刀装身具、直刀、須恵器が出土しました。古墳の時期は、6 世紀末から 7 世紀中頃にかけて 4 回の埋葬行為が行われたと考えられています。

県指定の富士見塚古墳出土品は、円筒埴輪・形象埴輪・装身具類・玉類・武器類・馬具類等で、古墳時代の霞ヶ浦地方を知るうえで極めて貴重なものです。埴丘から多数の埴輪 (円筒・朝顔円筒・人物・動物・家など) が出土しており、特に形象埴輪は



図 80 富士見塚古墳から発見された古代の船が描かれた埴輪

くび
括れ部に設けられた造り出し部から集中的に発見されました。後円部からは、鉄鏃・直刀
片・金銅製馬具片・金銅製歩揺^{ほよう}・碧玉製管玉・ガラス小玉等が出土しています。

市指定の板碑は、上佐谷地区のもので、雲母片岩製の半月形板石に観音菩薩坐像が薄肉彫で刻まれています。左側に「明應五（1446）年丙辰二月吉日 本願弥八」、右側に「為田上□□□ 婦□□ 永代観音□」、坐像の下に「□□真中□□ 弥三郎」の文字が刻まれており、中世の観音信仰を示す貴重な石造物です。

（3）有形の民俗文化財

有形の民俗文化財では、市指定が5件です。田伏鹿島神社算額は、縦52cm、横91cmの額の中に4間描かれており、文久元年（1861）
たはくりゅうわさん こまつぎしゅうすけもとのが はんすけ
太白流和算の小松崎周助元信と高崎半助
みちほう
道豊の二人によって奉納されたものです。小松崎周助は八木（石岡市井関）、高崎半助は上玉里（小美玉市）の人です。県内の算額はほとんど関流であるため、太白流の算額は貴重なものとなっています。



図 81 柏崎素鷲神社絵馬

柏崎素鷲神社絵馬は、柏崎の素鷲神社の竹切り祇園の祭事を丹念に描いたもので、大きさは縦96cm、横151cmです。また、絵の背景には外輪船「銚子丸」やたくさんの高瀬舟なども描かれており、明治時代の霞ヶ浦水運を知るうえでも貴重です。明治28年（1895）10
くりやまとくたろう みやもときんたろう たかはしきくじろう しま
月栗山徳太郎、宮本金太郎、高橋菊次郎、島
だえいのすけ
田栄之助の4人によって奉納され、絵師は西
しまだ へいさい
成井の島田平斉です。



図 82 雨乞い幕

雨乞い幕は、上佐谷の天の宮神社に奉納された祭礼幕で、横9.5m、幅2.7mの大きさの木綿製横幕です。図柄は七福神で、嘉永年間

（1848～1853）の製作と推定されています。上佐谷の産土神である天の宮神社では、^{うぶすながみ}旱天^{かんてん}続きで水不足の時、雨乞い神事を行っていました。その際、氏子が参集してこの幔幕^{まんまく}を張りめぐらし、笛・鐘・太鼓で唄い舞い念ずると、霊験あらたかに降雨があると信じられていたのです。

なお、図柄にある七福神の布袋様が、大盃で亀に酒を飲ませることで降雨をもたらす要因になっているとの説もあります。雪入十五社神社祭礼幕は、雪入地区が保管する、横9.5m、幅2.3mの木綿製横幕で、文政2年（1819）に製作されたものです。

十五社神社は通称「明神様^{みょうじんさま}」と呼ばれ、武甕槌^{たけみかづち}命を始めとする十五神が祀られています。十五社神社では、霜月15日（現在は12月15日）に、「おぼんずくみ祭礼」「鍋かけず祭礼」が行われていました。この祭礼時に頭屋^{とうや}で使用されていたのが本幔幕で、「鹿島踊り」「鹿島事触^{ことふれ}」の図柄が描かれています。幔幕の図柄は、折烏帽子^{おりえぼし}に狩衣^{かりぎぬ}の神官姿で八咫烏^{やたがらす}を描いた日形の幣^{へい}を持つ人と、餅^{もち}を搗く兎を描いた月形の幣を持つ人、銅拍子を鳴らす人などが現わされており、鹿島踊りとよばれているものです。この踊りは、鹿島大明神の神託と称し、春ごとにその年の豊凶・吉凶を触れ歩いたもので、多くの庶民に「めでたいものを運ぶ」「一年を幸せに過ごせる」として受け入れられ、本幔幕にも描かれたものと思われます。

（４）無形の民俗文化財

無形の民俗文化財では、市指定が3件です。

成井ばやしは、「成井のひょっとこ」といって親しまれ、毎年7月下旬の土・日曜日（以前は6月20日）の八坂神社祇園祭礼に奉納されています。はやしは大太鼓1・小太鼓2・笛1・カネ1の構成で、はやしのリズムは「シンバカ」・「シチョウメン」・「ミンバ」の3種類があります。踊りは、シン舞・キツネ踊り・ひょっとこ・おかめの4段からなり、踊りによってはやし方が異なります。八坂神社から数百m離れた下宿のお飯屋^{みこし}へ御輿^{とぎよ}が渡御する際、シンが露払いを行い、屋台（山車）ではキツネとひょっとことおかめが踊ります。町内の辻々では、初めに2人舞のシンが「四方固め」を行い、次に「キツネのツツミころがし」、「ひょっとこの農作業」、「おかめの炊事」という順序で踊りが行われています。

藤切り祇園祭は、深谷八坂神社の祭礼で、毎年7月第4土曜日（以前は旧暦6月21日）の宵祇園^{よいぎおん}の日に行われています。八坂神社を祀る深谷地内の深谷一・二集落、上郷集落、東部集落、下郷集落、幕田集落が5年を1周として巡り、上当^{うわどう}（頭）・下当^{したどう}（頭）をつとめます。御輿をかついだり、藤を切るのは上当、藤づるや大魚^{おおざかな}（堅木の丸太をナラなどの小枝で包んだもの）を用意するのは下当の役目とされています。宵祇園の日の午後、御輿の



図83 藤切り祇園祭

お浜降^{はまお}りが始まり、その帰途御輿が藤切り坂にさしかかると、下当の若衆が土手の上で藤づるを力いっぱいまわし、これをさえぎります。上当の者は、薙刀で四苦八苦してこれを切り、次に坂の上にある大魚をナタで切ります。これで御輿が通ることができ、藤切りの行事は終了します。この藤づるを切る行為には、幾多の困難を乗り越えるという意味が込められており、疫病退散、五穀豊穰、民生安定を祈願する行事として、現在も続けられています。

霞ヶ浦の帆引き船操船技術及び帆引き網漁法は、明治13年（1880）に折本良平によって考案され、霞ヶ浦・北浦の内水面で広く行われた独自の漁法です。帆に受ける風を読みながら、

船を横方向に流してワカサギやシラウオを漁獲します。帆引き網漁法は広義には打瀬網漁法に分類されますが、船体からの出し縄と帆桁からのつり縄によって網口を立体的に広げ、水中の上層・中層を速いスピードで引いていく点に大きな特徴があります。帆の上げ下げや帆に取り付く手綱を引くことで受ける風を調節し、出し縄を寄せて網にかかる水圧を変えることで、船の向きや速度を変えることができます。帆と網のバランス、そして複数の網を巧みに操る技術を組み合わせることで成立する漁法です。帆引き船の操業技術は、明治時代後期に秋田県の八郎潟にも伝えられており、民俗技術の伝播を考えるうえでも貴重なものとなっています。



図 84 帆引き船

(5) 記念物

① 遺跡

遺跡では、県指定 5 件、市指定 22 件の合計 27 件があります。

県指定の志筑城跡は、鎌倉時代、志筑郷の地頭であった下河辺氏（後に益戸氏となる）によって中志筑に築城されたと伝えられています。六代国行の南北朝争乱では南朝方にくみし、北朝方である府中城の大掾高幹と戦いました。しかし、興国 2 年（1341）6 月に北朝の高師直の軍に攻撃を受けて落城しました。その後、この場所には、正保 2 年（1645）に交代寄合衆の本堂家の陣屋が置かれました。

県指定の太子古墳は、安食に位置し、土地の人々から「太子のカロウド」と呼ばれている古墳で、全長約 60m の前方後円墳であったとされていますが、現在は墳丘のほとんどが削平されており、横穴式石室のみが露出している状況となっています。明治 28 年（1895）、小室竜之助によって『東京人類学雑誌』に発表され、翌 29 年（1896）



図 85 志筑城跡



図 86 太子古墳

におおの えん た ろ う うんが い
に大野延太郎（雲外）によって「奥壁ハ全面朱塗りニシテ左右両側壁ニハ朱ノ丸数個画キアルヲ認メタリ」と同誌に発表されています。現在は彩色の一部を確認することができるだけで、全体の様子をうかがうことはできません。横穴式石室は、羨道から玄室奥壁（内側）までの長さ 386cm、奥壁の幅 130cm、玄室の高さ 135cm を計り、半地下式で後円部に築かれたものと思われます。石材は雲母片岩で、築造された時期は 7 世紀前半と考えられています。

県指定の熊野古墳は、市川地区の恋瀬川を臨む台地突端に築かれた前方後円墳で、古墳裾部の直下を 6 号国道が通っています。前方部から参道がつくられ、後円部墳頂部には熊野権現社が祀られています。墳丘は、全長 63m で後円部の高さが約 8 m、後円部が前方部よりも著しく高く、前方後円墳の形式ではかなり古い形態を見せています。墳丘から土師器の底部穿孔土器の破片が発見されたことから、4 世紀後半の築造と考えられています。

県指定の富士見塚古墳は、柏崎にある富士見塚古墳群の盟主墳です。菱木川と霞ヶ浦の間にある狭長な台地に位置する、5 世紀から 6 世紀にかけて造営された、前方後円墳 1 基と円墳 4 基からなる古墳群です。富士見塚古墳（1 号墳）は、全長 80.2m、前方部の高さ 9 m、後円部の高さ 8.5m の前方後円墳で、平成 2 年（1990）に行われた発掘調査の結果、後円部から粘土槨の痕跡と、前方部から箱式石棺 1 基が発見されました。副葬品としては、直刀・鉄鏃・金銅製馬具・管玉・ガラス玉などがあり、周堀・墳丘裾部・くびれ部の張り出し部から円筒埴輪や形象埴輪が出土しました。古墳の築造は、埴輪などの特徴から 5 世紀末～6 世紀初頭と考えられています。

市指定の師付の田井は、万葉の歌人高橋 虫麻呂が歌に詠んだ場所といわれており、現在の中志筑の北側、恋瀬川下流一帯の水田をさしたものと推定されています。この地には、昭和 48 年（1973）以前は鹿島やわらと称し、湿原の中央に底知れずの深井戸があったとされていますが、耕地整理によって景観が変わり、もとの深井戸があった場所から水を引いています。この井戸にまつわる話として、日本 武 尊 が水飲みの器を落したという内容や、鹿島の神が陣を張って炊事用にしたという内容が伝えられています。



図 87 師付の田井

市指定の願成寺跡は、上志筑の閑居山麓の林業試験場地内にあり、昭和 48 年までは北側に土塁、南側と西側に幅 5.5m、深さ 2 m の堀跡が残されていました。願成寺は、江戸時代に作られた「閑居山縁起」によると、志筑山惣持院願成寺と弘法大師草創の地で鳥羽天皇の天永年中（1110～1112）に願成寺の勅号を賜ったこと、享禄年間（1528～1532）の頃に兵火により焼失したとされています。鎌倉時代に作成された吾妻鏡にも、志筑郷の地に願成

寺という寺院が存在していたことが記されており、志筑郷地頭であった御家人益戸氏ゆかりの寺院が存在していたものと考えられています。しかし、地名が堀ノ内であることや、土塁・堀などが見られたことなどから、館跡とも考えられる遺跡です。

市指定の御立所は、昭和4年(1929)11月15日の陸軍特別大演習の折に昭和天皇が統監されたところ^{おのたてしよ}です。御野立所の石碑が所在する権現山の山頂には、権現山城の土塁や堀が残されており、鎌倉時代に茨城南部の地頭であった益戸氏が築いた志筑城とも考えられています。また一説には、天正年間(1573～1591)に小田氏一門の武将であった志筑左近^{しづくさこん}が築いた山城であるとも考えられています。

市指定の中根長者屋敷跡は、下土田の台地にある城館跡です。現在は浄土真宗^{おうさいじ}の往西寺の敷地となっており、境内には当時の堀跡が残っています。天正年間に中根与衛門^{なかねよえもん}という豪族がおり、佐竹氏から軍用金の徴用を受けた時、「元来小田氏の庇護を受けている者。佐竹氏のために軍用金を用立てる理由はない」と拒絶したため、佐竹氏に亡ぼされたと伝えられています。

市指定の関戸瓦窯跡は、上佐谷地区の山麓に複数所在する上佐谷瓦窯跡群のひとつです。周辺から古代瓦が出土し、石岡市にある白鳳時代の茨城廃寺で使用された瓦と共通していることから、茨城廃寺で使用された瓦を焼いた窯跡と考えられています。瓦とともに須恵器も出土していることから、上佐谷瓦窯跡群のひとつである一丁田瓦窯跡と同様に瓦陶兼業窯であったと考えられます。

市指定の助六の首塚は、下佐谷の福田家墓地にある、高さ40cmを計る花崗岩製の五輪塔^{すいりん}の水輪です。安永7年(1778)12月、下佐谷村の名主の福田与惣左衛門^{ふくだよそうざえもん}(助六)は、助郷の重荷に反対する百姓一揆の代表となり、禁制を犯して江戸屋敷^{ごうそ}へ強訴に及んだため、打首獄門となりました。この墓は、ひそかに埋葬された助六の首塚です。



図 88 助六の首塚

市指定の穴倉城本丸跡は、堀と土塁で防備をかためた「搔上げ城^{かきあげじろ}」で、城郭は小字馬場・新宿・天王町に及び、周辺の低地を堀とし巧みに利用して築いています。永享年間(1429～1440)の頃、小田氏の重臣野田遠江守^のの居城とするところでしたが、その後、菅谷氏の支配となり、文亀年間(1501～1503)には菅谷隠岐守貞次^{すげのや おきのかみさだつぐ}が城主となったと伝えられます(『新編常陸国



図 89 穴倉城本丸跡

誌』)。菅谷氏は小田氏の有力な武将で、この地方で勢力をのばしましたが、元亀・天正の世に至り小田氏が衰退していく中で、天正元年（1573）7月に佐竹氏の攻撃を受け、その軍門に下った（『佐竹家譜・後』）と伝えられます。その後宋倉城には、文禄4年（1597）佐竹氏の家臣^{おおやま だきようぶ}大山田 刑部が入城しましたが、慶長7年（1602）佐竹氏の秋田国替えによって廃城となりました。

市指定の戸崎城は、戸崎の^{おおさきまえはら}小字大崎前原から戸崎の宿までの範囲と考えられています。城の形式は、土塁と堀による搔上げ城で、二の丸・中城・丸外・外城などの地名が現在も残されており、本丸にあたる^{かわじりがわ}川尻川を臨む台地突端が指定されています。小田氏の有力な家臣である戸崎氏がこの地に城を構えたと伝えられています。しかし、天正元年（1573）8月に佐竹氏の攻撃を受けて落城し、文禄4年（1597）に佐竹氏の家臣^{いいづかひようぶのしょうゆう}飯塚 兵部少輔が入城しましたが、佐竹氏の秋田国替えによって慶長7年（1602）に廃城となりました。

市指定の折越十日塚古墳は、坂の小字折越にある全長 63.2m、後円部の高さ約 5.4mを計る前方後円墳です。後円部に横穴式石室があり、石室内部に朱による線や彩色が見られることから、太子古墳と同様の装飾古墳とされています。また、周囲には二重に周溝が廻るなど珍しいもので、築造は7世紀前半と推定されています。

市指定の松山瓦窯跡は、中志筑の旧志筑小敷地にある奈良時代の瓦を生産した窯跡です。生産された瓦は、石岡市に所在する常陸国分寺へ供給されていたことが判明し、常陸国分寺の創建を考えるうえで重要なものと位置づけられています。

市指定の崎浜横穴群は、加茂の県道に面した台地崖面にあり、古東京湾時代に形成されたカキ殻層をくりぬき、17基の横穴墓を形成しています。^{こうだんしき}高壇式と呼ばれるもので、一段高いところに棺台が設けられています。茨城県南部地域で横穴墓は珍しく、貴重な遺跡となっています。

② 名勝地

名勝では、県指定の歩崎、1件があります。歩崎は、市の東端、霞ヶ浦の三又沖に面した景勝の地で、昭和25年（1950）茨城百景に選定され、昭和34年（1959）^{すいごうつくば}水郷筑波国定公園にも指定されています。台地上には、文明7年（1475）の開山と伝えられる真言宗^{あゆみざきさんちよう}歩崎山 長^{ぜんじ}禅寺があり、本尊は十一面観音菩薩で、安産及び水上の安全の仏像として古くから知られています。境内には、土浦藩主^{つちやさがみ}土屋相模^{のかみ}守の寄進と伝えられている常夜灯や、帆引



図 90 歩崎からの眺め



図 91 木造十一面観音菩薩立像

き網漁法の発明者である折本良平の記念碑、当地を舞台に撮影された東映映画「米」の記念碑、神戸節（本市南根本）の歌碑、その他忠魂碑などが建っています。

③ 動物・植物・地質鉱物

天然記念物は、県指定1件、市指定2件で3件があります。

県指定の出島のシイは、下軽部の長福寺山門脇にある椎の古木で、高さ約15m、幹の周囲（目通り）約7m、樹齢約700年と推定されている大木です。長福寺は、真言宗の名刹で、末寺も36ヶ所あり十万石の格式をもつ寺でした。しかし、明治時代に火災に遭ってしまったため、当時の威容を見ることができるのは、わずかに残る椎と山門のみです。万葉集の研究家で知られる江戸時代に生きた恵岳^{えがく}は、この寺の住職であったといわれています。

市指定のナギは、裸子植物、マキ科に属する常緑高木で、暖地に分布しています。日本では、近畿以西に自生しますが、神社仏閣や庭園にも植えられています。樹皮は紫褐色、葉は扁平楕円形で厚みがあり、表面は光沢があり対生します。非常に丈夫で、引いても切れにくいところから「力柴」「弁慶泣かせ」の別名があります。花は雌雄異株で、開花期は5～6月、熟果期は10～11月、果実は径1～1.5cmの球形で油がとれます。このナギは、雌株で高さ約14m、太さ2.3m、県内屈指の大きさであり、樹齢は約300年と推定されています。



図92 出島のシイ



図93 ナギ

2. 未指定文化財のかすみがうら市の地域資源の概要と特徴

これまでの調査により、本市の歴史、文化、自然を理解するために欠かせないものを指定文化財とし、保存・活用の対象としてきました。その一方で、価値や位置付けが定められていないものの、後世へ守り、伝えていくべき地域資源があります。

豊かな自然を有する本市では、霞ヶ浦地区に「水郷筑波国定公園」、「筑波山地域ジオパークジオサイト」、「茨城百景」が存在します。中でも近年では、筑波山系のジオサイトと霞ヶ浦の水辺のジオサイトからそれぞれ2ヶ所が注目されており、当地域の成り立ちや生態系、そこに育まれた諸産業などを堪能する来訪者も増加しています。

人々の日々の暮らしを支える活動からは、千代田地区に明治時代以降発展してきた果樹栽培が特徴的景観を形成しています。梨・栗・柿、近年ではブドウやイチゴ、ブルーベリーなど

もみられ、フルーツを生産する様子は、まさに当地域に溶け込む風景となっています。霞ヶ浦地区では、水辺の歴史ある港町、水産加工の様子は特徴的な景観となっています。また、豊かな自然の恵みは、特徴的な食文化となりました。令和3年（2021）の法改正に伴い、今後は食文化や伝統的な娯楽といったこれまで文化財類型として捉えてこなかったものも対象とします。

本市にはまた、歴史的建造物が複数残されています。縦断する水戸街道や交代寄合衆^{こうたいよりあいしゅうほんどう}本堂^け家の陣屋が設けられた中志筑は、周辺の風景も含め、当時を偲べる景観です。

昔話や伝説が豊富なことも本市の特徴といえます。霞ヶ浦地区には17話、千代田地区には39話、伝えられています。近年では多くの偉人が確認されており、歴史博物館では特別展・企画展、先人マンガシリーズで紹介し続けています。

表 指定等文化財以外の地域資源の一覧表

種類	種別		地区									合計
			志士庫地区	安飾地区	佐賀地区	牛渡地区	美並地区	下大津地区	志筑地区	新治地区	七会地区	
有形文化財	建造物		1	—	—	—	—	1	—	—	—	2
	石造物		474	505	421	252	376	344	119	105	200	2,796
	美術工芸品	絵画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		彫刻	30	68	35	46	68	82	—	—	—	329
		工芸品	22	18	28	7	73	31	—	—	—	179
		書跡・典籍	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		古文書	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		考古資料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		歴史資料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
無形文化財		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
民俗文化財	有形の民俗文化財		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	無形の民俗文化財		8	4	9	2	3	3	14	11	15	69
記念物	遺跡		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	名勝地		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	動物、植物、地質鉱物		5	7	2	4	10	7	13	27	24	99
文化的景観			—	1	—	—	—	—	—	—	1	2
伝統的建造物群			—	—	—	—	—	—	1	—	1	2
文化財の保存技術			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埋蔵文化財			124	61	82	62	113	70	114	58	105	789
特産品			レンコン・サツマイモ・ワカサギ・ブルーベリーほか									—
ジオサイト			—	—	1	—	—	1	1	—	1	4
地名												—
昔話・伝説			4	2	3	3	3	2	13	15	11	56
方言												—
合計			674	672	588	382	653	549	283	219	359	4,379

※1：現時点で把握できている未指定文化財の一覧である。

※2：「—」は、把握できていないものを示す。

※仏像は彫刻、絵馬は工芸品、祭り・行事等は無形の民俗文化財として分類した。

（１）有形文化財

本市で多く確認されている有形文化財は五輪塔や宝篋印塔、石碑などの石造物です。石造物調査は、地区ごとに把握調査が実施されており、合併前の霞ヶ浦町に多く分布しています。市全体で2,796件報告されています。また、本市には、歴史的建造物が複数残されています。縦断する水戸街道や中志筑には交代寄合衆^{こうたいよりあいしゅうほんどう け}本堂家の陣屋は、周辺の風景も含め当時を偲ばせます。その他に仏像など彫刻や工芸品も確認されています。

（２）民俗文化財

無形の民俗文化財に関するものとして、民間信仰などが調査されており、市内69件確認されています。牛渡地区で行われる「平三坊祭り」は、鹿島神社の御田植祭りです。また、柏崎では素鷲神社のお祭りで「竹切り祇園」が行われていたことが、知られています。

（３）記念物

動物、植物、地質鉱物については市内で99件報告されています。特に、本市は豊かで多様な地質鉱物を有しています。筑波山系の変成岩は、古墳の石壁や石棺として利用されました。（太子古墳）稲田石や真壁石^{いな だ い し ま か べ い し}と呼ばれる花崗岩や変成岩などの石材は、燈籠^{とうろう}など多くの石造物の材料として利用されました。

（４）文化的景観

現在、未選定の分野ですが、霞ヶ浦沿岸の漁村風景を色濃く残す柏崎地区や山村風景と一体となる雪入地区などは、本市を代表する文化的景観といえます。



図 94 柏崎地区



図 95 雪入地区

（５）伝統的建造物群

現在、伝統的建造物群として選定されている事例はありませんが、水戸街道稲吉宿、志筑陣屋にほど近い宿通りなどは、江戸情緒をあふれる街並みを形成しています。



図 96 中志筑宿通り

（６）埋蔵文化財

本市には、埋蔵文化財が 788 ヲ所確認されており、茨城県で最も多いところです。数もさることながら、人々の住まいとなった住居跡や集落跡をはじめ、縄文時代を特徴づける貝塚、総数 500 基にも及ぶ古墳、須恵器や瓦を焼いた窯跡、製鉄遺跡、中世寺院など豊富な種類の埋蔵文化財が所在することも特徴的です。この地がいつの時代も住みやすく、多くの人々で活気づいていたことが分かります。

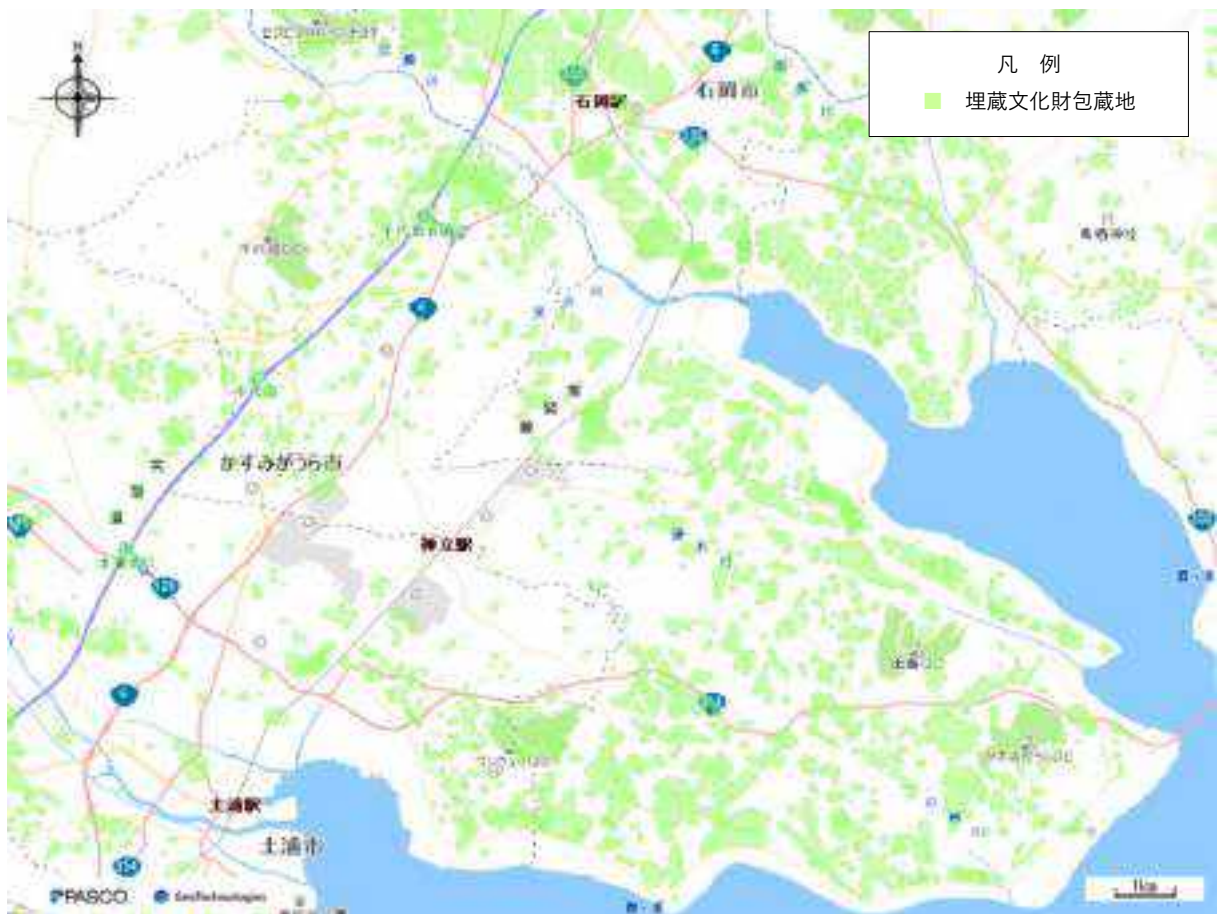


図 97 埋蔵文化財分布図（出典：「いばらきデジタルまっぷ」）

(7) 特産品

本市を特徴づける代表的な食材や食文化を紹介します。

レンコン 茨城県のレンコンは、日本一の生産量を誇ります。全国の令和元年（2019）のレンコン収穫量は、52,700t。うち、茨城で生産されたレンコンは26,400tで、全国のレンコンの約半分は茨城産となっています。（令和元年農林水産省調べ）更に、東京都中央卸売市場でのシェアは9割を超えています。



図 98 レンコン

県内で生産されるレンコンのほとんどは、霞ヶ浦周辺で作られており、土壌が肥え、水温が高いという自然条件が、おいしいレンコンを育てるといわれています。茨城のレンコンは、肉厚で繊維質が細かいのが特徴です。近年では、レンコンを粉末にして練り込んだうどんや、漬物、お茶などの商品が人気です。

レンコン（蓮根）は、蓮^{はす}の根ではなく、地下茎^{ち かけい}という茎がふくらんだものですので、ジャガイモやサトイモと同じということになります。ただそれらの野菜と比べて大きく違うのが、ジャガイモ等は畑で育つのに比べ、レンコンは水をたっぷり張った泥の中で育つこと。その為、空気を運ぶ通気組織である気孔が発達し、茎に穴があきます。このことから、「先が見える、見通しがきく」縁起物として、お正月や慶事には欠かすことができない食材となっています。

レンコンはとても栄養価の高い野菜です。その秘密はレンコンが育つ環境にあります。レンコンは水をたっぷり張った田んぼの中で栽培する為、田んぼの泥や水に含まれる栄養素や微量成分を吸収し蓄えながら成長するので、栄養価の高い野菜になります。食物繊維が豊富で、ビタミンC、鉄分が多く含まれています。揚げ物、煮物、蒸し物、酢の物などに利用されます。

サツマイモ 茨城県はサツマイモの栽培面積・生産量ともに全国第2位の大産地です。茨城県内で一番多く栽培されている品種は、濃厚な甘みが特長で、焼き芋などで大人気の「べにはるか」です。また、ホクホクした食感が特長の「ベニアズマ」や、しっとりした食感が特長の「べにまさり」など様々な品種が栽培され、年間を通して出荷されています。



図 99 サツマイモ

サツマイモは、定温・定湿度状態で上手に貯蔵すると、熟成され、貯蔵前に比べて甘く、しっとりとした食感になります。長期間定温貯蔵することで、鮮度を保ったまま、芋に含まれるデンプンが麦芽糖に変化する「糖化」という現象が進むためです。

糖化したサツマイモを焼き芋にすれば、しっとり甘く、冷めても焼き上がり直後のような美味しさが楽しめます。

その美味しさは、はしりである6月から8月に出回る新芋よりも、貯蔵された芋の方が美味しいとさえいわれるほどなのです。カロリーは米、小麦の3分の1程度で繊維質に富み、加熱しても壊れにくいビタミンCやカリウムを多く含んだ健康美容食として注目されています。

ワカサギ ワカサギは、霞ヶ浦や北浦を代表する銀白色の美しい魚です。

漢字で「公魚」と書くのは、かつての常陸国麻生藩が徳川 11 代将軍徳川家斉に年貢としてワカサギを納め、公儀御用魚とくがわいえなりとされたことに由来しています。

ワカサギの寿命は1年。春にふ化した稚魚は5mmほどですが、夏には5～6cm、冬には10cm前後まで成長します。産卵期は冬で、水深1m前後の砂地で、1尾あたり約10,000個もの卵を産み、一生を終えます。カルシウムの含有量はイワシの10倍以上、内臓にはビタミンDも含まれています。味は淡白で唐揚げ・天ぷら等にしたり、唐揚げにしたものを酢に漬けて南蛮漬け・マリネにします。

茨城県のワカサギは全国第2位（平成21年（2009））の漁獲量を誇っており、主に佃煮や煮干しなどに加工され、名産品として親しまれています。

特に、トロール漁が始まる7月下旬以降に漁獲される若いワカサギは、身がたいへん柔らかいのが特徴です。霞ヶ浦、北浦でとれたワカサギは、湖岸にたくさんある水産加工業者（佃煮屋さんなど）に直接集荷され、すぐに加工されるため、おいしい佃煮や煮干しができます。

ブルーベリー 県内の主な産地は、つくば市や本市などですが、各地で栽培が増えており、摘み取り園も数多くあります。日本に初めて導入されたのは戦後間もない昭和26年（1951）、栽培方法も確立されず、僅かに普及しただけでした。産地が形成されるようになったのは昭和60年代のことでした。北アメリカでは古くから食べられていましたが、果実として品種改良が進んだのは20世紀になってからです。

ブルーベリーには視力の維持・回復や、血液循環を良くするといわれている「アントシアニン」が多く含まれており、生活習慣病予防の効果も期待できます。ブルーベリーは6月から8月頃まで収穫でき、近年は大きくて甘い品種など非常に多くの品種が栽培されるようになりました。



図 100 ワカサギ



図 101 ブルーベリー

コイ 古来よりコイはタイと並ぶ高級魚。奈良時代や平安時代には貴族の間で珍重され、その後は郷土料理として定着し、滋養に富んだ食品として日本人に愛されてきました。霞ヶ浦・北浦では、昭和40年(1965)頃からコイの養殖を開始。その後、漁場の高い生産性と、養殖技術の発展により、急速に生産量を伸ばし、昭和50年(1975)には、茨城県のコイの養殖生産量は全国一位となりました。



図102 コイ

生食でも、煮付け、唐揚げ、塩焼きでもおいしくいただけ、内臓はコクがあり、身はタイのような食感で、ブリの脂に似た豊かな味わいを楽しめます。刺身・あらい等生食でのポイントは、肉間骨という小骨を切ること。酢味噌で食べるのが一般的ですが、コイ本来の味を堪能したいなら、わさび醤油がおすすめです。

(8) ジオサイト

「ジオパークつくば」とかすみがうらの地域資源

霞ヶ浦周辺の地域資源の多くは、その歴史的・文化的価値の高さから、国や県、市の文化財に指定されています。こうした地域資源は、地形や地質と人々の暮らしとの関わりの変遷を知るうえで大変重要です。

大規模な古墳 霞ヶ浦周辺には多くの古墳が存在し、これらの石室や石棺には筑波山塊から運ばれたホルンフェルス(※)がよく用いられています。高浜入を望む舟塚山古墳(国指定史跡)は、5世紀中頃に造られた全長186mの前方後円墳で、東日本第2位の規模を誇ります。出島半島の富士見塚古墳(県指定史跡)は6世紀初めに造られた全長80mの前方後円墳で、家や鹿などの埴輪が出土しています。桜川左岸の台地上にある武者塚古墳は7世紀に造られた古墳で、美豆良^{みずら}に結われた古代人の頭髮や銀製の装飾が施された大刀(ともに国指定重要文化財)等の金属製品が発見されたことで有名です。これらの古墳は、常陸国と律令制の成立前後の豪族や国造による地方支配の実態を語るうえでも大変貴重です。

(※)ホルンフェルス:石灰岩以外の岩石が接触変成作用を受けて変化してできたもの。筑波山塊を構成する岩石の一つ。筑波山塊は、斑れい岩や花崗岩などの深成岩類と、ホルンフェルスなどの変成岩で構成されています。

縄文海進と貝塚(歩崎と崎浜・川尻) 出島半島南岸の崎浜・川尻や歩崎では、約7～6千年前の縄文海進時に川が形成した広大な桜川低地が発達します。この崖には、現在も約13万～12万年前の古東京湾形成時のカキ化石床が露出しています。

崎浜では、マガキの遺骸が波浪や潮流などによって別の場所に集積した様子を確認できます。川尻では、マガキが生息時の直立姿勢をとったまま埋積されており、「リレー戦略」と呼ばれるマガキが少しずつ泥に埋まりながら上方へ成長した様子を露頭で観察できます。さらに、崎浜では、カキ化石床を含む地層を掘り抜いた、本地域では珍しい古墳時代後期の横穴式古墳が残っています。

レンコン畑と水運（沖宿） 霞ヶ浦沿岸の、縄文海進後の海面低下で形成された平坦な低湿地帯は、国内第1位のレンコン生産地です。土浦市沖宿地区は、霞ヶ浦が海だった頃に形成された州浜であり、低地の中でもここだけは標高が4～5mあります。この地区の漁港周辺には広いヨシ原と霞ヶ浦内でも珍しい灯台があり、かつて盛んだった霞ヶ浦の水運の歴史と面影を残しています。

帆引き船（歩崎） 出島半島先端の歩崎は、茨城県指定の名勝地であるとともに帆曳船発祥の地としても知られています。現在、霞ヶ浦に面する土浦市と本市では、帆曳船や帆曳き網漁の保存・継承を目的に、7～11月にかけて観光帆曳船が操業しています。また、これらの自治体の関連イベントでは、帆引き船模型の工作教室などを通じ、こうした地域の貴重な文化遺産の普及啓発活動が行われています。また、霞ヶ浦を見下ろす新治台地上にある茨城県霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦の地形・地質とその形成史や人々の暮らしの変化から、霞ヶ浦の生き物や霞ヶ浦での環境保全活動まで幅広く紹介されています。また、霞ヶ浦流域での体験型の環境学習イベントや、市民団体や研究機関と連携したシンポジウムなども定期的開催されています。

このように、帆引き船を巡るさまざまなイベントが、多様な主体によって開催されています。

日本初の燐灰ウラン石発見（雪入・三ツ石） 雪入採石場跡地は、かつて採石中に燐灰ウラン石などの燐酸塩鉱物が日本で初めて発見された場所です。現在この地は自然公園であり、園内の遊歩道沿いでは、ペグマタイトの他、筑波花崗岩や筑波変成岩を観察できます。付属のネイチャーセンターでは、公園周辺で見られる動植物や、様々な岩石や鉱物が展示・紹介され、親子向けの生物観察会やジオツアー等も実施されています。

（9）昔話・伝説

代表的な昔話・伝説を6話、紹介します。

男池の大蛇 田伏と横須賀の間に、大池という水田がありますが、昔は男池^{おいけ}という大きな池でした。対岸の玉里（小美玉市）にも、今は水田となった女池^{めいけ}という大きな池がありました。二つの池には古い大蛇が住んでいました。おだやかで人に悪さはせず、暮らしを支えてくれる大蛇であったといえます。

男池と女池の大蛇は、霞ヶ浦を隔てて別れ住んでいましたが、年に一度逢瀬を楽しんだといえます。しかし、それは日照りの年でも、女池の水が満々とたたえられた状態でないとかかわらず、男池の大蛇はその水のたたえられたのを見計らって、女池に飛んできたといえます。

水がなければ会えないので、大蛇たちは協力して、雨を呼びました。それが人々の実りの助けになったということです。

牛塚の物語 牛渡には「牛塚」という古墳があり、以下のような伝説が伝わっています。

牛塚古墳は、市内で最も標高が低いところに築かれた円墳で、霞ヶ浦に面しており、直径約40m、高さ約4mを計ります。その昔、常陸国府へ向かう勅使を乗せてきた牛が、霞ヶ浦

を船で渡った勅使を慕って泳いできましたが、力つきてこの地で亡くなったので、手厚く葬ったとの伝説が残されています。周辺より壺形埴輪片が採集されていることから、5世紀頃に築造れたものと考えられています。

しょうちざん むねわ 正 智山の胸割れ阿弥陀様 牛渡の台地（今の牛渡小学校のところ）に若松長者といわれる富豪が住んでいました。広い土地と多くの召し使いをつかっていました。若松長者には一人の美しい娘がいて幸せな暮らしをしていました。その娘があるとき病気にかかり、医者や薬と手を尽くしましたが効き目がありません。

占にみてもらったところ、「牛の年の、牛の日の、牛の刻、に生まれた女の生き血を飲ませればなおる」と、いわれました。長者の召し使いに一人それにあたる女がいました。そこでその女に宿下がりさせ、その途中殺すことにしました。見事殺す事ができ、生き血を飲ませたら、たちどころに娘の病気がなおりました。

そこに、殺したはずの召し使いの女が宿下がりから帰って来ました。不思議なことです。長者が **まもりほんぞん 守本尊**の阿弥陀様を見たところ、召し使いの女をきりつけたと思われるところに刀の傷がありました。阿弥陀様が身代わりになったのです。それから長者の家は没落し、長者は都へ行ったといわれています。

くにかみ 師付の田井 万葉の歌人高橋虫麻呂が、筑波山における国見（国府に赴任した役人が地勢を確認する行為）の際に歌に詠んだ場所といわれており、現在の中志筑の北側、恋瀬川下流一帯の水田をさしたものと推定されています。

この地には、昭和48年（1973）以前は鹿島やわらと称し、湿原の中央に底知れずの深井戸があったとされていますが、耕地整理によって景観が変わり、もとの深井戸があった場所から水を引いています。

この井戸にまつわる話として、日本武尊が水飲みの器を落したという内容や、鹿島の神が陣を張って炊事用にしたという内容が伝えられています。

中根の長者 下土田の北に位置し、6号国道から西にむかった台地一帯が長者の屋敷跡です。現在は浄土真宗の往西寺があり、境内には当時の堀跡が残っています。

天正年間（1573～1591）に中根与衛門という豪族がおりました。広大な土地と多勢の使用人、大へんな財宝を持っていましたが、佐竹氏から軍用金の徴用を受けた時、「元来小田氏の庇護を受けている者。佐竹氏のために軍用金を用立てる理由はない」と拒絶したため、佐竹氏に亡ぼされたと伝えられています。

むかで 椿堂の百足 椿堂は、千代田庁舎の北側に隣接しており、**しょうし 小 祠**がまつられています。この椿の森には大きな百足が住んでおり、足を踏み入れた者は、百足に食い殺されて再び戻ることができませんでした。里人はひどく恐れて、この森に近づこうとはしませんでした。ある時、八幡太郎義家が奥州征伐のためこの付近を通りかかり、百足退治に向かいました。祠のかげに大百足を発見して弓を引くと、見事一発で命中、のたうちながら死んでいきました。里人は大変喜び、義家公への敬慕が募っていったと伝えられています。

なお、付近一帯は縄文時代の遺跡で、打製石斧や磨製石斧などの石器、それに骨角器などが数多く出土していましたが、現在はその多くが削平されています。

(10) 祭事

本市では1年を通して数々の祭事が、定期的に行われています。正月の中志筑で行われる「中志筑のどんと焼き」をはじめ、春には5月の「帆引き船フェスタ」、夏になると7月の「あゆみまつり」、8月には牛渡地区や下稲吉地区で盆踊りや盆まつりが開催されます。また、秋には11月に「かすみがうらまつり」が行われています。

第3章 かすみがうら市の歴史文化の特徴

1. 霞ヶ浦文化圏の形成

母なる湖「霞ヶ浦」、筑波山系の山並み、その間に広がる新治台地、そこを舞台にして営まれる多様な生態系を背景に霞ヶ浦の歴史と文化は育まれてきました。文化財だけに留まらず、ジオパークの要素に代表されるような地理的特徴から生み出された特徴ある産物と産業、生活文化、景観など、本市と特徴づける歴史文化が市全域に展開しています。河川によってつながる筑波山系の山並み関わりから生まれる歴史文化、また、湖周辺の独特な文化。それら山、湖、里それぞれが複雑に関連し形成されてきたのが、本市の歴史文化の特徴です。具体的には、豊かな自然の恵みがもたらした地域資源が豊富に存在しています。特に常陸国における主要交通網が整備され、様々な文化が交流する過程で、街道沿線に豊かな文化が形成されました。その一部は、中世の小田氏や近世の水戸藩・土浦藩・交代寄合本堂家の文化に見て取ることができます。一方で、筑波山や霞ヶ浦を背景に、山や水辺を対象にした宗教・信仰・生活文化が形成され、そうした、変化ある自然が織りなす景観から、多くのすばらしい芸術作品が生み出されました。本市の歴史文化の特徴は「水辺と山そして野に育まれた歴史や文化」といえます。

これらの歴史文化の特徴は、本市全域だけにとどまらず、隣接する地域の歴史文化にも共通して見られます。それは、恋瀬川流域地域、高浜入地域、出島地域、土浦入地域、千代田地域まで広域な広がりを見せ、「霞ヶ浦文化圏」といえる文化圏を形成しています。

本市の歴史文化は、霞ヶ浦文化圏のなかで育まれてきました。カテゴリー別にとすると、「山と大地」の文化、「水辺と港」の文化、「権力者との関わり」の文化に分けられ、相互に重なり合う、影響しあう要素もあって醸成されてきた文化こそが本市の歴史文化の特徴と捉えられます。

ここで設定する「霞ヶ浦文化圏」は、本市の歴史文化の特徴を物語る多様な地域資源を一体的に総合的に把握するための考え方で、主に4つのキーワードにおいて整理することができます。

(1) 「水辺と港」の文化

霞ヶ浦及び水域となる河川水系に面する地域では、漁業や水運業、お浜降りがある祇園祭礼、水神・弁天信仰などの宗教文化、水辺で活動する海夫の文化と拠点となる津の町並み及び景観、対岸との交流文化など特徴的にみられ、なかには現在も継承されているものもあります。

対象地域資源としては、帆引き船の操船・漁法、帆引き船の漁具、ミヨシ船素鷺神社の絵馬、藤切祇園まつり、柏崎地区の町並み、名勝「歩崎」、ナギ（椰）、銚子石の石造物文化、などがあります。

（２）「山と大地」の文化

筑波山系の山並みに面する山麓から周辺の大地の地域では、林業や石材業などの諸産業、山岳寺院や摩崖仏などの宗教文化、山から流れ大地を潤す水を対象にした祭礼行事文化などが特徴的にみられ、それらが現在も継承され、そして発展するものとなっています。この地域には歴史上幹線道となる古代東海道、中世鎌倉街道、近世の水戸街道、近代の陸前浜街道など陸上交通網が設けられました。沿線には、各時代の史跡、寺社などの地域資源がみられ、往時を偲ぶことができます。

対象地域資源としては、師付の田井、山本・下佐谷・上佐谷・中志筑の五輪塔、百体摩崖仏や石造阿弥陀如来像、雨乞い幕や雪入十五社神社祭礼幕、二子塚古墳群、子安神社、胎安神社、稲吉宿の本陣や旅籠「皆川屋」などがあります。

（３）「権力者との関わり」の文化

本市は、多くの自然の産物に恵まれ、各地域と結ばれる交通網がいつの時代にもありました。この事象を背景に産業が振興し、人々の往来や物資の流通が盛んになり、当地域を治めるリーダーが誕生していきました。時代によっては、他地域の権力者が支配することもあり、その権力者によって様々な文化が移入されました。権力者の変化により重層的な文化の移入と在地文化との融合が図られ、特徴的な魅力的な文化が形成されていきました。

対象地域資源としては、富士見塚古墳、風返稲荷山古墳などの古墳、穴倉城本丸跡、戸崎城本丸跡、志筑城跡、柏崎窯跡群をはじめとした古代の生産遺跡、中世小田氏がもたらした真言律宗に関わる文化（聖徳太子、熊野信仰、石造物等）、高野山信仰、近世水戸藩がもたらした水戸学に関わる文化（幕末の志士の生家・私塾・墓地等）などです。

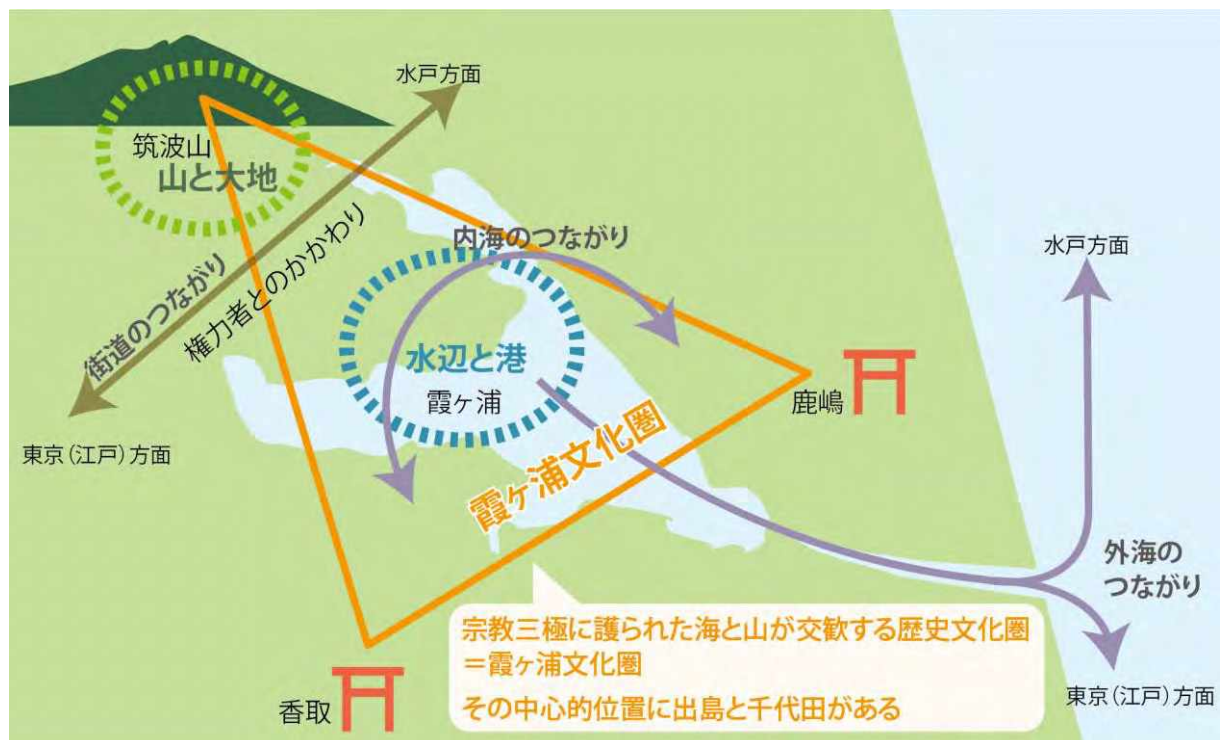


図 103 本市の文化財特徴の模式図

(4) 芸術文化

本市には、県指定文化財の名勝「歩崎」、茨城百景の「閑居山」、さらに江戸時代に作成された「大宮（安食）八景」などがあり、風光明媚な景観はすばらしいものがあります。これら筑波山系の山並みに抱かれる里山や自然豊かな霞ヶ浦の水辺の風景は、いつの時代の人々にも感性を育ませ、俳句や詩など文学、絵画、写真などの作品が残されてきました。

対象地域資源としては、歩崎、師付の田井、閑居山、浅間山、徐全の歌碑、神戸節の歌碑、良可の歌碑、折本佐衛介「遺歌集」、小林恒岳や伊藤幾久造の作品などがあります。

2. 「水辺と港」の文化

(1) 水辺と里山の産業と支配者

水辺を生かした産業として漁業や水産加工業があり、里山には稲作・畑作・果樹などの農業が育まれてきました。

漁業は、縄文時代に起こり、塩づくりを通し、加工業も生まれたと想定されています。貝塚は、それらを示す遺跡として市内各所に複数存在し、調査によって特徴ある様相が明らかになっています。安食平貝塚や平三坊貝塚などは、馬蹄形に貝塚が大規模に形成され、製塩土器も発見されていることから拠点的な集落と考えられています。古墳時代には網漁業が主流の漁法となり、漁獲を上げていくことで地域の権力者の支配を受けていくこととなります。港に面した台地上に立地する前方後円墳などは、そのような状況を物語るものです。中世には、水辺を舞台に活動する海夫の時代となり、霞ヶ浦沿岸の水辺には津（港）が構築され、繁栄を極めていきました。本市柏崎は、中世的な港町の街並み、屋号、祭礼など各要素を残す代表的なところです。素鷲神社に奉納される祇園祭にて造られる「オハケ」は、中世的要素とされ注目されています。近世には、本市安食 ^{ひいらぎづか} 終 ^{おとめがわ} 塚が水戸藩御留川の境界となり、この区域で捕獲された鯉の一部は、将軍や水戸藩主などに献上されていきました。一方で霞ヶ浦の鯉は、ブランド化していき高値で取引される魚となっていくます。明治期には、佃煮加工法が霞ヶ浦でも実施されるようになり、生産された佃煮等は戦地での保存食として評判を得ていくようになります。保存



図 104 水戸藩御留川



図 105 御留川の献上鯉史料

食としての価値を高め、経済の活性化につながった霞ヶ浦の水産加工業と連動し、漁業においても新たな漁法が編み出されるに至りました。帆引き船の誕生です。各家ごとの生業となった霞ヶ浦漁業は、一層活発になり湖面を白い帆で埋め尽くす帆引き船の風景は、霞ヶ浦を代表する景観になっていきました。



図 106 田伏米の水田

里山を代表する産業の稲作は、古墳時代以降実施され、生産力ある土地柄であることから、農業も地域支配者にとって重要な産業と位置づけられていきました。低地に築造された古墳は、地域の開発の指導者的存在と考えられ、牛渡牛塚古墳などはその代表です。中世には、農地の拡大と道具の改良によって農業生産力があがり、各地に拠点（城館）をもった武将によって支配、管理されていきました。近世に至っては、年貢として生産された米が江戸へ運ばれ評判を呼んだことが史料に記されています。牛渡鹿島神社の「へいさんぼう」や上佐谷天の宮神社の「雨乞い神事」などは、五穀豊穡につながる農耕祭祀として重要な民俗行事です。明治時代には品種改良や近代農具によって、格段に生産力もあがり、農業振興となりました。同時に多種類の畑作物の種や苗が導入され、米以外の農業も盛んになっていきました。下志筑の中島^{なかじま}以政^{いせい}は、これら農業振興の立役者で、篤農家と呼ばれるに至っています。



図 107 中島以政

一方で、果樹の栽培なども行われ始め栗・梨の生産が高まっていきました。この果樹栽培は、昭和 30 年代の国道 6 号線の整備により、沿道に直売所設置、そして観光果樹園の開園などで、果樹のまちとしての位置づけがされていきました。

（２）水運と陸運の交通網

本市は、古代東海道、中世の鎌倉街道、近世の水戸街道等が南北方向に貫いており、歴史の道が現在も引き継がれています。古代東海道は、下稲吉から東野寺にかけて、直線道が残り、恋瀬川を経て常陸国府へ向かっています。鎌倉街道は、古代東海道を再利用して設定されており、沿線の二子塚^{ふたごづか}地区や東・西野寺地区に八幡太郎義家の奥州征伐の際の通過伝説があります。水戸街道は、稲吉宿が設定されました。その街並みは旅籠 13 軒などからなるものでした。そのなかで、本陣と旅籠「皆川屋」が保存されており、江戸情緒を今に伝えています。また沿線の上土田や市川などでも雰囲気を残す町並みとなっています。

本陣木村家の史料には、水戸藩の大名行列の様子や朝食夕食の献立、助郷資料などがあり、当時の宿場町の様子が分かります。また木村家には、旅籠で使用された食器や調度品、経営記録などの資料が伝えられており、江戸時代の旅館経営について理解することができます。これらの歴史の道は南北地域を結ぶものとして設定されましたが、現代になり国道6号線やJR常磐線、常磐自動車道として発達するものとなりました。JR常磐線の駅としてJR神立駅、常磐自動車道の千代田石岡インターチェンジなどがあり、本市の玄関口として機能しています。



図 108 古代東海道の現在の道筋
(かすみがうら市新治)

水運は、車社会となるまでは重要な交通網として存在していたため、本市の霞ヶ浦に面する地域は、港が設けられ港をもつ地区は繁栄を極めていきました。柏崎・田伏・志戸崎・牛渡・崎浜・戸崎などは、本市を代表する港町です。古墳時代は水運が活発になる時代で、港に面した台地上には支配する豪族の古墳が築造されていきました。中世にも同様な現象がみられ、城館は港を監視できる場所に築造されることが一般的でした。田伏城や八田館、戸崎城などはその代表です。近世には、津が河岸として整備され、各河岸からは江戸に向けて年貢米や薪炭、木材等が運ばれ、往来する高瀬舟でにぎわいを見せました。明治時代になると蒸気船が登場し、柏崎の素鷲神社の絵馬には銚子丸と思われる蒸気船が高浜河岸へ向かう様子と共に数多くの高瀬舟が描かれており、霞ヶ浦水運の隆盛が垣間見られます。志戸崎では、蒸気船通運丸の寄港地となり、近隣の学生は定期便に乗って土浦方面や潮来方面の学校等へ通うなど多くの人の移動に水運は重宝されました。そのため、多くの人が集まる志戸崎には各種商店、旅館をはじめ、映画館、製糸工場、銭湯などがあって、にぎわう港町となっていました。

3. 「山と大地」の文化

(1) 石材と薪炭の流通と繁栄

千代田地区の山並みは、石材として利用できる岩石がみられたことから石材産業が興りました。古墳時代には、主に6世紀以降に古墳に埋納される石棺等に変成岩が使用され、栗田・高倉地区が産出地として活動していました。荒割された石材は、恋瀬川水運によって霞ヶ浦沿岸、そして手賀沼や印旛沼を経て遠く上総国へも流通しました。産出地である栗田・高倉地区には、石工に関わるリーダーの墳墓と考えられる栗村古墳群があり、特徴的な石室構造を示しています。また、これら石材を多方面に流通させるための支配者と想定される霞ヶ浦高浜入の前方後円墳に埋葬された権力者には、やはり立派な横穴式石室等が設けられました。

小美玉市の舟塚古墳や本市の風返稻荷山古墳などは、それらを代表するものです。

一方で、千代田地区の山並みの木々は、薪炭として広く使用されていきました。エネルギー資源を山に求めていた時代は、原始・古代からと想定されますが、その量や消費地が明確に分かるのは近世になってからです。本市に数多く伝わる古文書には、当地域の薪炭業を示すものがあります。下志筑の中島家文書には江戸時代を通じて相当な薪炭を江戸に送っていた記録があります。中島家では、閑居山や周辺の山地に植林し、生育したものを薪炭として江戸送りしていました。それらから得られる富は莫大なものであり、大名貸しの財源となっていました。

このように、千代田地区の山は産業となる資源がいつの時代も得られるものとなり、これらの山の資源は大地で加工され、広く流通し、当地を特徴づける文化となりました。

(2) 中世に小田氏がもたらした宗教文化

筑波郡小田という内陸部に拠点をもつ中世の武将「小田氏」は、多方面への情報収集や往来と物資の流通、そして東方面、水辺からの進撃を防ぐために南野荘を重要視していきました。そのために、『海夫注文』に「かしわさきの津 小田兵部少輔入道知行分」とあるように南野荘の津の拠点の柏崎の支配、宍倉城と戸崎城に重臣の菅谷氏の配置などがあり、これらを介して小田氏の文化が南野荘にも移入されました。加茂鍛冶屋廃寺は、



図 109 小田領真言宗四大寺のひとつ南円寺

鎌倉時代の真言律宗寺院です。加茂は、『常陸国富裕仁等注文』に「賀茂郷小田治部少輔知行地」とあるように小田氏支配下でした。小田4代時知によって外護された小田城にほど近いところに整備された三村山清涼院極楽寺は、西大寺僧の忍性によって真言律宗化し、周辺に布教拠点を設けていきました。そのひとつが加茂鍛冶屋廃寺で、律宗系瓦が出土すると共に、小田8代孝朝の子小田孫四郎の供養塔と伝わる層塔の一部が残されています。加茂鍛冶屋廃寺の東方には、五智山南円寺があり、小田領真言宗四か寺のひとつに数えられています。寺宝として鎌倉時代の銅製孔雀文磬が保存されており、境内には多宝塔形層塔など中世と考えられる花崗岩石造物が多数存在しています。また、深谷真珠院からも1点律宗系瓦が出土しており、境内には大型石造物の部材などがみられ、今後の調査が待たれます。高倉地区の阿弥陀院に所在する石造阿弥陀如来像には元亨4年(1324)の銘文があり、時期的に考えると律宗系石工集団の制作の可能性があります。小田7代治久と共に南朝方として戦い、南朝方の前線基地となった志筑城、その周辺の権現山城や中世遺跡の願成寺跡も小田氏との関連を考えるうえで重要です。牛渡宝昌寺は、小田5代宗朝が「牛渡寺殿観慶尊覚大居士」の戒名で菩提寺とした後、8代孝朝の3.5mに及ぶ九重層塔が建てられました。小田孝朝は、晩年

に牛渡の八田館に隠棲したと伝えられ、牛渡津を望む台地上には堀や土塁が残ります。八田館の南側に広がる八田集落の一角には地蔵堂があり、南北朝時代の制作と考えられる懸仏かけぼとけや延徳元年（1489）銘の木造弘法大師像、室町時代の制作と考えられる木造地蔵菩薩立像などがあり、孝朝の時代及びそれ以降の宗教環境が垣間見られます。また、八田館の南崖面から古瀬戸に入れられた備蓄銭びちくせん（永楽通宝を下限とする）が発見されており、埋蔵銭の文化が当地域にも存在していたことが分かります。

宍倉城の城主菅谷氏が信仰していた高野山は、小田氏一族も篤く進行しており、清浄心しょうじょうしん院に残る『日月牌過去帳にちげつはい か こちよう』には16世紀前後における信仰者の記載があり、信仰の様子が詳細に分かります。宍倉城主と土浦城主、宍倉城主と下妻城主なども関連もうかがえ、信仰による連携関係なども存在していたようです。

16世紀の銘文が刻まれた大型五輪塔などの千代田地区にみられる中世石造物文化も小田氏との影響下で育まれたものと考えられます。これらは、五輪塔の変遷を考えるうえで基準資料となっており、当地域の石造物研究には重要です。

4. 「権力者との関わり」の文化

（1）古代のヤマト政権との関係

本市の富士見塚古墳の立て並べられた埴輪は、霞ヶ浦沿岸地域では初期的なもので、他地域からの文化移入がうかがえるものです。出土した埴輪のなかには、円筒埴輪に船の線刻があるものがあり、大阪の今城塚古墳いましろづかや新池埴輪窯出土のものしんいけはに わ がまと類似性、墳丘の築造企画も大王墓の相似形の可能性が指摘されております。また富士見塚古墳の東側には柏崎窯跡群が所在しており、7世紀前半の須恵器生産の登り窯が確認されています。さらに6世紀にさかのぼる可能性も指摘されており、茨城県内では初期的な須恵器生産地と考えられています。生産された須恵器の消費地は明確ではありませんが、一般的な集落跡での未確認から、権力者間での流通と想定されます。この須恵器生産も他地域からの文化移入と捉えられます。

その他、7世紀前半には、風返稻荷山古墳から銅鈿どうわん、金銅装の馬具2セットや複数の飾り大刀など出土しており、東アジア諸国との関連での制作や法隆寺宝物と類似するモチーフなどから中央政権下で制作された可能性が指摘されています。

これらの事象は、いずれもヤマト政権との関係で文化移入や交流が図られたと考えられます。この有機的な関係が、当地域の権力者の威信を高め、支配を絶対のものにしていくのでした。

（2）近世の水戸藩との関係

本市の出島半島の高浜入に面する地域（田伏・柏崎・安食・宍倉・三ツ木・上軽部）は、近世江戸期において水戸藩領でした。水戸藩2代藩主の光圀は、元禄年間に宗教改革として「八幡神社改め」を実行しました。三ツ木には、小字八幡に吉田神社がみられますが、元は八幡

神社であったと考えられます。この状況は、宗教改革と水戸藩の吉田神道の推進の結果としての事象で、水戸藩ならではのものでした。この吉田神社の近くにある法源寺^{ほうげんじ}には、銅製薬師如来懸仏があります。八幡神と薬師仏は関連深い神仏習合関係で、法源寺の薬師如来懸仏は吉田神社に安置されていた可能性があるものです。一方で光圀は、水戸藩領内の貴重な文化財の修復や伝承にも貢献しており、亡くなる2年前の元禄13年（1698）に宍倉^{しうそう}の最勝寺の木造阿弥陀如来坐像と絹本阿弥陀三尊来迎図を修理させています。宍倉^{しうそう}の杲泰寺^{こうたいじ}には、元禄9年（1696）に訪れており、境内の老松を見学されて「松風の音はいつくとはば風とやいはむ松とやいはん」と詠んでいます。また、当時には大般若600巻と釈迦如来像を寄進しています。

当地域の幕末は、水戸藩郷士となるものが現れ始め、水戸学の影響を受けて尊王思想の下に活動する者が存在しました。竹内百太郎は、その代表者で醸造業を中心に富を得、財を尊王活動に費やしました。天狗党の筑波山挙兵には三総裁の一人となり、リーダーシップを図った人物です。一方で百太郎は、水戸藩の小川郷校や玉造郷校の経営にも当たったことから、同志や従者を増やしていき、本市域の人々にも多大な影響力をもっていました。交代寄合衆の本堂家家臣鈴木家出身の伊東甲子太郎も、13歳の時から水戸藩で学び始め尊王思想をもつようになりました。29歳で新選組に入隊し、京都において活動します



図110 志士（偉人）資料
（太宰清右衛門の衣服）

が、勤王活動が中心でした。そのために新選組幹部と袂を分かち合う仲となり最終的に暗殺されてしまいました。その他にも水戸藩の影響を受け、幕末期を過ごしたものが複数おり、当地域の特徴といえます。新徴組^{こわたりきいちろう}に属した古渡喜一郎^{かわけすけだゆう}は諸生党の寛助太夫家来であり、藤田東湖と交流した齋藤晩晴^{そうしやそんおく}などは私塾「桑柘村屋」で水戸学を教育していました。

（3）近世の本堂家との関係

関ヶ原の合戦後に国替えを命じられた本堂茂親^{ほんどうしげちか}は、常陸国志筑領8,500石余^{ちぎょう}を知行することとなり慶長6年（1601）12月に本拠地であった出羽国の本堂城を後にし、翌年正月16日に常陸国志筑領に到着しました。本堂家ではまず、志筑領下佐谷村^{いときん}の威徳院に入りました。その後、本堂家が政務を行う陣屋は、常陸平氏一族に系譜を引くとされる佐谷氏の居城であった笠松城へ移され、正保2年（1645）には鎌倉時代に源頼朝に仕えた下河辺家が居城したとされる志筑城跡に陣屋を移します。この志筑城跡に設けられた陣屋が志筑陣屋で、志筑領主初代本堂茂親から十代親久が明治維新を迎えるまで、この場所が志筑領を支配する本堂家の

拠点となりました。本堂家は、交代寄合という禄高が1万石未満でありながらも大名と同等の待遇を受ける立場で、江戸城内で将軍に拝謁する際の控席も外様大名と同様に柳之間詰^{やなぎのまづめ}を許されていました。旧大名格であることや出自が尊ばれ交代寄合衆に列せられたと考えられています。

千代田地区は、この本堂家の支配下のなかで、様々な影響を受け歴史を刻みました。

5. 景観・風土からの芸術文化

江戸時代以降、当地域では俳諧が盛んになり、句会の開催、句集の発行、句額の神社への奉納などが行われました。歌の内容は、地域の風情や自然をうたっています。安食^ぎの其^{はく}白^{たけうちのぶとよ}（竹内延豊）は、周辺地域の俳諧の草分けであると共に中心的役割を果たした人物です。一兆^{いっちょう}（竹内延猷^{たけうちのぶみち}）は、同じく安食村の人物で、幕末に尊王攘夷を旗印に筑波山挙兵を行った竹内百太郎の父親です。天保8年（1837）発行の『俳諧今七部集』には「霞ヶ浦の一兆」として跋文、嘉永6年（1853）発行の『なかの九日』には序文を記しました。

短歌は、大正時代に横瀬夜雨^{よこせやう}が「いはらき」新聞に「木星」欄が設けられ、茨城県内に多くの青年歌人をつくるきっかけとなりました。本市の折本佐衛介・菊地貞也^{きくちさだなり}・神戸節^{かんべせつ}は、その代表で神戸は「アララギ」へ、折本と菊地は「国民文学」を活動の舞台としていきました。

絵画では伊藤幾久造^{いとうきくぞう}や小林巢居人^{こばやしそうきよじん}・恒岳父子が挙げられます。挿絵画家として著名な伊藤幾久造は、昭和18年（1943）に東京から下大津村戸崎の松学寺に疎開し、疎開生活のなかで、幾久造は、戸崎地区をはじめ、近隣の人々に大変世話になり、そのお礼にと様々な絵を和紙や色紙に描き人々に贈っていたものが現在複数伝えられています。描いた作品には、この地域の風景画や人物画などがあ



図 111 折本佐衛介歌集



図 112 神戸節歌碑



図 113 伊藤幾久造作品《徳川家康》

り、伊藤幾久造の感性がうかがわれます。小林巢居人・恒岳父子は、石岡市高浜で生活するなか、霞ヶ浦の自然に魅了され、多くの作品を描きました。堤防や船着き場が人工的になる前の姿が描かれており、霞ヶ浦沿岸の原風景がみられ貴重な資料ともなっています。一方で鯉を描く作品も多くみられ、漁師経験を活かした画家だけに優雅に泳ぐ姿を的確に表現しています。

明治時代に始められた帆引き網漁は、夏の風物詩となり、多くのカメラマンの被写体として好評を得ています。霞ヶ浦帆引き船保存会が主催する「帆引き船フォトコンテスト」には全国各地から応募があり、年々帆引き船を愛するファンは増加しています。



図 114 小林恒岳作品《鯉》

第4章 文化財の把握調査

1. 既存の地域資源把握のための各種調査

本市域の地域資源に関する調査は、県下一斉の調査事業、『出島村史』^{へんさん}編纂委員会、『千代田村史』編纂委員会が関わるもの、市歴史博物館、県立歴史館、各大学が実施してきたものが挙げられます。それぞれは、各種刊行物や映像資料などで記録されてきました（巻末資料参照）。

県下一斉の調査事業としては、平成12年度（2000）の「未指定文化財調査」や平成20年（2008）の「祭り・行事調査」、平成25年（2013）の「歴史の道調査」、平成30年（2018）の「中世城館跡総合調査」などがあります。自治体史編纂事業の『出島村史』では、正編と続編の2巻が刊行され、『千代田村史』は正編の他に『千代田の民俗』、資料編として『千代田の木々』、『千代田風土記』神社編、寺院編、『千代田の石造物』上中下巻などが地域資源の基本情報として発刊されました。市歴史博物館では、昭和62年（1987）の開館以来、企画展や特別展の展示図録や展示解説書、テーマに基づく刊行物などの調査成果を盛り込んだ書籍の発行を行ってきました。外部の調査では、県立歴史館による「霞ヶ浦沿岸の古文書調査」、筑波大学による「遺跡分布調査」、大正大学による「遺跡分布調査」と「石造物調査」、筑波学院大学による地区ごとの「民俗調査」、東洋大学による「古墳調査」などが行われました。

その他の調査は、既存の文化財の現況調査、新たな文化財指定に向けた詳細調査、埋蔵文化財の発掘調査について、必要な場合に実施するにとどまっています。

表 文化財調査の進捗状況

地区	有形文化財			無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	建造物群 伝統的	埋蔵文化財	特産品	ジオサイト	昔話・伝説
	建造物	石造物	美術工芸品		有形	無形	史跡	名勝地	動物・植物 地質鉱物						
志士庫	未	○	△	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	未	○
安飾	未	○	△	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	未	○
佐賀	未	○	△	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	△	○
牛渡	未	○	△	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	未	○
美並	未	○	△	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	未	○
下大津	未	○	未	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	△	○
志筑	未	○	未	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	△	○
新治	未	○	未	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	未	○
七会	未	○	未	未	未	△	未	未	△	未	未	○	未	△	○

注1 調査の進捗状況（○：調査済み、△：調査不足、×：該当なし、未：未調査）

第5章 文化財の保存と活用に関する方針と措置

1. 地域資源の保存と活用に関する基本理念

第一次産業従事者の減少や地域コミュニティの希薄化により、地域資源の担い手・後継者が不足しています。それにより地域情報に触れる機会が減少し、地域資源の継承が困難になってきています。地域資源を知る機会、価値に感動する機会を増やし、その価値を活かし、地域独自のまちづくりを展開するためには、文化財指定・未指定に関係なく、行政、市民、民間企業等が協力し、地域資源の保存・活用を図ることが重要です。本市の歴史を理解するうえで重要な文化財を確実に保存し、地域と密接に関係する地域資源の価値を再評価し、活用を図っていく必要があります。

そのためにはまず、より多くの住民に、自らが生活する地域の情報をより多く知ってもらうことがはじめの一歩となります。地域の多くの情報を理解していただくことにより、地域への愛着と誇りを醸成され、結果的に地域資源を多方面に活かす発想が湧いてくると考えられます。

地域資源は地域に根差し、形作られ使用された時代を物語る情報資源でもあります。地域資源は地域色を色濃く示し、地域の特性から発生し、地域文化として広がりをもたせ広域文化圏をつくりだす要素となるものなど多様性に満ちています。

東は筑波山の麓に位置し、霞ヶ浦に接する本市は、市域に海と山をもち豊かな自然を背景に、多様な歴史文化を育んできました。地域住民は霞ヶ浦を、湖ではなく川と呼んでいます。これは、人々にとって霞ヶ浦は、数々の川が合流し海へ流れ込む一つの大きな“川”という意識から生じています。このことは本市の地域色を如実に示した一例です。

以上のような問題意識を踏まえ、本市の基本理念を「悠久の時を経て湖と山に育まれた文化を未来へつなぐ」とします。

2. 基本方針

本市において、文化財など地域資源を活かしたまちづくりや地方創生を着実に実行していくために、基本理念にもとづき、次の3つの基本方針を設定します。

（1）「地域資源の価値を理解し再発見する」

本市には、価値が創出されていない文化財等の地域資源がまだまだ数多く存在するので、歴史博物館が中心となりテーマを決め、項目ごとに各種専門家と連携し、継続的な調査・研究を進めていきます。これまで、単品で文化財の扱いされていたものを文化財群として捉えるため、広域的かつ資料的価値を深くする調査・研究を行っていきます。一方で、調査成果等は、随時歴史博物館等で実施している歴史資源を普及するための教室・講座にて公表し、市民や市外の方に向けた情報発信を行っていきます。

（２）「地域資源の価値を今に活かす」

本市において、文化財等の地域資源は多大なる魅力のひとつであり、本市を特徴づけるものです。これまでも様々な形で地域資源等を活かした観光やまちづくりを実施してきましたが、今後は地域資源等の更なるブランド化、他地域との差別化を図り、観光客そして交流人口や関係人口の増加に努めていきます。地域資源を通して市内外の人々が交流することで、本市の地域資源等の魅力がさらに高まると共に、文化財等の保護・伝承への意識も高まり、より良い地域資源等からの循環型社会を創出していきます。

（３）「地域資源の価値を守り未来へ継承する」

貴重な地域資源をより良い方法で保存・伝承するための指定や登録を推進していきます。そのためにも市内に所在する各種地域資源の調査研究を進め、適正な保存措置や管理を検討し、実施していきます。合わせて近年意識が高まりつつある防災や防犯に関しても、体制を整えて定期的な巡視活動を行い、地域資源の保護を確立していきます。

3. 現状と課題

（１）地域資源把握の現状と課題

県下一斉の調査事業や自治体史編纂事業に関する調査以降、地域資源の実態は把握しきれないことから、再調査や現況把握が必要な状況です。

また、自治体史の編纂は「文化財」を対象に実施された調査であることから、その他の地域資源に対して、把握調査や悉皆調査^{しっかい}が必要となっています。

① 地域資源の把握調査の現状

- ・国の指定文化財「椎名家住宅」、「風返稻荷山古墳出土品」があり、県指定の文化財は「富士見塚古墳」など計 28 件、市の指定文化財は計 62 件
- ・筑波山地域ジオパークが日本ジオパークに認定
- ・ジオサイトが 4 ヶ所（雪入・三ツ石、閑居山・権現山、崎浜・川尻、歩崎）存在する

② 地域資源の把握調査の課題

- ・専門的知識や技術を有する学芸員の人員不足
- ・市民学芸員のメンバーの固定化による人材不足
- ・所有者の調査・把握が十分に実施できない
- ・地震や河川の氾濫等から文化財を守る保存場所が確保されていない
- ・地域文化の保護・継承に向けた各種資料の整理・保護・調査研究及び活用が充分に取り組めない

(2) 地域資源の保存と活用に関する現状と課題

① 地域資源の保存

指定文化財に関する現状と課題

指定文化財は、指定後に保存環境の調査や劣化度調査をはじめとした現状把握調査が必要です。さらに、^{くんじょう}燻蒸などを行いながら、指定文化財の保存・継承の仕組みを整えていくことも大切です。今後は、現況調査を行い、保存のための手立て、燻蒸、修理の計画を整えることは急務です。また、指定文化財の状況把握は、防犯・防災面においても重要な作業であり、定期的・計画的な管理が必要不可欠といえます。

未指定文化財に関する現状と課題

本市には、先祖伝来あるいは^{じょうと}譲渡・購入により個人所有となったものが少なくなく、所在、所有者等、文化財そのものの状態などが完全には把握できていません。これらの資料の^{いんめつ}湮滅や売却を防ぐためにも、実態把握のための調査は急務です。

さらに、個人所有の資料は、的確な保管処置が成されていない可能性があり、破損や劣化の危険性があります。個人所有の地域資源を保存・継承するための適切な処置、取扱を行う必要があります。

また、近代遺産については、市内各所にみられますが、今後悉皆調査などを行い、件数把握が必要といえます。

個人所有の資料をふくめ、価値ある地域資源を正しく把握し、指定文化財化を推進すると共に、活用を目的とするものは登録文化財として登録を推進していく必要があります。

② 地域資源の活用

指定文化財に関する現状と課題

文化財の保存・活用のため公開施設として歴史博物館がありますが、設置から30年以上経過し老朽化が顕著です。文化財等の保存・活用及び公開にふさわしい施設の整備が必要です。また、老朽化した解説板、案内板なども順次修繕、見学のための環境整備も必要です。

未指定文化財に関する現状と課題

今後、地域資源の保管及び保存状態を把握することに努め、適切な公開、活用を実施していきます。

(3) 想定される災害と文化財の防災・防犯に関する課題

想定される災害

① 地震想定

茨城県では、茨城県地震被害想定調査（平成30年（2018）12月）において、茨城県で備えるべき想定地震として7つの地震を設定しています。各地震の本市における被害想定は、次のとおり挙げられています。

表 本市における地震別の被害想定

地震名	地震規模 Mw（モーメントマグニチュード）	最大 震度
茨城県南部の地震	7.3	6強
茨城・埼玉県境の地震	7.3	6弱
F1断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の運動による地震	7.1	5弱
相倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の運動による地震	7.0	5弱
太平洋プレート内の地震（北部）	7.5	6弱
太平洋プレート内の地震（南部）	7.5	6弱
茨城県沖から房総半島沖にかけての地震	8.4	6弱

参照：茨城県地震被害想定調査 詳細報告書 1-30、11-9 頁



図 115 霞ヶ浦湖岸破堤想定による最大浸水の状況（出典：かすみがうら市地域防災計画 2-2 頁）

② 風水害想定

中央部から東部にかけて、菱木川、一ノ瀬川が流れており、霞ヶ浦に流入しています。この河川は、改修工事が完了していますが、日雨量100mmを超える豪雨の際には霞ヶ浦堤防

の越水等により、流域水田に被害をもたらすことがあります。また、霞ヶ浦湖岸の破堤を想定した被害状況は、恋瀬川河口付近で最大浸水深4.0mの範囲ほか、菱木川河口付近で浸水深0.5～1.0mの範囲がみられ、一部農地及び宅地への被害が想定されています。

③ 土砂災害想定

本市の急傾斜地崩壊危険区域は、県知事から土砂災害警戒区域が39ヵ所、土砂災害特別警戒区域が38ヵ所指定されており、その多くが霞ヶ浦湖岸面付近にあります。

特に本市南東部の霞ヶ浦湖岸面付近では、危険区域に指定されていませんが、多くの保全人家を抱える危険斜面が存在しています。

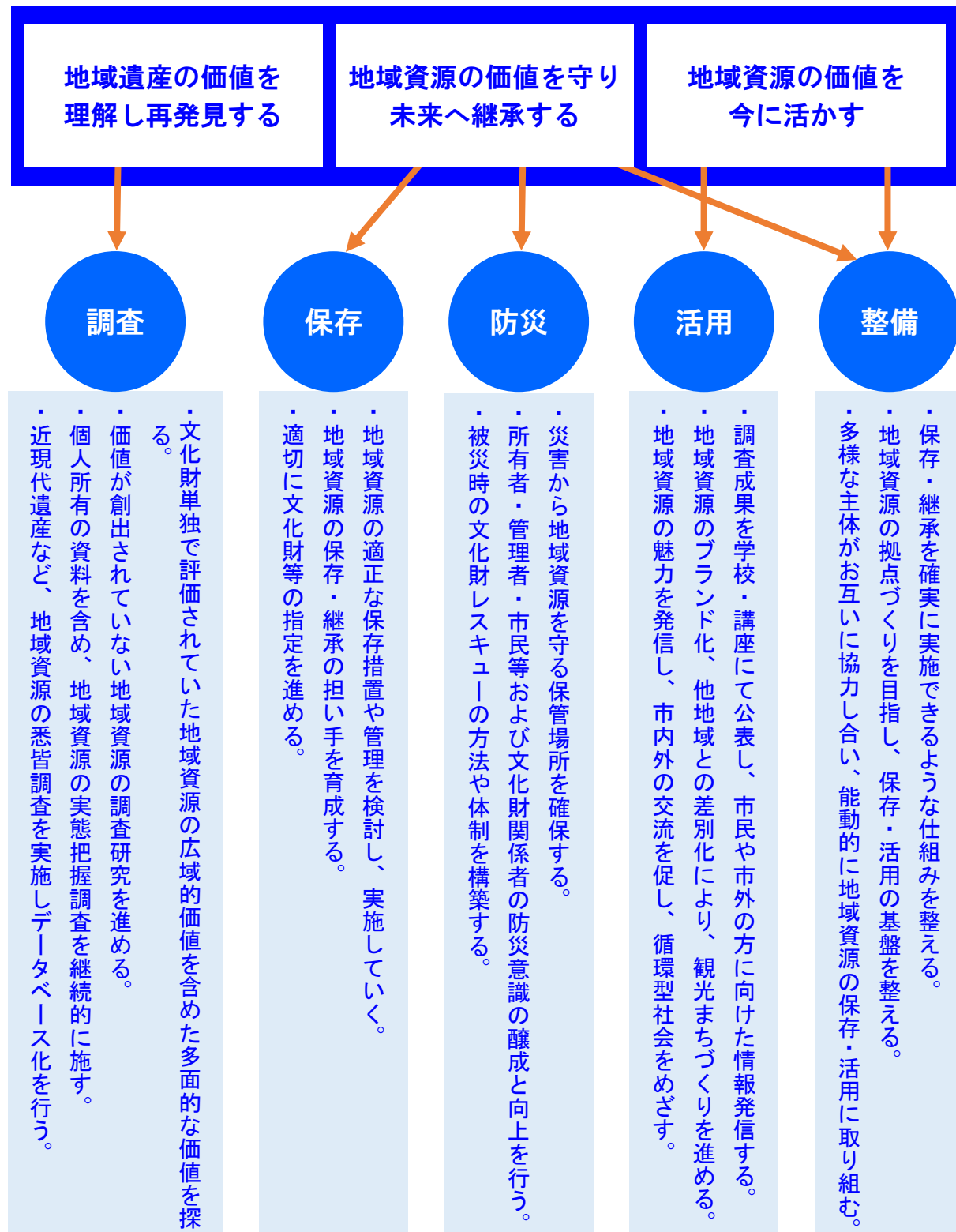
また、土石流危険区域は、県知事から土砂災害警戒区域が5ヵ所、土砂災害特別警戒区域が3ヵ所指定されています。土石流危険区域付近の集落は、傾斜地に点在していることから、道路が狭あいかつ坂路を呈するため、避難時の通行確保が懸念されています。

課題

- ・文化財が被災し、万が一消失・損壊することがあっても次世代へ引き継ぐために、日頃から文化財の適切な調査、記録、保存処置を行う必要がある。
- ・地震や河川の氾濫等により、指定文化財等の美術作品や郷土資料等に被害が及ばない保存場所の確保、被害が及んだ場合の救助体制などの対策を行う必要がある。

基本理念

悠久の時を経て湖と山に育まれた文化を未来へつなぐ



4. 実施方針と措置

地域資源の保存と活用の措置は、前述の3つの基本方針に対応するもので、基本理念にて提示した「悠久の時を経て湖と山に育まれた文化を未来へつなぐ」を具体的に実施するものです。本市の特徴である「水辺と山そして野に育まれた歴史や文化」をテーマに、時代や地域で地域資源を取り上げ、調査・研究の成果に基づき、保存・伝承の措置、情報発信拠点づくりを目指します。

(1) 調査

① 実施方針

- ・文化財単独で評価されていた地域資源の広域的価値を含めた多面的な価値を探ります。
- ・価値が創出されていない地域資源の調査研究を進めます。
- ・個人所有の資料を含め、地域資源の実態把握調査を継続的に施します。
- ・近現代遺産など、地域資源の悉皆調査を実施しデータベース化を行います。

② 措置

No	措置の名称	内 容	実施主体					実施期間										財源					
			行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14						
1	帆引き船の持続的な活用に向けての調査	帆引き船の持続的な活用に向けての実態把握調査。地域と協働により後継者の育成に努め、後世への継承のため無形民俗文化財の県指定を目指す	◎	△		○		→											市				
2	観光ボランティア支援のための状況把握	市内の観光ボランティアの状況・ニーズを整理、確認し、必要な支援措置を検討、実施する	◎			○		→															市
3	観光資源からの再発見	「見どころ」「グルメスポット」等を、観光ガイドブックやWeb情報として整理。市民、民間事業者等から写真、文章等の提供を受けながら、埋もれている情報を発掘	◎	△		○		→															市
4	文化財の把握とデータベース化	計画的に未指定文化財の悉皆調査を実施し、随時、指定文化財の新規選定を行うと共に、指定文化財の台帳及び研究成果等の情報を整理し、データベース化を図る	◎	△		○		→															市

※実施主体の記号について

◎中心に取り組む、○協力して取り組む、△参画しないが協力体制となる（以下、同様）

※財源は、国、県、市、その他（負担金、参加費等）とする

③ 重点措置

A 風返稻荷山古墳を中心とした霞ヶ浦沿岸の古墳活用の調査

◎調査主体：本市歴史博物館が事務局となり、古墳時代専門の研究者をはじめとした学術分野とのコラボレーションと、隣接自治体と連携し実施します。また、観光課・農林水産課・市民学芸員の会等との事業連携も図ります。

◎実施期間：令和5年（2023）～令和6年（2024）

◎内 容：令和5年度に霞ヶ浦沿岸の発掘調査された古墳資料を基に特別展『霞ヶ浦沿岸の古墳文化』の開催。霞ヶ浦沿岸の見学可能な古墳の洗い出し。令和6年度に新しい古墳視点を見出すための『古墳を活かしたまちづくり』シンポジウムの開催。霞ヶ浦沿岸の見学可能な古墳の洗い出し。霞ヶ浦沿岸の自治体と連携し、『サイクリングで行く古墳マップ』（霞ヶ浦水系の広域マップ）の作成。

B 近世から近現代にかけての志士（偉人）の調査

◎調査主体：本市歴史博物館が事務局となり、志士（偉人）に関連する博物館や自治体、及び京都市の関連寺院等と連携し実施します。市民協働課・都市整備課・観光課・中志筑史源保全の会・市民学芸員の会等との事業連携も図ります。

◎実施期間：令和6年（2024）～令和7年（2025）

◎内 容：令和6年度に市域の志士（偉人）の関連史跡・文化財等の史料調査、令和7年度に特別展『草莽の志士の時代』の開催と『幕末志士のガイドブック』の刊行。

C 帆引き船操業の技術を中心とした打瀬網漁の調査

◎調査主体：本市歴史博物館が事務局となり、総合調査委員会や観光帆引き船を実施する自治体と連携し実施します。観光課・農林水産課・帆引き船市民学芸員の会等との事業連携も図ります。

◎実施期間：令和7年（2025）～令和8年（2026）

◎内 容：令和7年度に全国各地の打瀬網漁を調査し、操業地の地形や自然環境、打瀬網漁の構造比較、文化伝播の様相などの調査・研究、令和8年度に特別展『世界に誇る帆引き船』の開催、『霞ヶ浦の魅力ガイドブック』の刊行。

(2) 保存

① 実施方針

- ・地域資源の適正な保存措置や管理を検討し、実施していきます。
- ・地域資源の保存・継承の担い手を育成します。
- ・適切に文化財の指定等を進めます。

② 措置

No	措置の名称	内 容	実施主体					実施期間												財源
			行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
1	文化財保護に向けた取組	日頃から文化財の適切な調査、記録、保存処置を行う	◎	△	○															市
2	文化財保存施設の維持管理	文化財の保護、保存のため歴史博物館、富士見塚古墳公園展示館の維持管理	◎		○															市
3	歴史博物館の改修	国指定風返稲荷山古墳出土品等、国宝・重要文化財を展示・公開することができる公開承認施設に向けての歴史博物館の改善	◎		○															国市
4	景観の地域資源としての保護・保全	雪入や上佐谷地区の山村、柏崎や牛渡地区の漁村の生活環境と景観、生垣通りが連続する西成井地区などの景観を歴史資源として保護・保全する	◎	△	○															市
5	筑波山域ジオパークの保存活用	筑波山地域ジオパーク協議会と連携し、筑波山地域ジオパークが持つ自然や歴史民俗、文化を大地の遺産として保護、保全、継承する	◎	△	○	◎														市
6	文化財保護・保全の担い手	地域の文化ため、各種ボランティアで各種文化財の保護・保全の担い手を確保する	◎		○															市
7	文化財の所在・所有者把握調査	文化財所有者の変更がされないまま所有者が死去した場合、文化財の所在が不明となってしまうため、平時から、所有者を調査し、把握する	◎	○	△	△														市
8	伝統文化の担い手確保	有形・無形の文化の残る各地域の人々が地元の伝統や文化に対する興味関心を失うことで、地域の文化が衰退・損失してしまう可能性があるため、担い手を確保する	◎		○															市

(3) 防災

① 実施方針

- ・災害から地域資源を守る保管場所を確保します。
- ・所有者・管理者・市民等および文化財関係者の防災意識の醸成と向上を行います。
- ・被災時の文化財レスキューの方法や体制を構築します。

② 措置

No	措置の名称	内 容	実施主体					実施期間										財源
			行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
1	文化財保存施設の防災整備	文化財が保存されている施設に対し、防災施設・設備（収蔵庫・火災報知器・消火栓・貯水槽・避雷針）の整備を図る	◎	△														国市
2	文化財外来者への注意喚起	一般外来者に対して、防火に関する注意を喚起するための立て札（焚き火・たばこ等の禁止）を設置	◎		○													市
3	文化財保存施設の防災管理体制の強化	地震や河川氾濫等により、指定文化財等や美術作品、郷土資料等に被害が及ばないように、必要な施設や歴史博物館の管理体制の強化を実施	◎		○													市

(4) 活用

① 実施方針

- ・調査成果を学校・講座にて公表し、市民や市外の方に向けた情報発信をします。
- ・地域資源のブランド化、他地域との差別化により、観光まちづくりを進めます。
- ・地域資源の魅力を発信し、市内外の交流を促し、循環型社会をめざします。

② 措置

No	措置の名称	内 容	実施主体					実施期間										財源
			行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
1	筑波山城ジオパークの活用	筑波山地域ジオパークの自然や歴史、民俗、文化を地域と協働し、郷土教育や観光ツーリズムの資源として活用する	◎		○	◎												市
2	ボランティア人材の育成	市民学芸員や観光ボランティアなどの人材を育成する養成講座等の機会を増やす	◎		◎	△												市
3	出前授業による郷土教育	学芸員等による出前講座を継続実施し、市内の小中学生の郷土教育を進める	◎		○													市

No	措置の名称	内 容	行政	実施主体				実施期間										財源
				所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
4	「おもてなしの心」醸成(小中学生対象)	観光マップ等の作成や地域資源の発掘活動を行い、小中学生に地域に対する愛着を深めてもらい「おもてなしの心」を醸成する	◎		○													市
5	まちづくり人材の育成	社会科副読本「かすみがうら」の作成や地域事業者と連携して地域の魅力や実情を学び未来のまちづくりを考える人材の育成	◎		○													市
6	映像学習：中1向けの子供ミライワークショップ	子どもミライワークショップ(7年生(中1))で映像学習を実施。「市の資源について」市の歴史や産業、資源、ジオパークなど	◎		○													市
7	「かすみがうら子どもみらい学習」による郷土教育	地域産業に従事する方を講師として招き、地域資源を活かした商品企画や流通を学ぶ「かすみがうら子どもミライ学習」を通した郷土教育の推進	◎		○													市
8	地域資源の活用：新商品プラン考案	6年生(小6)から8年生(中2)の3年間を通して、「子どもミライ出前授業」で市の現状を学び未来について考え、それをふまえて、市の資源を活用した新商品プランを考える	◎		○													市
9	「子供ミライマルシェ」販売体験	「子どもミライワークショップ」において、「子どもミライマルシェ」実施。新商品の販売を体験する	◎		○													市
10	芸術・文化とのふれあい	文化団体の活動などの情報を積極的に発信するとともに、市民が芸術、文化に触れる機会の創出	◎		○	○												市
11	副読本「かすみがうら」のデジタル化	歴史や文化、産業、自然環境等をまとめた「かすみがうら」を作成し、副読本として小学校の授業で活用するとともに、「かすみがうら」のデジタル化を進める	◎		○	○												市
12	習慣・生活文化の体験講座	昔からの習慣・生活文化を学ぶ講座や体験教室、歴史刊行物の作成発行し、郷土に対する誇りと愛情が醸成される多様なふるさと教育を推進	◎		○													市
13	芸術・文化活動の「場」創出	市民が実行委員となり企画・運営するふれあい生涯学習フェア(市民文化祭)を開催 市民自らが芸術・文化活動の発表の場を創出する取組を推進	◎		○													市
14	本物の音楽・演劇体験	音楽・演劇など本物の芸術・文化に触れる機会を提供。既存の市内施設でのミニコンサートや作品展などの開催を検討	◎		○													市
15	「地域を知る」機会の創出	各種イベント、地域ポイントシステム等を活用しながら、市民が地域資源や観光スポットなど「地域を知る」機会を提供する	◎	△	○													市

No	措置の名称	内 容	実施主体					実施期間										財源	
			行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
16	歴史博物館でのICT技術の活用	歴史博物館で、多様な世代のニーズにスポットをあてた特別展や企画展を開催。あわせて講演会等の催しを開催する。 展示内容や講演会のICT技術を活用した動画の配信などの方法を検討	◎		○														市
17	「偉人」の情報発信	「先人マンガシリーズ」の作成やSNSを活用した情報発信	◎		○														市
18	出前博物館	学芸員や市民学芸員を派遣する「出前博物館」等の多様な世代に沿った周知や理解を深める方法を検討	◎		◎														市
19	デジタル技術による文化活動の発信	文化活動団体の活動の、発表の場をSNSや動画配信サービス等も活用しながら安定的に提供し続ける	◎		○														市
20	総合的な文化活動の情報発信	活動内容等の情報を広報紙や市ホームページ等に掲載し、市民への周知を図る	◎		○														市
21	美術館・博物館からの情報発信	県立美術館や博物館等の情報の収集に努め、広報紙や市ホームページ、SNS等を活用して情報を提供する	◎		○														市
22	筑波山地域ジオパークの観光資源としての活用	筑波山地域ジオパークの文化的景観など豊富な地域文化を観光資源として活用する	◎		○	◎													市
23	外国人観光客へのサービス向上	英語対応やクレジット決済を可能にする。全館Wi-Fi完備など外国人観光客にも優しいサービスを充実させる	◎	△	◎														市
24	文化財・ジオパーク・観光資源の一体的な郷土教育への活用	関係部局と連携し文化財・ジオパークを観光資源や郷土教育の教材として活用した事業を積極的に実施する	◎		○														市
25	歩崎公園の活用	歩崎公園などの交流資源を観光やレクリエーションに活かし、地域活性化につなげる	◎		○														市
26	歩崎地域の観光施設整備	歩崎地域について、ガイドブック、Web等の中で特集等を組みながら観光マップを作成し、市内外の観光関連施設等に設置	◎		○	○													市
27	漁食文化の活用	帆引き船と魚食文化の活用	◎		○														市
28	文化財の認知度向上	各地区の人々に対し、地区に残る文化財を知ってもらい、大切に守り伝えていただけるよう、文化財を取り扱った教育普及事業の充実を図ると共に文化財一斉公開事業等を実施しながら、地域の文化財の認知度を高める	◎	△	○														市

③ 重点措置

A 風返稻荷山古墳の活用

4－（１）－③－Aに関連して、見学者に対する風返稻荷山古墳を親しみのあるものにしていきます。

風返稻荷山古墳を中心に周辺古墳を含めた古墳マップ（風返古墳群から富士見塚古墳まで）を作成します。整備古墳のデジタルスタンプラリーへの追加。湖上から見る霞ヶ浦沿岸の古墳ツアーの開催。古墳コスプレ・飾り馬乗馬体験・古墳時代の食メニューの開発などを計画していきます。

一方で国指定文化財「風返稻荷山古墳出土品」の支持台及びレプリカを作成し、馬具や飾大刀など主要なものを展示活用していきます。

B 志筑城（陣屋）の活用

4－（１）－③－Bの志士（偉人）に関連して、ゆかりの志筑陣屋跡を親しみのあるものにしていきます（周辺の樹木伐採と除草など）。整備史跡のデジタルスタンプラリーへの追加。志士コスプレ・寸劇会の開催。本市ゆかりの寺院や団体との連携協定締結を計画していきます。

C 帆引き船と魚食文化の活用

4－（１）－③－Cの帆引き船操業技術に関連して、「帆引き船教室」の開催（座学及び小型帆引き船（個人蔵）の操業等）、「帆引き船作品コンテスト」（写真・絵画・工作等）の開催、霞ヶ浦の魚料理コンテスト・料理教室の開催。霞ヶ浦八珍（霞ヶ浦を代表する8種の魚）・世界農業遺産の選定と新しい加工品の開発。「畔の駅コハン」での霞ヶ浦産の魚料理の提案などを計画していきます。

D 広域連携についての措置

近隣自治体と合意を形成するため、定期的な会合を実施します。



図 116 市民学芸員の活動
（水戸街道を歩く講座）

(5) 整備

① 実施方針

昭和62年(1987)に開館した「かすみがうら市歴史博物館」の老朽化の改善、公開承認施設への整備を検討していき、かすみがうら市の文化財群を総括、体系的に紹介する情報発信拠点施設に位置付けます。多くの方に博物館でかすみがうら市の文化財等の歴史資源情報を入手していただき、市内及び周辺の文化財や史跡、公開施設へ誘う仕組みを作ります。また、文化財所在地と歴史博物館をリアルタイムに結び、情報の相互共有ができる新しい文化財の見方、情報入手、学習の仕組みづくりにも取り組みます。

- ・防災・防犯および保存・継承を確実に実施できるような仕組みを整えます。
- ・地域資源の拠点づくりを目指し、保存・活用の基盤を整えます。
- ・多様な主体がお互いに協力しあい、能動的に地域資源の保存・活用に取り組みます。

② 措置

No	措置の名称	内 容	実施主体					実施期間														財源
			行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14					
1	学芸員の拡充	専門的知識や技術を有する学芸員の拡充を図る	◎				△															市
2	市民学芸員の育成	市民学芸員の育成を図るため、博物館学芸員等が講師となるセミナー等の機会の充実を図る	◎		◎		△															市
3	ボランティア活躍の場の創出	関係部局と連携して、博物館がハブとしての役割を果たし、市民学芸員やボランティア等の個々の意欲や素養に応じた活躍の機会を創出	◎		◎		△															市
4	文化継承の体制整備	市民や各種団体の自律的な文化の継承と活用に向けた担い手の育成と体制づくりを図る	○		◎																	市
5	市民学芸員制度の整備	市民学芸員制度の充実を図る	○		◎																	市
6	芸術・文化活動支援の体制整備	市民が芸術・文化活動を発信できる機運の醸成と、多様な創作・表現行為を受け入れる体制や意識啓発を図る	◎				△															市
7	芸術・文化活動支援の環境整備	公共空間などにおいて市民が気兼ねなく芸術・文化活動に取り組むことができる環境整備を推進	◎				△															市
8	文化財活用の環境整備	指定文化財の説明板や案内板を計画的に設置するなどの環境整備を図る	◎	△			△															市
9	サイクリング利用促進	市内観光スポットをサイクリングで立ち寄りやすい施設とする	○		◎																	市
10	志筑地区の整備	志筑地区の地域資源を紹介する拠点施設整備	◎		○																	国市
11	千代田地区のビジターセンター施設設置	千代田地区に筑波山地域ジオパークのビジターセンター機能をもつサテライト施設の設置	◎		○	◎																国市

No	措置の名称	内 容	実施主体					実施期間										財源
			行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
12	地域資源の公開環境整備	かすみがうら市の郷土に関する調査・研究を通じて、郷土の誇りと愛情が醸成されるように、学校と連携し、資料公開の環境を整備する	◎	△	○													市
13	個人所有文化財の保護体制の整備	文化財所有者との連絡、報告体制を強化し、所有者の変更が生じた場合でも文化財の保護、保全が図られるようにする	◎	◎														

③ 重点措置

A 歴史博物館の改善

博物館の内装に関わる床・壁・天井、来館者の見学導線や館職員の業務導線などを改善する間取り、用途に応じた部屋割り、資料の展示・保管に関わる照明・空調等、防火・防犯に関する設備、システム、ユニバーサルデザインと多言語対応の表示・解説等、誰にもやさしい博物館にします。また、歩崎公園アクションプランと連動させ、水族館・森林公園・あゆみ庵・畔の駅コハンなどとの周遊型の環境整備、見学システムなども考え、本市を訪れる観光客の滞在時間を長く確保できるよう工夫します。

B 歴史博物館の公開承認施設化

令和4年度に県指定文化財「風返稻荷山古墳出土品」が国指定文化財となったことから、今後の取り扱いや展示方法と活用を考慮し、公開承認施設を目指します。公開承認施設の承認に必要な条件、特に学芸員館長と習熟した技能を持つ学芸員の育成、国宝・重要文化財の公開実績について今後努めていきます。

公開承認施設の承認後は、年1回のペースで国宝・重要文化財を扱った展覧会開催を行います。展覧会と合わせサイクリングや民泊施設古民家「江口屋」、「畔の駅コハン」との連携を行い、多くの方に見学していただく工夫も行っていきます。

C 拠点施設の充実

千代田地区、特に志筑地区は文化財、史跡等の歴史資源が豊富に所在するところであり、筑波山系の山並みに接する地理的環境から「山が育む文化」という特性をもちます。4－(4)－③－Bで掲げた志筑陣屋跡周辺に、地域資源を紹介する拠点づくりを検討します。

一方で、筑波山地域ジオパークについても近年、日帰りハイキングでにぎわいを見せていますので、整備した拠点では、筑波山系の山並みやジオサイトなども紹介してまいります。

第6章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

1. 関連文化財群

(1) 関連文化財群の目的

本市の地域資源は、文化財における有形、無形、指定、登録、未指定を問わず、また文化財とはいえないまでも市域の歴史・文化を語るうえで欠かせない寺社等、民話や食文化、自然環境や景観、これらを支える人々の活動等、実に多種多様なものを含みます。これらの地域資源は、地域社会の形成過程を理解するにあたって必要不可欠なものであり、かつ地域の歴史・文化の多様性を顕著に示して市民のアイデンティティの基盤となるとともに、観光や産業を振興していく魅力を創出させるものです。一方で、個々の地域資源については、広域に点在していることから単体ではその価値を理解することや活用を図ることが困難であるものも多く存在します。

東は筑波山の麓に位置し、霞ヶ浦に接する本市は、市域に湖と山があり豊かな自然を背景に、多様な歴史・文化を育んできました。とりわけ風返稻荷山古墳に代表される数多くの古墳が存在し、古代には常陸国風土記の舞台となり、小田氏ゆかりの地でもある中世、近世では江戸と水戸をつなぐ水戸街道と霞ヶ浦を介した水陸の交通の要衝であり、江戸からほど近い湖と山の幸に恵まれた生産力の高い地域でありました。

このような背景を踏まえ、ここでは、本市の地域文化の特徴をもとに、相互に密接に関連する文化財を一括りに捉え、わかりやすいストーリーにまとめて関連文化財群として設定するとともに、そのストーリーを語るうえで切り離しておくことのできない食文化や自然環境、景観、支える人々の活動等の文化財以外の文化資源も含めて一体的に捉えます。そして、この関連文化財群の設定を通じて、本市の歴史・文化の特徴を、市民等にわかりやすく伝えるとともに、第5章にて示した方針と措置を、より効率的に実施することを目指します。

(2) 関連文化財群の設定の考え方

市民や行政等による文化財の保存・活用の取組が既に行われている、または今後の取組が期待される文化財を中心に、以下の要件を満たすものについて関連文化財群を設定します。関連文化財群の要件は、本市の歴史・文化の特徴を象徴するキーワードをテーマとしたストーリーが挙げられます。

本市の歴史・文化の特徴や多様性に沿って示すことのできる、古墳や交通路等のキーワードを共通項として整理し、それぞれのテーマに基づくストーリーの構築が可能な文化財及びそれに密接に関連するもののまとまりを対象とします。

また、関連文化財群を構成する文化財は、既存の文化財類型や指定・登録等の有無にこだわらず、潜在的な歴史的価値が顕著なものも含めて、本市の歴史・文化の特徴を良く表わした多種多様なものを対象とします。

最後に、それぞれの関連文化財群において、本市の歴史・文化の特徴を物語る文化財として、市民や行政等による取組が行われているものや、今後明確な取組、つまり、保存・活用に資するものが期待されるものを対象とします。

（３）第２次地域計画での関連文化財群の見直し・新規設定について

今後の将来的な調査により文化資源の価値が明確になることにより、既存の関連文化財群と同等またはそれ以上の価値を有する地域資源が発見される可能性があります。第２次地域計画策定時に新たに価値が明確化された地域資源を、保存・活用する関連文化財群へ追加したり、新たな文化財群の設定等を検討します。

（４）関連文化財群とその保存活用計画（課題・方針・措置）

① 霞ヶ浦沿岸地域の古墳群にみる文化の発展

霞ヶ浦に突き出した通称「出島半島」の北西端、霞ヶ浦と菱木川とに挟まれた高浜入には、富士見塚古墳群（県指定）をはじめ、風返稲荷山古墳や太子古墳（県指定）、大塚古墳（市指定）など多くの古墳が確認されています。これらの古墳は標高 20m の台地に立地しており、風返稲荷山古墳の副葬品（県指定）には、金銅製馬具や大刀、銅鏡など豊かな文化財を有しています。また、周辺には産業や交通に関連する遺跡も確認されており、豊かな海の幸を利用した漁業に関する田伏為都南遺跡や水運に関連する柏崎、窯業に関連する柏崎窯跡や小津窯跡など多様な歴史・文化を物語る要素が存在しています。

これら豊かな古墳時代の文化は、風返稲荷山古墳を含む風返古墳群が石岡市にまたがり存在することを始め、本市だけに留まらず行方市の三味塚古墳や、土浦市の武者塚古墳など近隣地域に広がっています。

また、続く古代においても本市は常陸国風土記のゆかりの地であり、古代東海道も通る中心地のひとつといえます。「香取の海」をめぐる文化財が周辺自治体も含め多く存在しています。こうした、行政の枠を超えた歴史・文化を有していることも、本市の歴史・文化の特徴のひとつといえます。

関連文化財群の構成要素

市町村名	名称等	分類	所有者	指定等
かすみがうら市	栗村東・西古墳群	埋蔵文化財	個人・ゴルフ場	—
〃	栗田石倉古墳	〃	個人	—
〃	大塚古墳	指定史跡	〃	市指定
〃	熊野古墳	〃	〃	県指定
〃	風返大日山古墳	〃	〃	市指定
〃	風返浅間山古墳	〃	〃	市指定
〃	風返羽黒山古墳	埋蔵文化財	〃	—
〃	風返稲荷山古墳	〃	〃	—

市町村名	名称等	分類	所有者	指定等
かすみがうら市	太子古墳	指定史跡	個人	県指定
〃	小津窯跡	埋蔵文化財	〃	—
〃	富士見塚古墳	指定史跡	市	県指定
〃	柏崎窯跡群	埋蔵文化財	個人	—
〃	崎浜横穴群	〃	〃	市指定
石岡市	舟塚山古墳	指定史跡	市	国指定
〃	愛宕山古墳	〃	市	県指定
小美玉市	舟塚古墳	埋蔵文化財	個人	—
〃	雷電山古墳	〃	〃	—
〃	権現山古墳	〃	〃	—
〃	大井戸古墳	〃	〃	—
〃	富士峰古墳	〃	〃	—
〃	滝台古墳	〃	〃	—
〃	山田峰古墳	〃	〃	—
〃	愛宕山古墳	〃	〃	—
〃	桃山古墳	〃	〃	—
〃	権現塚古墳	〃	〃	—
〃	雷神山古墳	〃	〃	—
〃	地藏塚古墳	指定史跡	〃	市指定
行方市	三昧塚古墳	埋蔵文化財	個人	〃
〃	勅使塚古墳	〃	〃	—
〃	大日塚古墳	〃	〃	—
土浦市	王塚古墳	埋蔵文化財	個人	市指定
〃	后塚古墳	〃	〃	〃

方針と措置

当該関連文化財群において特に取り組むべき事項は以下のとおりです。

方針の区分※	措置の内容	実施主体					実施期間										財源
		行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
活用一③-A	風返稲荷山古墳の活用	◎				△											市

※「方針の区分」の内容は第5章に示す措置との関係性を示す。

重点措置

風返稻荷山古墳を中心とした霞ヶ浦沿岸の古墳活用の調査

◎調査主体：本市歴史博物館が事務局となり、古墳時代専門の研究者をはじめとした学術分野とのコラボレーションと、隣接自治体と連携し実施します。また、観光課・農林水産課・市民学芸員の会等との事業連携も図ります。

◎実施期間：令和5年（2023）～令和6年（2024）

◎内 容：令和5年度に霞ヶ浦沿岸の発掘調査された古墳資料を基に特別展『霞ヶ浦沿岸の古墳文化』の開催。霞ヶ浦沿岸の見学可能な古墳の洗い出し。令和6年度に新しい古墳視点を見出すための『古墳を活かしたまちづくり』シンポジウムの開催。霞ヶ浦沿岸の見学可能な古墳の洗い出し。霞ヶ浦沿岸の自治体と連携し、『サイクリングで行く古墳マップ』（霞ヶ浦水系の広域マップ）の作成。

広域連携についての措置

近隣自治体と合意を形成するため、定期的な会合を実施します。

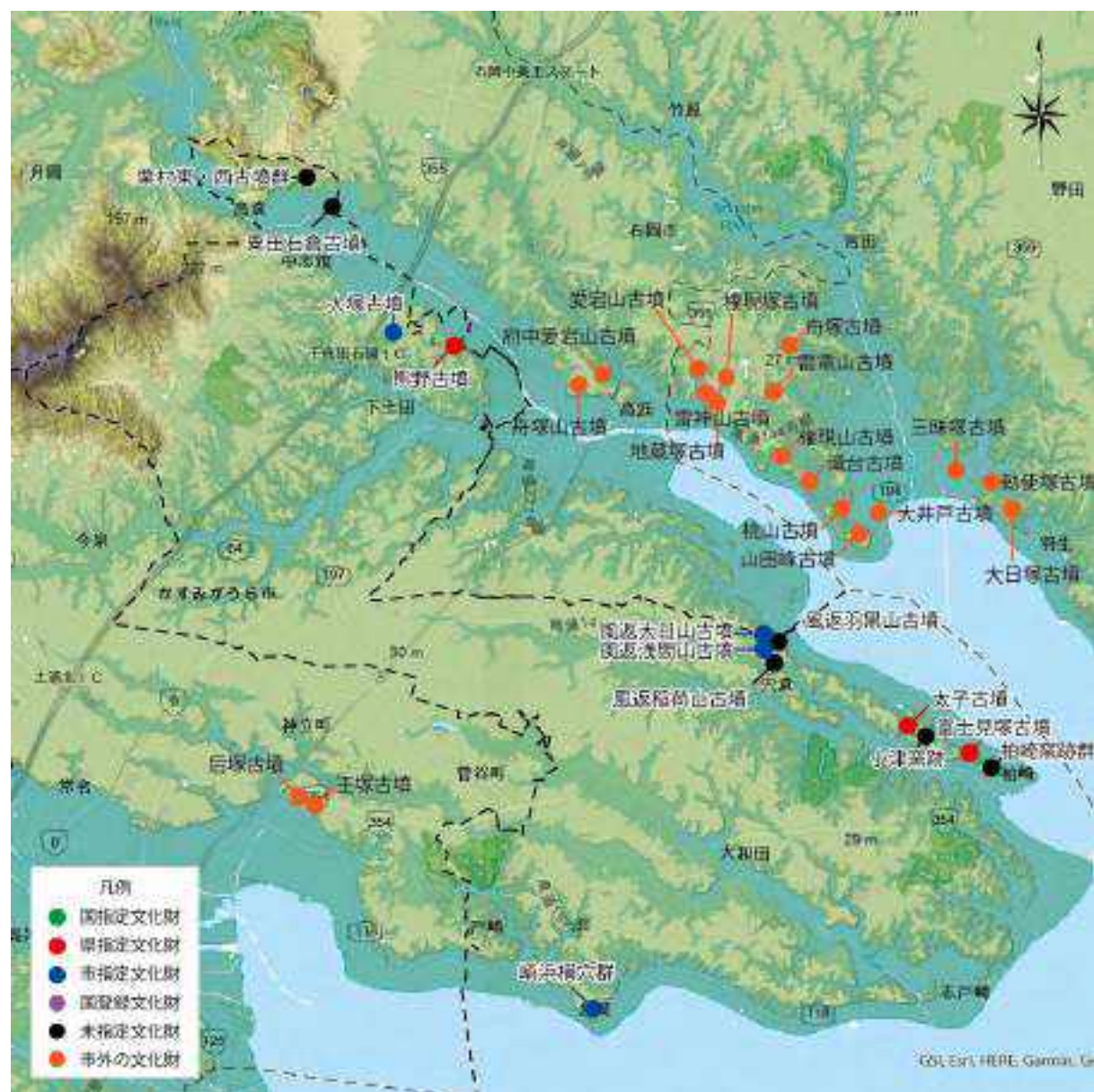


図 117 「霞ヶ浦沿岸地域の古墳群にみる文化の発展」に関わる関連文化財群

② 近世から近現代にかけての志士（偉人）たちの誕生

本市は江戸と水戸をつなぐ水戸街道が通り、一方で霞ヶ浦を利用した水運も発達しており、交通の要衝に位置しているといえます。

本市北部に位置し、北に恋瀬川、西に閑居山など筑波山系の山並みを望む「中志筑」は『水戸街道道中記』に「志筑は常陸の名所なり」と登場するほど、すばらしい景観を持った地域でした。

水陸の交通の結節点であることは、中志筑に志筑陣屋跡をはじめ、交代寄合衆の本堂家の菩提寺である長興寺（山門と本堂は市指定）と納められている絹本著色涅槃像（県指定）や祈願寺である華蔵院の不動明王像及び二童子立像（市指定）、さらに、千手観音堂（市指定）や木造十一面千手観音立像（県指定）など、数多くの重要な文化財が存在していることの背景といえます。

またこうした本市の地勢は、幕末の歴史にも大きく影響を与えています。霞ヶ浦沿岸の宍倉・安食・柏崎・田伏などの水戸藩南領は、水戸城から離れ隠れ家的な場所となり、江戸に向かう水運が発達していたことから、多くの尊皇攘夷の志士が生まれ、集まってくる地域でした。

特徴的な地勢と活発な志士たちの交流から、安食村からは竹内百太郎が、そして中志筑村からは、後に新選組に入る伊東甲子太郎や弟の三木三郎など、幕末に活躍する人物が誕生しています。また、本市と霞ヶ浦を挟み対岸となる小川や玉造の水戸藩の郷校は、志士のひとつの拠点ともなりました。一方で、市域には明治維新後は篤農家の中島以政や近代医学に活躍した古宇田信近・倣太郎親子、横浜の基盤を創った高島嘉右衛門、ソーセージの父と呼ばれる飯田吉英など志士を引き継いだ方々が数多く誕生しました。これらの人々は、近代日本に大きく影響を及ぼし、郷土を代表する偉人ともいえる存在です。この幕末から近現代に大きな影響力を与えるような人物を輩出した土壌こそ、本市の歴史・文化の特徴のひとつといえます。

関連文化財群の構成要素

市町村名	名称等	分類	所有者	指定等
かすみがうら市	水戸街道	街道	—	—
〃	志筑陣屋跡	指定史跡	市	市指定
〃	長興寺山門・本堂	指定建造物	寺	市指定
〃	本堂家墓所	墓所	個人	市指定
〃	本堂家家臣墓所	墓所	〃	—
〃	伊東甲子太郎生家跡	史跡	〃	—
〃	鈴木家史料	歴史史料	〃	—
〃	金子寿仙宅跡	〃	〃	—
〃	金子寿仙史料	歴史史料	市	—
〃	吉川重松史料	〃	個人	—
〃	中島以政史料	〃	〃	—

市町村名	名称等	分類	所有者	指定等
かすみがうら市	八幡神社	神社	神社	—
〃	千手観音堂	寺院	地区	市指定
〃	志筑街道	街道	—	—
〃	竹内百太郎生家	史跡	個人	—
〃	竹内百太郎墓所	墓所	個人	—
〃	服部本英生家	史跡	〃	—
〃	服部本英墓所	墓所	〃	—
〃	宮本中務生家	史跡	〃	—
〃	宮本中務史料	歴史史料	〃	—
〃	宮本中務墓所	墓所	〃	—
〃	太宰清右衛門墓所	墓所	〃	—
〃	太宰清右衛門史料	歴史史料	〃	—
〃	齋藤晩晴資料	〃	〃	—
石岡市	檜山塾跡	史跡	個人	—
〃	長峰塾跡	〃	〃	—
〃	鈴木銀四郎史料	〃	〃	—
〃	緑舎跡	史跡	〃	—
〃	鬼沢大海史料	歴史史料	〃	—
〃	鬼沢大海墓所	墓所	〃	—
小美玉市	滝平主殿生家	史跡	〃	—
〃	滝平主殿史料	歴史史料	〃	—
〃	小川稽医館・郷校史料	〃	〃	—
行方市	大場家郷土屋敷	史跡	〃	県指定
〃	大場家史料	歴史史料	〃	—
土浦市	佐久間東雄史料	〃	〃	—
〃	本間家史料	〃	〃	—

方針と措置

当該関連文化財群において特に取り組むべき事項は以下のとおりです。

方針の区分※	措置の内容	実施主体					実施期間										財源
		行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
活用－③－B	志筑城（陣屋）の活用 志士（偉人）資料の活用	◎		○													市

※「方針の区分」の内容は第5章に示す措置との関係性を示す。

重点措置

近世から近現代にかけての志士（偉人）の調査

◎調査主体：本市歴史博物館が事務局となり、志士（偉人）に関連する博物館や自治体、及び京都市の関連寺院等と連携し実施します。市民協働課・都市整備課・観光課・中志筑史源保全の会・市民学芸員の会等との事業連携も図ります。

◎実施期間：令和6年（2024）～令和7年（2025）

◎内 容：令和6年度に市域の志士（偉人）の関連史跡・文化財等の史料調査、令和7年度に特別展『草莽の志士の時代』の開催と『幕末志士のガイドブック』の刊行。

広域連携についての措置

近隣自治体と合意を形成するため、定期的な会合を実施します。

116

③ 霞ヶ浦と田園的景観がおりなす日本の原風景と人々の営み

本市は、豊かな自然が残されています。通称「出島半島」と呼ばれる霞ヶ浦に突き出した地域は、東流して霞ヶ浦に注ぐ菱木川と一ノ瀬川により三つの台地に分けられ、東・南・北岸は霞ヶ浦に接する低地になっています。そこには、平坦な台地を背負い、正面に霞ヶ浦が展望できる低地には、水田や蓮田がひろがり、まさに日本の原風景ともいえる景観を有しています。また、本市北部に位置し、筑波山の麓に位置する「志筑地区」は、『常陸国風土記』の茨城郡の条で「信筑川（現在の恋瀬川）」として登場する地域であり、万葉集をはじめとする歌集にも記載されるほど、全国的に知名度の高い地域です。そして『水戸街道道中記』に「志筑は常陸の名所なり」と評され、すばらしい景観を持った地域でした。このように、日本古来より続く豊かな景観のなかに、「志筑城跡」（県指定）や「師付の田井（市指定）」などの文化財が極めて自然な形で存在していることも、歴史・文化の特徴といえます。

一方で、縄文時代の貝塚の分布が示す様に、本市は豊かな水辺の幸にめぐまれた地域でした。江戸時代中頃には「大徳網漁」が始まり漁獲量も向上していきました。そして、少人数でも漁獲量を維持できる「帆引き船」が発明されました。とれた海の幸からは豊かな食文化も生まれました。郷土食は「名産焼き 公魚^{わかさぎ}、白魚に桜エビ、霞ヶ浦産鰻井」と弁当売りの文句にもなるほどでした。ワカサギは美味なため公儀に献上したことから公魚と表記されるなど、様々な文化にも影響を及ぼしました。

トロール漁が始まったことで衰退した帆引き船は、現在「観光帆引き船」として活躍しています。背景に田園風景を有し、霞ヶ浦の湖面に浮かぶ純白な帆を持つ帆引き船は、日本中どこにもない、本市だけにしかないオンリーワンである文化的景観といえます。

豊かな自然に支えられ共生する人々の暮らしと英知、これもまた、本市の歴史・文化の特徴といえます。

関連文化財群の構成要素

市町村名	名称等	分類	所有者	指定等
かすみがうら市	師付の田井	史跡	市	市指定
〃	閑居山	山	—	—
〃	浅間山	山	—	—
〃	百体摩崖仏	史跡	個人	県指定
〃	雪入地区	文化的景観	—	—
〃	歩崎	〃	市	県指定
〃	折本良平顕彰碑	石碑	地区	—
〃	神戸節の歌碑	石碑	〃	—
〃	帆引き船	文化的景観	—	—
〃	霞ヶ浦帆引き船操船技術及び帆引き網漁法	無形民俗文 化財	団体	市指定

市町村名	名称等	分類	所有者	指定等
かすみがうら市	帆引き船の漁具	有形民俗文化財	市	市指定
〃	柏崎素鷲神社絵馬	工芸品	神社	市指定
〃	柏崎地区	文化的景観	—	—
〃	大宮（安食）八景	名勝	—	—
〃	折本佐衛介史料	歴史史料	市歴史博物館	—
〃	小林恒岳作品	絵画作品	〃	—
石岡市	高浜地区	文化的景観	—	—
〃	高浜神社の絵馬	工芸品	神社	市指定
〃	高野素十の歌碑	石碑	地区	—
小美玉市	水戸藩御留川史料	歴史史料	個人	—
〃	六井・六畑・八館・八艘	史跡	—	—
行方市	桃浦	名勝	—	—
〃	高須の一本松跡	史跡	市	市指定
土浦市	川口河岸跡	史跡	—	—
〃	亀城公園	〃	—	—

方針と措置

当該関連文化財群において特に取り組むべき事項は以下のとおりです。

方針の区分※	措置の内容	実施主体					実施期間										財源
		行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
調査－No. 1	折本良平により考案された帆引き船を、地域との協働により後継者の育成に努め、後世へ継承するために無形民俗文化財としての県指定を目指す	◎	△		○												市
保存－No. 4	雪入や上佐谷地区の山村、柏崎や牛渡地区の漁村の生活環境と景観、生垣通りが連続する西成井地区などの景観を歴史資源として保護・保全する	◎	△	○													市
保存－No. 5	筑波山地域ジオパーク協議会と連携し、筑波山地域ジオパークが持つ自然や歴史民俗、文化を大地の遺産として保護、保全、継承する	◎	△	○	◎												市

方針の 区分※	措置の内容	実施主体					実施期間										財源
		行政	所有者・ 管理者	民間	関連 機関	その他	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
活用－No. 1	筑波山地域ジオパークの自然や歴史民俗、文化を地域と協働し、郷土教育や観光ツーリズムの資源として活用する	◎		○	◎												市
整備－No. 11	千代田地区に筑波山地域ジオパークのビジターセンター機能をもつサテライト施設の設置	◎		○	◎												国 市

※「方針の区分」の内容は第5章に示す措置との関係性を示す。

重点措置

帆引き船操業の技術を中心とした打瀬網漁の調査

◎調査主体：本市歴史博物館が事務局となり、総合調査委員会や観光帆引き船を実施する自治体と連携し実施します。観光課・農林水産課・市民学芸員の会等との事業連携も図ります。

◎実施期間：令和7年（2025）～令和8年（2026）

◎内 容：令和7年度に全国各地の打瀬網漁を調査し、操業地の地形や自然環境、打瀬網漁の構造比較、文化伝播の様相などの調査・研究、令和8年度に特別展『世界に誇る帆引き船』の開催、『霞ヶ浦の魅力ガイドブック』の刊行。

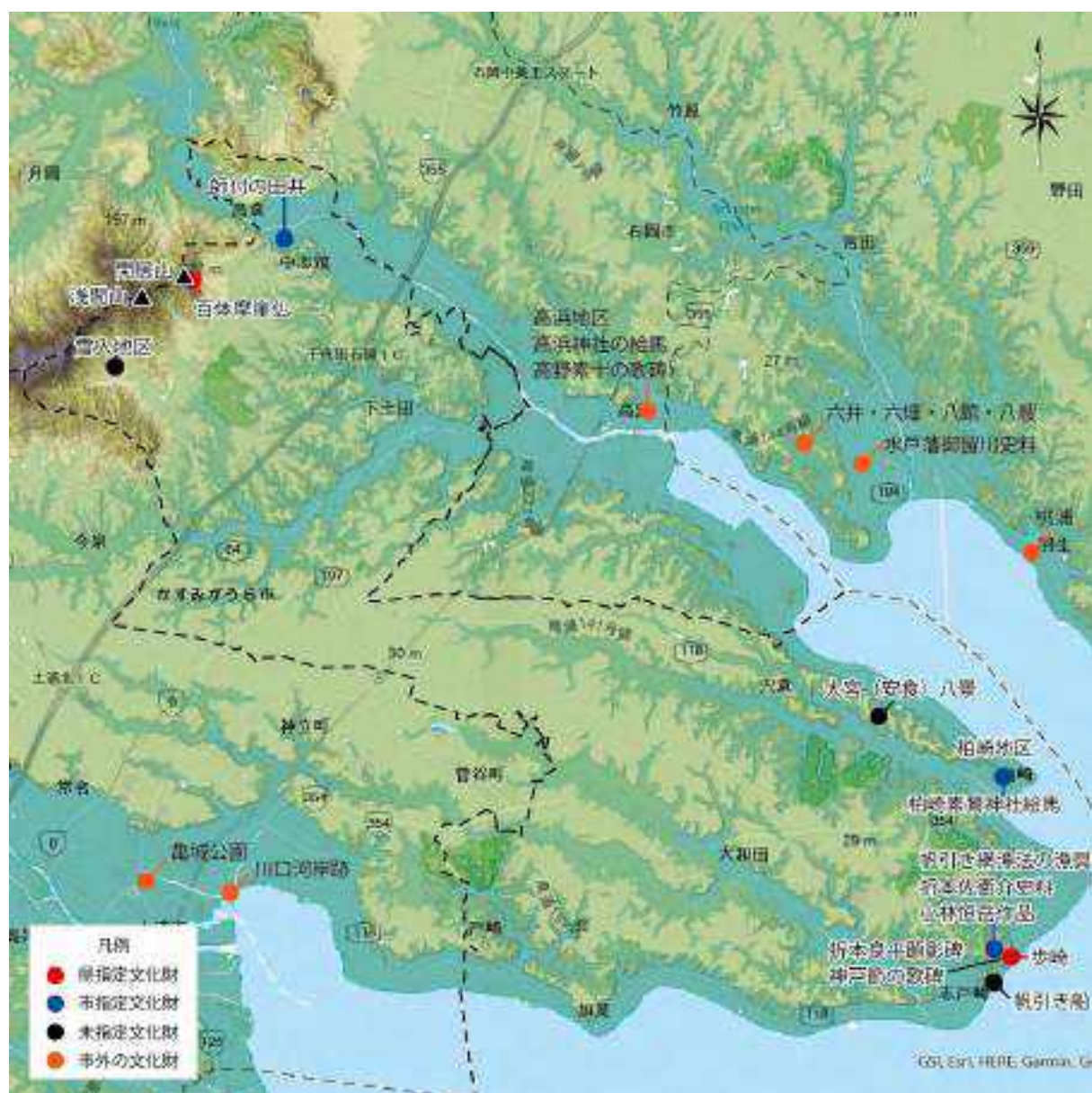


図 119 「霞ヶ浦と田園的景観がおりなす日本の原風景と人々の営み」に関わる関連文化財群

2. 文化財保存活用区域

(1) 文化財保存活用区域の目的

本市内には、地域資源が集中して所在するエリアがあり、特性を見出すことで魅力的な空間が創出できます。このエリアを「文化財保存活用区域」として設定し、戦略的、かつ重点的な計画区域に位置づけます。

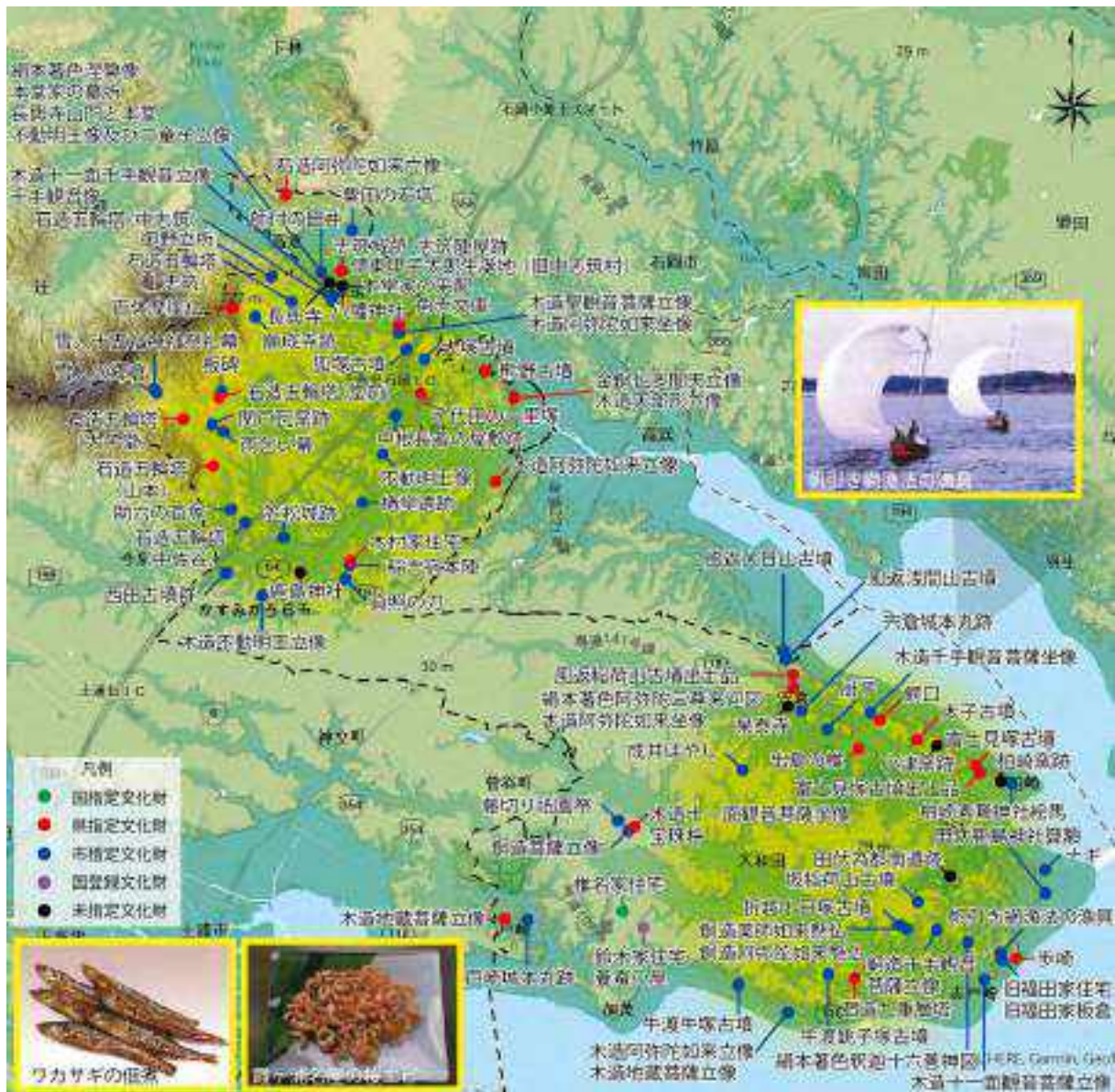


図 120 関連文化財群

（２）文化財保存活用区域の設定の考え方

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域です。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待されます。

なお、新たな文化財の発見や追加指定に伴い、一体的な保存活用の必要性が生じた場合などには、新たに保存活用区域を設定し、計画の見直しを行うこととします。

本計画では、次の視点に基づき、保存活用区域を設定することとしました。

- ・指定等文化財を含む本市の歴史文化資源が集積し、それらとその周辺地域を文化財保存活用区域として設定する。
- ・まちづくりや観光振興の観点から、積極的な保存・活用に係る取り組みが期待される区域を設定する。
- ・多様な主体の参加により、歴史・文化の保存・活用に係る取り組みが期待される区域を設定する。

ここで、市内の指定等文化財の分布状況を GIS（地理情報システム）上にプロットし、その集積状況を解析すると、図 121 のようなヒートマップを作成することができます。

ヒートマップは赤色に近いほど文化財が集積していることを示しており、ここから志筑地区および霞ヶ浦沿岸の歩崎・高浜入南岸に文化財が集積していることがわかります。

また、これらの地域は、志筑地区においては千代田石岡 IC に近接し高い交通利便性を有しながらも歴史・文化を感じる良好な町並みが残され、また歩崎・高浜入南岸においては霞ヶ浦沿岸の良好な景観と博物館等の拠点施設を有し、それぞれまちづくりや観光分野においても高いポテンシャルを持っています。

このことから、本計画ではこの２つの地域を中心に文化財保存活用区域を設定することとしました。

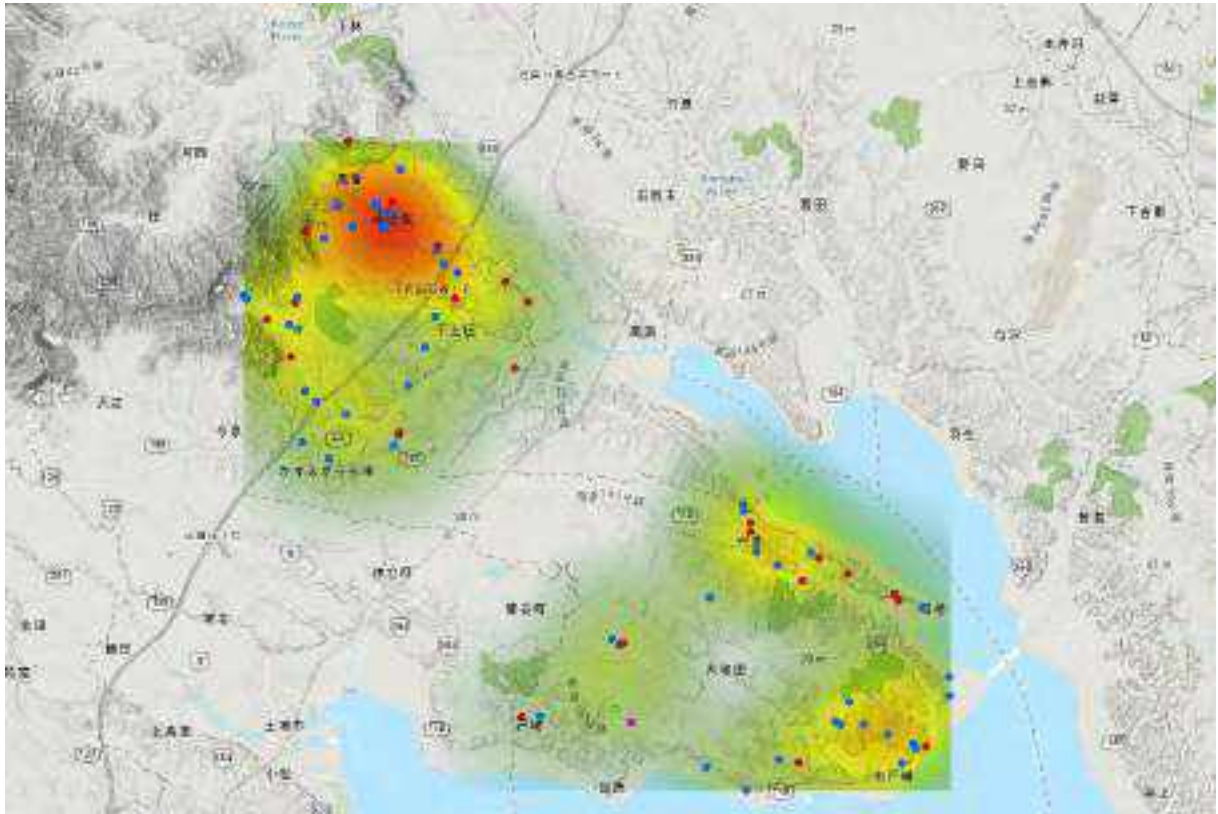


図 121 文化財ヒートマップ



図 122 志筑地区と歩崎・高浜入南岸地区

(3) 文化財保存活用区域とその保存活用計画（課題・方針・措置）

① 志筑地区

志筑地区は、古代において県下最大級を誇る大塚古墳群や地下に広がる粘土層を利用した松山瓦窯跡を代表とする窯業遺跡群、中世においては閑居山や願成寺、高倉阿弥陀堂などの宗教施設や南北朝時代に常陸国の南朝方の前線基地ともなった志筑城跡、近世においては交代寄合衆本堂家の志筑陣屋が設けられたり、新選組参謀となった伊東甲子太郎ゆかりの史跡などがあり、時代を問わず幅広い文化財が集中してみられる地区です。



図 123 志筑地区の文化財分布図

関連文化財群の構成要素

名称等	分類	指定等
木村家住宅（旅籠皆川屋）	建造物	県指定
木造聖観音菩薩立像	彫刻	市指定
中志筑宿通り	街道	—
中根の長者	昔話・伝説	—
椿堂の百足	〃	—
中志筑のどんと焼き	年中行事	—
師付の田井	史跡	市指定
山本・下佐谷・上佐谷・中志筑・太子堂・堂前・上志筑・中佐谷の五輪塔	建造物・工芸品	県指定・市指定
百体摩崖仏	彫刻	県指定
石造阿弥陀如来像	〃	〃
雨乞い幕	有形民俗文化財	市指定
二子塚古墳群	埋蔵文化財	—
子安神社	神社	—
胎安神社	神社	—
稲吉宿の本陣	建造物	市指定
下志筑の中島家文書	歴史史料	—
雪入十五社神社祭礼幕	有形民俗文化財	市指定
絹本著色涅槃像	絵画	県指定
本堂家の墓所	史跡	市指定
長興寺山門と本堂	建造物	〃
不動明王像及び二童子立像	彫刻	〃
木造十一面千手観音立像	〃	〃
本堂家の采配	工芸品	〃
八幡神社	神社	—
長興寺	寺院	—
願成寺跡	史跡	市指定
板碑	考古資料	〃
雪入の郷倉	建造物	〃
御野立所	史跡	〃
助六の首塚	〃	〃
関戸瓦窯跡	〃	〃
木造阿弥陀如来坐像	彫刻	〃
角赤文庫	工芸品	県指定
栗田の石塔	〃	市指定
伊東甲子太郎生誕地（旧中志筑村）	史跡	—

名称等	分類	指定等
志筑陣屋跡	史跡	—
志筑城跡	〃	県指定

方針と措置

当該関連文化財群において特に取り組むべき事項は以下のとおりです。

方針の区分※	措置の内容	実施主体					実施期間										財源
		行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
活用－No. 22	筑波山地域ジオパークの文化的景観など豊富な地域文化を観光資源として活用する	◎		○	◎												市
活用－No. 24	関係部局と連携し文化財・ジオパークを観光資源や郷土教育の教材として活用した事業を積極的に実施する	◎		○													市

※「方針の区分」の内容は第5章に示す措置との関係性を示す。

重点措置

拠点施設の充実

千代田地区、特に志筑地区は文化財、史跡等の歴史資源が豊富に所在するところであり、筑波山系の山並みに接する地理的環境から「山が育む文化」という特性をもちます。4－(4)－③－Bで掲げた志筑陣屋跡周辺に、地域資源を紹介する拠点づくりを検討します。

一方で、筑波山地域ジオパークについても近年、日帰りハイキングでにぎわいを見せていますので、整備した拠点では、筑波山系の山並みやジオサイトなども紹介してまいります。

② 歩崎・高浜入南岸地区

歩崎・高浜入南岸地区は、小原遺跡、馬場平遺跡、安食平貝塚などの縄文時代の拠点となる遺跡がみられ、古墳時代には富士見塚古墳、風返稲荷山古墳を代表する数多くの古墳が築造され、古墳時代から平安時代にかけては小津窯跡、柏崎窯跡群などの複数の生産遺跡がみられます。中世には穴倉城跡、安食館跡、大宮神社や最勝寺、杲泰寺、福蔵寺などの小田氏に関連する城館跡や寺社が所在し、霞ヶ浦四十八津のひとつである柏崎津があります。近世には、多くの志士が誕生し、天狗党三総裁の岩谷敬一郎、竹内百太郎、新徴組隊士となった古渡喜一郎、その他たくさんの志士が関わった地域です。



図 124 歩崎・高浜入南岸地区の文化財分布図

関連文化財群の構成要素

名称等	分類	指定等
木造千手観音菩薩坐像	彫刻	市指定
歩崎	名勝	県指定
歩崎山長禅寺	寺院	—
神戸節の歌碑	石造物	—
小原遺跡	埋蔵文化財	—
馬場平遺跡	〃	—
田伏為都南遺跡	〃	—
安食平貝塚	〃	—
富士見塚古墳	史跡	県指定
富士見塚古墳出土品	考古資料	〃
風返稲荷山古墳	史跡	—
風返稲荷山古墳出土品	考古資料	国指定
風返浅間山古墳	史跡	市指定
風返大日山古墳	〃	〃
太子古墳	〃	県指定
牛渡銚子塚古墳	〃	市指定
牛渡牛塚古墳	〃	〃
折越十日塚古墳	〃	〃
坂稲荷山古墳	〃	〃
小津窯跡	埋蔵文化財	—
柏崎窯跡群	〃	—
穴倉城跡	史跡	市指定
安食館跡	埋蔵文化財	—
大宮神社	神社	—
最勝寺	寺院	—
杲泰寺	〃	—
福蔵寺	〃	—
柏崎津	史跡	—
木造阿弥陀如来立像	彫刻	県指定
木造地藏菩薩立像	〃	市指定
石造九重層塔	工芸品	県指定
木造十一面観音菩薩立像	彫刻	市指定
絹本著色釈迦十六善神図	絵画	〃
銅造千手観音菩薩立像	彫刻	〃
立像銅造薬師如来懸仏	工芸品	〃

名称等	分類	指定等
銅造阿弥陀如来懸仏	工芸品	市指定
帆引き網漁法の漁具	有形民俗文化財	〃
田伏鹿島神社算額	〃	〃
旧福田家住宅	建造物	〃
旧福田家板倉	〃	〃
ナギ	天然記念物	〃
柏崎	文化的景観	—
柏崎素鷲神社絵馬	有形民俗文化財	市指定
出島のシイ	天然記念物	県指定
鰐口	工芸品	〃
厨子	〃	市指定
成井ばやし	無形民俗文化財	〃
絹本著色阿弥陀三尊来迎図	絵画	県指定

方針と措置

当該関連文化財群において特に取り組むべき事項は以下のとおりです。

方針の区分※	措置の内容	実施主体					実施期間										財源
		行政	所有者・管理者	民間	関連機関	その他	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
調査－No. 3	「見どころ」「グルメスポット」等を、観光ガイドブックやWeb情報として整理。市民、民間事業者等から写真、文章等の提供を受けながら、埋もれている情報を発掘	◎	△	○													市
活用－No. 17	「先人マンガシリーズ」の作成やSNSを活用した情報発信	◎		○													市
活用－No. 23	英語対応やクレジット決済を可能にする。全館Wi-Fi 完備など外国人観光客にも優しいサービスを充実させる	◎	△	◎													市
活用－No. 25	歩崎公園などの交流資源を観光やレクリエーションに活かし、地域活性化につなげる	◎		○													市
活用－No. 26	歩崎地域について、ガイドブック、Web等の中で特集等を組みながら観光マップを作成し、市内外の観光関連施設等に設置	◎		○	○												市

※「方針の区分」の内容は第5章に示す措置との関係性を示す。

重点措置

歴史博物館の公開承認施設化

令和4年度に県指定文化財「風返稻荷山古墳出土品」が国指定文化財となったことから、今後の取り扱いや展示方法と活用を考慮し、公開承認施設を目指します。公開承認施設の承認に必要な条件、特に学芸員館長と習熟した技能を持つ学芸員の育成、国宝・重要文化財の公開実績について今後努めていきます。

公開承認施設の承認後は、年1回のペースで国宝・重要文化財を扱った展覧会開催を行います。展覧会と合わせサイクリングや民泊施設古民家「江口屋」、「畔の駅コハン」との連携を行い、多くの方に見学していただく工夫も行っていきます。

第7章

文化財の保存・活用の推進体制

1. 地域資源の把握調査の体制

地域資源の調査の実施は本市教育委員会が中心となって行いますが、本市では文化財類型ごとの専門職員は配置されていないことから、現状では職員のみでの実践は困難な状況です。そのため、文化財保護審議会の助言・提言や、市民学芸員を含めた地域のボランティア団体等の人材と連携しながら、積極的な地域資源の調査を実施していきます。実施にあたっては、市民が調査段階から関われるような調査手法を合わせて検討することで、限られた人材資源から最も効果的な成果が得られるよう、協力体制の構築を目指します。

また、農業遺産や文化的景観など、文化財だけではなく、農業や都市計画などの知見が必要となる分野については、都市整備課、農林水産課、観光課、農林課などの関係する各課との連携を図りながら、把握調査を実施していきます。

さらに、大学を中心とした教育・研究機関等に加え、近隣自治体との連携、専門の調査機関への委託など、幅広い実施体制について検討し、効果的に推進していきます。

これらの取組の推進にあたっては、本市文化財保護審議会を中心に、調査や進捗管理、連携等の手法について検証を行うことで、体制の整備を図ります。

2. 市の推進体制

本計画の取り組みを推進し、計画実施に係る連絡調整を行うため、「かすみがうら市文化財保存活用地域計画作成協議会」（以下、地域計画作成協議会）を設置します。

また、地域計画作成協議会を中心に、行政（かすみがうら市及び関係機関等）、地域（地域住民及び学区、自治会）、市民団体等、所有者等、民間、専門家による以下の体制を構築します。

（1）行政

行政

かすみがうら市教育委員会 生涯学習課 歴史博物館

学芸員1名（博物館学・考古学1名）、行政職2名

- ・主な業務内容：文化財の収集・調査・研究・保存、各種普及啓発事業の開催
- ・所管施設：歴史博物館、歴史博物館研修施設、歴史博物館収蔵施設、富士見古墳公園等

関係課

政策経営課

主な業務内容：政策総合調整、総合計画、地域計画、予算編成、予算執行管理、財政計画、公共交通、統計、地方創生

市民協働課

主な業務内容：広聴活動、市民活動支援、男女共同参画、移住定住、行政相談、消費生活相談、婚活サポートセンター、緑化推進事業、交通安全・防犯

農林水産課

主な業務内容：農政、産業振興、農村整備

観光課

主な業務内容：観光、自転車・企画推進、交流センター、地域活性化 DMO

都市整備課

主な業務内容：都市計画、開発関係、建築関係、市街地整備

学校教育課

主な業務内容：学校教育、教育施設、教育指導

協力団体

民俗資料調査員

調査事項：市内の文化財の調査・保存に関する重要事項等

（２）所有者・管理者

所有者等

寺院、神社、自治会、個人、団体 等

（３）民間

市民団体

観光協会、市民学芸員の会、中志筑史源保全の会、霞ヶ浦市民協会、霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会

（４）関連機関

関連機関、施設等（国、県、近隣市町村）

文化庁、茨城県、茨城県立歴史館、茨城県環境科学センター、石岡市文化振興課、小美玉市生涯学習課、小美玉市玉里史料館・小川資料館、行方市生涯学習課、土浦市文化振興課、土浦市立博物館、つくば市文化財課、つくば市埋蔵文化財センター 等

（５）その他

地域計画推進体制

かすみがうら市文化財保存活用地域計画協議会

- ・認定地域計画の実施に係る連絡調整、その他必要な事項の推進等

諮問機関

文化財保護審議会

審議事項：文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項等

博物館協議会

協議事項：博物館の運営及び評価に関する重要事項等

3. 体制整備の課題・方針

地域計画作成協議会を中心に、各種関係機関、個人、団体が文化財の保存及び活用に関し、それぞれの役割を担い、それぞれ連携することによって、本地域計画の実施が可能となります。そのためにも、日頃から情報共有やそれぞれの支援、協力体制等のネットワークづくりに取り組み、本市の歴史・文化と共生するまちづくりを推進していきます。

また、文化財の防災・防犯に関する体制と体制整備の方針について、一度消滅すれば再生困難である文化財の特性から、損失を未然に防ぐ対策、被災した場合には迅速な対応が必要となるため、平時より災害・被災の認識及び訓練が大切です。

よって、本市に所在する文化財を自然災害や火災、盗難・汚損等の災害発生時における対応及び被害状況の確認等の連絡体制を以下に示します。

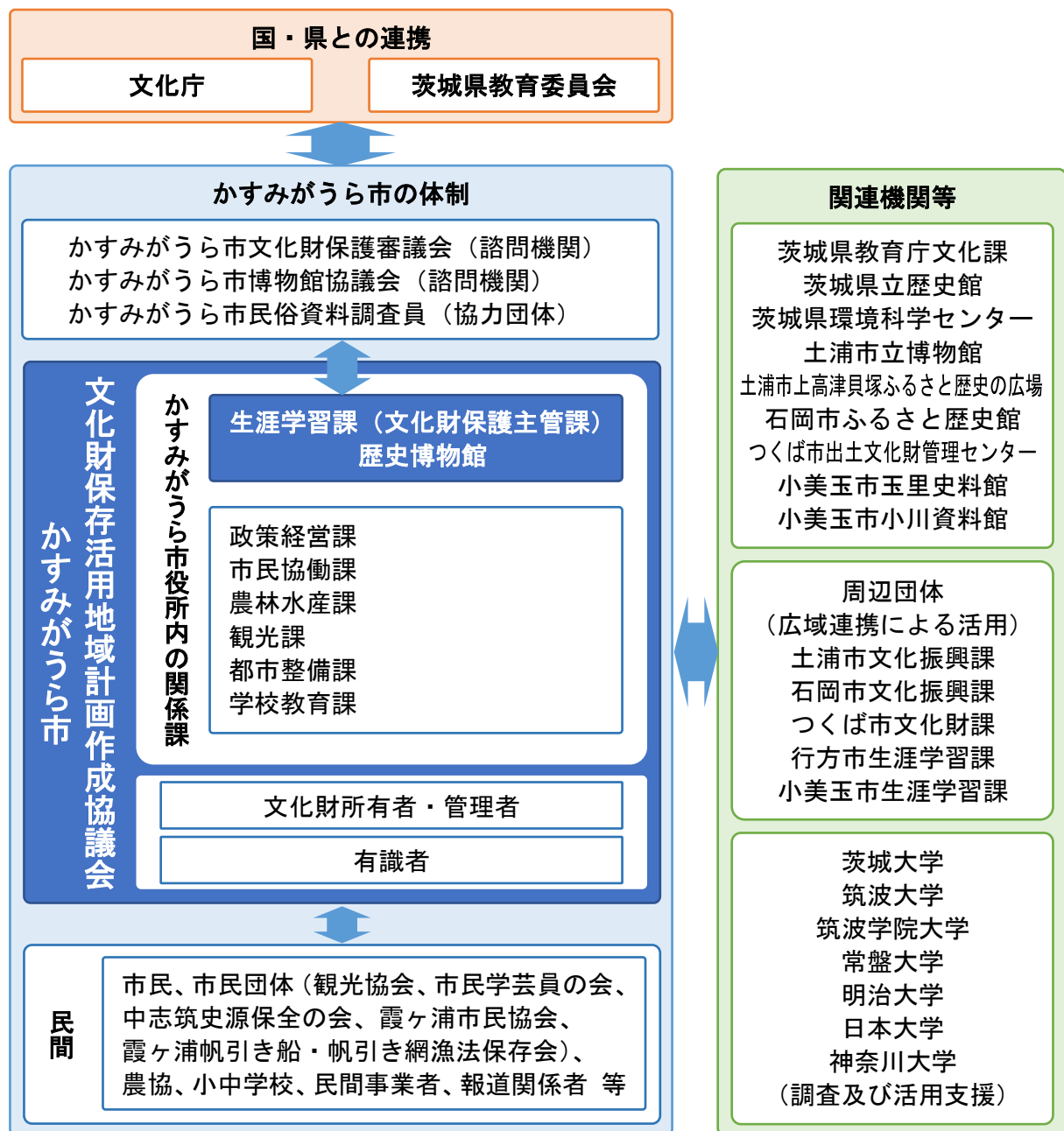


図 125 計画の推進体制

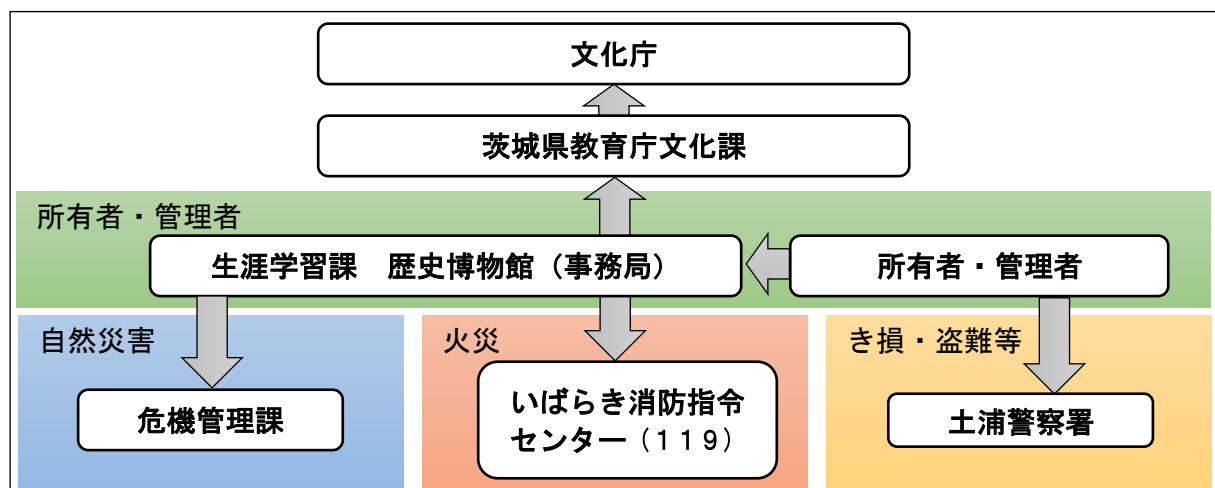


図 126 災害・被災時等における連絡体制